

第 8 次旭川市総合計画
進捗状況報告書
(素案)

平成 3 1 年 2 月
旭川市

【目次】

1	はじめに.....	1
2	本市を取り巻く状況	2
	(1) 人口	2
	(2) 地域経済.....	5
	(3) 安全・安心な暮らしの確保	9
	(4) 財政	11
3	第8次旭川市総合計画の進捗状況	14
	(1) 第8次旭川市総合計画体系図	14
	(2) 進捗状況点検票	16
	基本政策1 子育てに希望を持ち、子どもの成長を支える環境づくり	16
	基本政策2 生涯を通じて健康に暮らせる保健・医療の推進.....	20
	基本政策3 互いに支え合う福祉の推進	24
	基本政策4 次代の担い手が、生き生きと学ぶ教育の推進	27
	基本政策5 スポーツや文化に親しみ、学びを深める環境づくり	32
	基本政策6 魅力と活力のある産業の展開	36
	基本政策7 温かなまちの賑わいと国内外との多様な交流の創出.....	40
	基本政策8 四季を通じて暮らしやすい快適な都市の構築	44
	基本政策9 環境負荷の低減と自然との共生の確保.....	48
	基本政策10 安心につながる安全な社会の形成.....	52
	基本政策11 市民、地域、行政が結び付き、心が通い合う環境づくり	55
	基本政策12 広域連携によるまちづくり	59
	基本政策13 機能的で信頼される市役所づくり.....	62
	(3) 都市像の実現に向けての重点テーマの進捗状況.....	66
	(4) 都市づくりの基本方策の進捗状況.....	74
	(参考) 成果指標の状況	81

1 はじめに

本報告書は、平成 31 年度に予定している第 8 次旭川市総合計画の第 1 期目の見直しに当たり、第 8 次旭川市総合計画に掲げた成果指標の達成状況をはじめ、これまでの成果や課題、見直しの要素の把握等を目的として作成したものである。

○ 第 8 次旭川市総合計画の構成

- ・ 第 8 次旭川市総合計画（平成 28 年度～平成 39 年度）は、目指す都市像である「世界にきらめく いきいき旭川 ～笑顔と自然あふれる 北の拠点～」とその都市像の実現に向けた中長期的なまちづくりの方向性を示すものであり、総合的かつ計画的にまちづくりを進めていくための将来ビジョンである「基本構想」と、基本構想に掲げる目指す都市像や基本目標の実現に向けて、基本政策ごとの取組の方向を体系的に明らかにした基本政策プランである「基本計画」で構成されている。
- ・ 都市像の実現に向けては、本市の目指すべき方向性を 5 つの「基本目標」とし、その目標を実現するために 13 の「基本政策」を掲げており、基本政策ごとに、基本政策に位置付ける分野別施策の方向性である「施策」を示している。（14・15 ページ参照）

○ 本報告書の構成

- ・ 本報告書は、本市を取り巻く状況を概括的に示す部分と、第 8 次旭川市総合計画の体系に基づく進捗状況や課題等を示す部分で構成している。
- ・ 各基本政策について、進捗状況点検票により成果指標の状況、基本政策を構成する施策の主な取組や課題、目標の達成状況、点検評価、見直しの要素を示している。
- ・ 目指す都市像の実現に向けて、戦略的・横断的に設定している「都市像の実現に向けての重点テーマ」、土地利用や交通体系など都市構造の視点から施策を横断的に捉えた「都市づくりの基本方策」の進捗状況については、各テーマなどの進捗状況や現状と課題を示し、最後に、次期基本計画に向けての考え方を示している。

○ 成果指標について

- ・ 基本政策に掲げる目標像の達成度合いを客観的に計るため、基本政策ごとに、40（再掲含む）の成果指標を設定している。
- ・ 成果指標には、計画期間の最終年度（平成 39 年度）で達成すべき目標値を定めているものと、全国や全道の水準を目標としているため、目標値自体が変動するものがある。

○ 市民アンケート調査について

- ・ 本報告書では、旭川市民アンケート調査の結果を使用している。
- ・ 市民アンケート調査結果により、総合計画の各基本政策に位置付けられた各施策の満足度や重要度のほか、成果指標の現状値の把握などを行っている。なお、満足度や重要度については、施策ごとに、29 の施策における順位を示している。 ※（●●/29）
- ・ 各施策の満足度、重要度については、平成 29 年度のアンケート調査結果を独自に加工して点数化したもので、満足度の場合、「満足」を 5 点、「まあ満足」を 4 点、「どちらともいえない」を 3 点、「少し不満」を 2 点、「不満」を 1 点、「無回答」を 0 点として、設問ごとの回答を合計した上で、回答者数で除して算出している。
（重要度も同様であり、小数点以下第 2 位を四捨五入している。）

例：満足 3 人、まあ満足 2 人、不満 5 人の場合の点数

$$(5 \text{ 点} \times 3 \text{ 人} + 4 \text{ 点} \times 2 \text{ 人} + 1 \text{ 点} \times 5 \text{ 人}) \div 10 \text{ 人} = 2.8 \div 10 = 2.8 \text{ 点}$$

2 本市を取り巻く状況

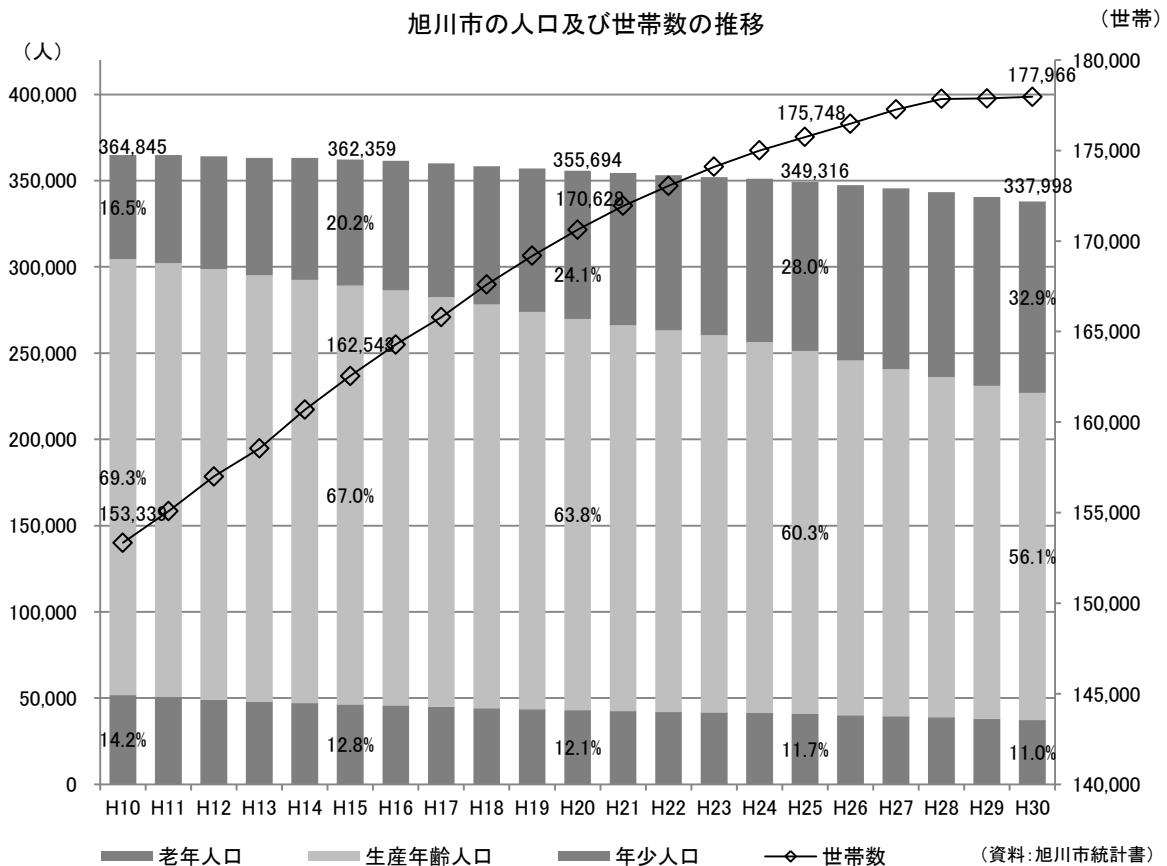
(1) 人口

ア 総人口の減少と少子高齢化の進行

我が国の総人口は、平成 30 年 10 月 1 日現在推計（概算値）では 1 億 2,644 万人で、前年から 26 万人減少し 8 年連続の減少となっている。少子高齢化も更に進んでおり、65 歳以上の人口（老年人口）が総人口に占める割合は、28.1%と過去最高を記録する一方、15 歳以下の人口（年少人口）割合は 12.2%で過去最低、15 歳以上 65 歳未満の人口（生産年齢人口）割合は 59.7%で低下傾向が続いている。

本市においては、平成 10 年から人口減少が続いており、平成 30 年 10 月 1 日現在、337,998 人で前年から 2,525 人減少している。老年人口割合は 32.9%（平成 29 年同日は 32.1%）で全国平均を上回る早い速度で高齢化が進んでいる一方、生産年齢人口、年少人口割合は全国平均を下回る状態が続いている。

また、世帯数については、核家族化の影響等により増加傾向が続いているが、近年は増加ペースが緩やかになっており、人口減少の影響と推測される。



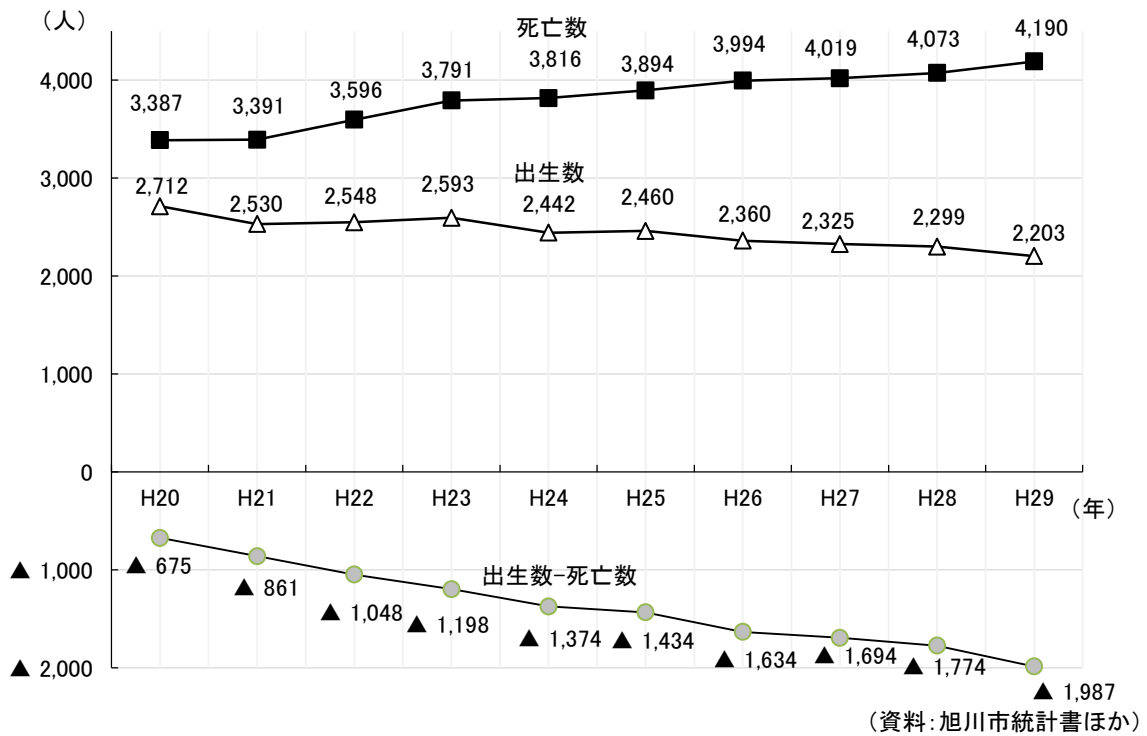
イ 自然減の拡大

人口増減の要因としては、出生数と死亡数の差で表される自然増減と、他自治体から本市への転入者数と転出者数の差で表される社会増減に分類されるが、まず自然増減については、少子高齢化を反映し、死亡数については増加が続く一方、出生数については平成 26

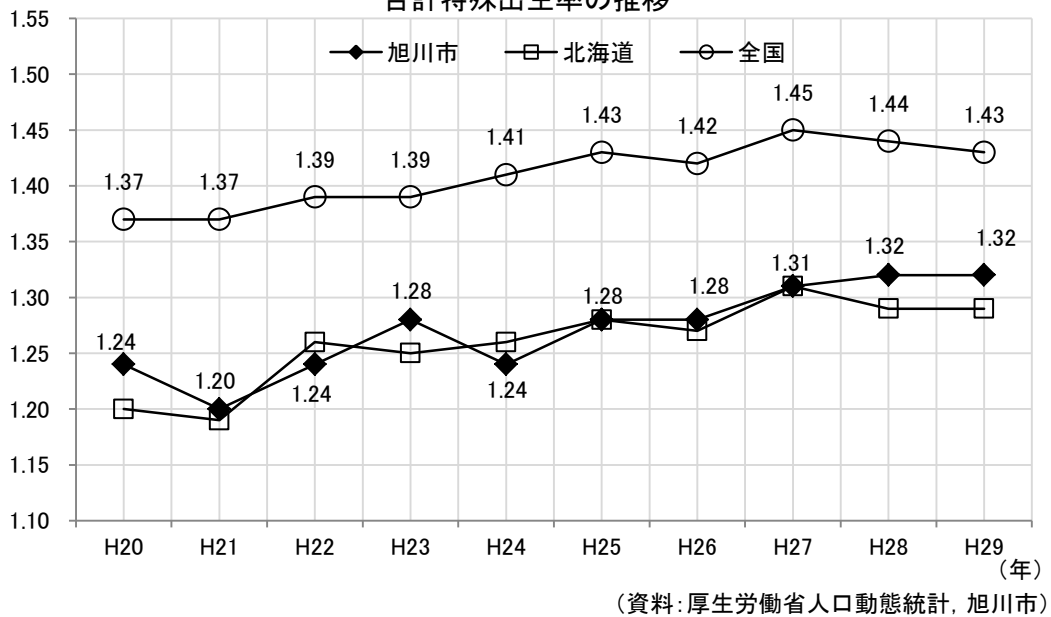
年以降減少が続いており、自然減は平成 20 年の 675 人から平成 29 年には 1,987 人に拡大している。

合計特殊出生率は、平成 29 年の全国平均 1.43 に対し、本市は 1.32 と下回る状況が続いているが、上昇傾向にある。しかし、母数となる親世代の人口流出により出生数の回復につなげていない。

旭川市の年間（1～12月）自然増減の推移

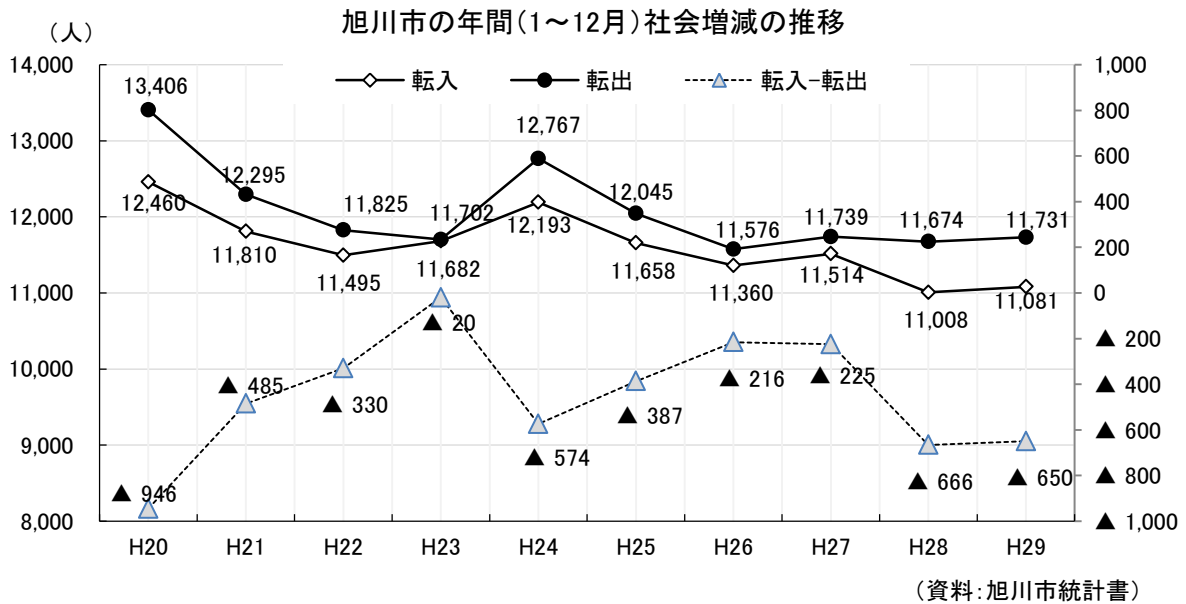


合計特殊出生率の推移



ウ 社会減の拡大

本市は、平成9年以降、転出者数が転入者数を上回る転出超過、いわゆる社会減が続いている。平成25年以降は転入者数、転出者数ともに減少傾向にあるが、平成28年以降は転出者数がほぼ横ばいなのに対し、転入者数の減少が大きく、社会減が拡大している。

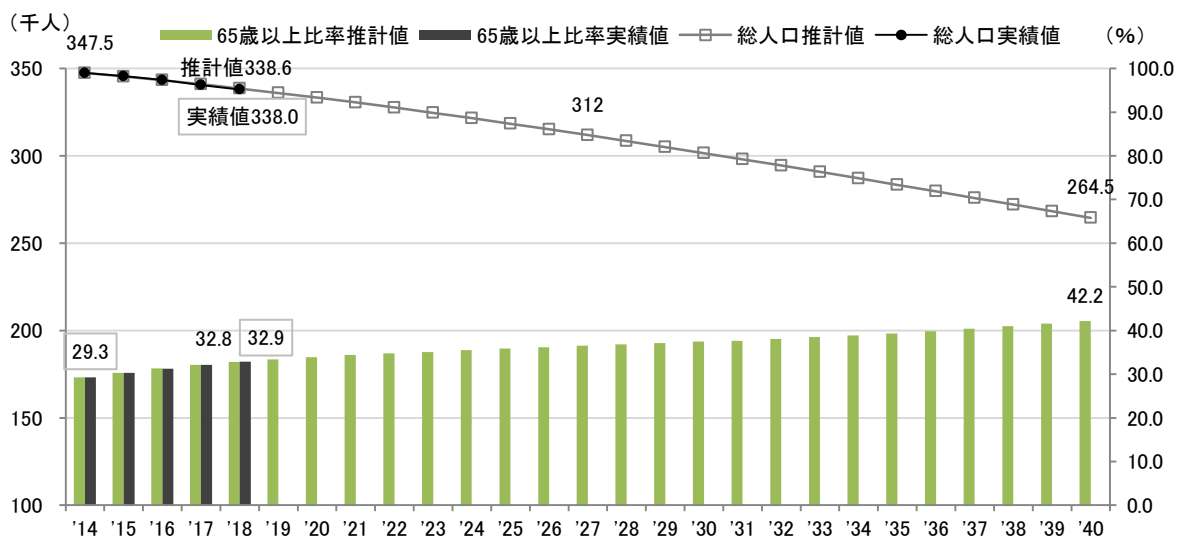


エ 推計人口との比較

第8次総合計画基本構想において、計画最終年度である平成39年(2027年)の人口を約31.2万人と推計している。当該推計人口の平成30年(2018年)時点の推計値と現状を比較すると、実績値が推計値を約600人下回る。その要因としては、社会減が平成26年(2014年)の推計時より減少幅が大きいためと推測される。

今後とも推計値に近い状態で人口減少が推移すると見込まれる中、人口減少の抑制に向け、北北海道の拠点都市として、都市機能を維持し、まちの活力の創出や次代を担う人材の確保など中長期的な対応が必要である。

本市の将来推計人口と現状の比較



(2) 地域経済

ア 全国的な状況

日本経済の現状は、景気回復期間が継続しており、その期間は、戦後2位のいざなぎ景気を超える長さとなった可能性が高く、雇用環境の改善や所得の増加、消費の持ち直しなどの効果が出ていると国は分析している。(平成30年4月内閣府)

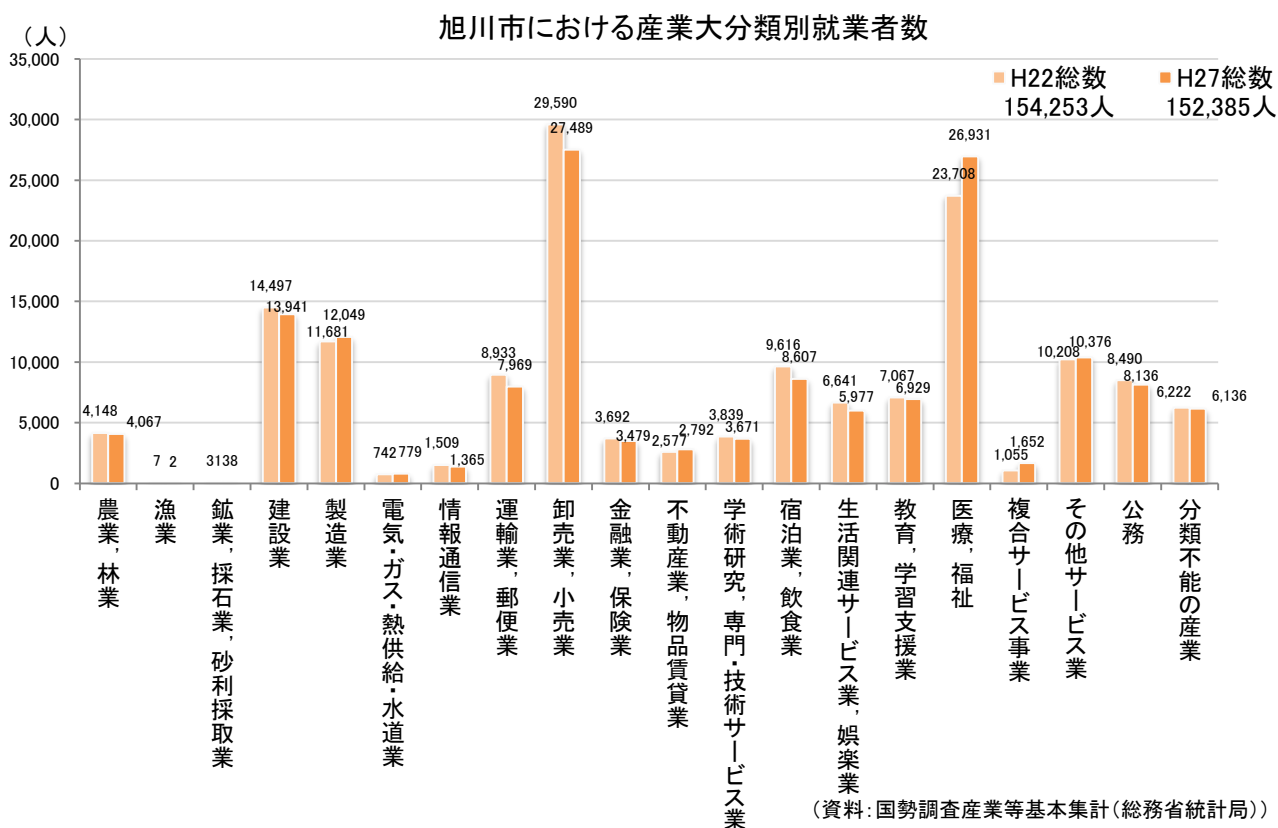
地域経済では、平成30年現在、有効求人倍率は、全ての都道府県で1倍を超え、時間当たりの賃金も全ての都道府県で上昇するなど、雇用・所得の改善が続いている。一方、少子高齢化や人口減少といった構造変化もあり、地方によっては経済環境に厳しいところもみられる。消費や生産といった経済活動の動向は、地域間でばらつきがあり、東京圏とその他の地域との間には一人当たり県民所得等に差が生じている。(平成30年6月まち・ひと・しごと創生基本方針2018-内閣府)

イ 本市の産業別就業構造

国勢調査産業等基本集計によると、本市の就業者数は平成27年調査で152,385人と前回調査(平成22年)より1,868人減少した。

就業者の多い主な産業は、卸売・小売業(27,489人)、医療・福祉(26,931人)、建設業(13,941人)、製造業(12,049人)などとなっている。

平成22年と27年の産業分類別の増減比較では、卸売・小売業(2,101人減)、宿泊・飲食業(1,009人減)、建設業(556人減)などで就業者が減少となる一方、医療・福祉(3,223人増)、製造業(368人増)などで増加している。



ウ 商品販売額・製造品出荷額等の状況

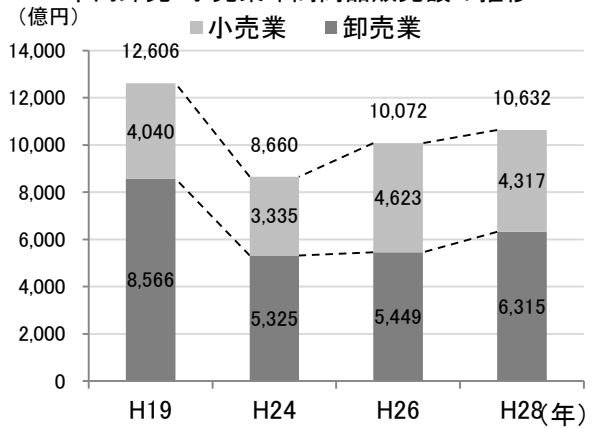
市内卸売・小売業における年間商品販売額の合計は、1兆632億円と平成24年調査時8,660億円から回復傾向にある。うち卸売業では平成19年調査時の8,566億円から平成24年には5,325億円と大きく減少したが、平成28年調査では6,315億円と回復傾向にある。小売業でも平成19年調査時の4,040億円から平成24年調査時に3,335億円に減少したが以降は4千億円台に回復している。

製造業では、製造品出荷額等が平成23年調査時の1,767億円から平成28年調査では2,153億円と386億円増加している。食料品製造業で267億円増加したほか、本市主要製造業は概ね増加傾向となっている。

製造品出荷額等から原材料費などを除いた粗付加価値額も、平成23年調査時の700億円から平成28年調査では800億円と100億円増加している。

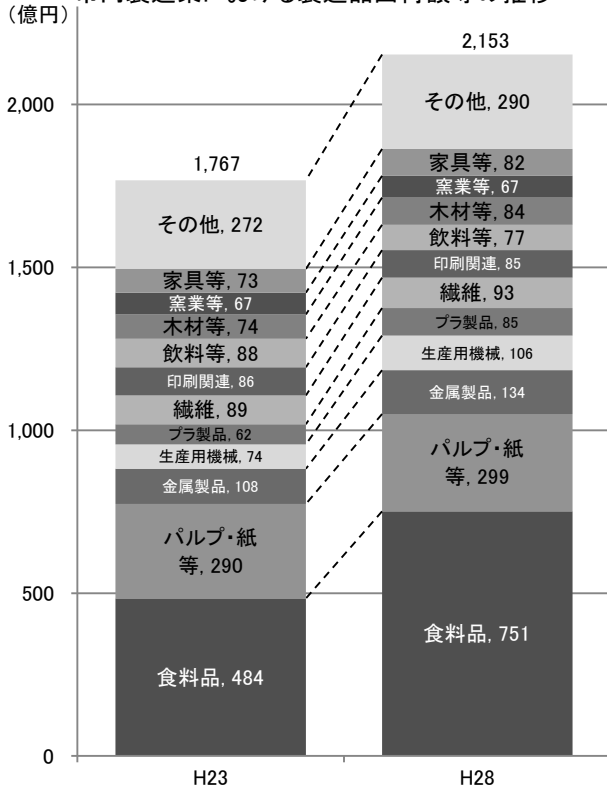
製造品出荷額等の増加とともに粗付加価値額の増加により、所得の向上、消費の増加といった地域経済の好循環につながるので、引き続き、消費者の嗜好などを踏まえた品質の高い商品づくりを進めるとともに、消費者から品質に見合う高い評価を受けられるよう積極的なPRを行いながら、ブランド力を高めていく必要がある。

市内卸売・小売業年間商品販売額の推移



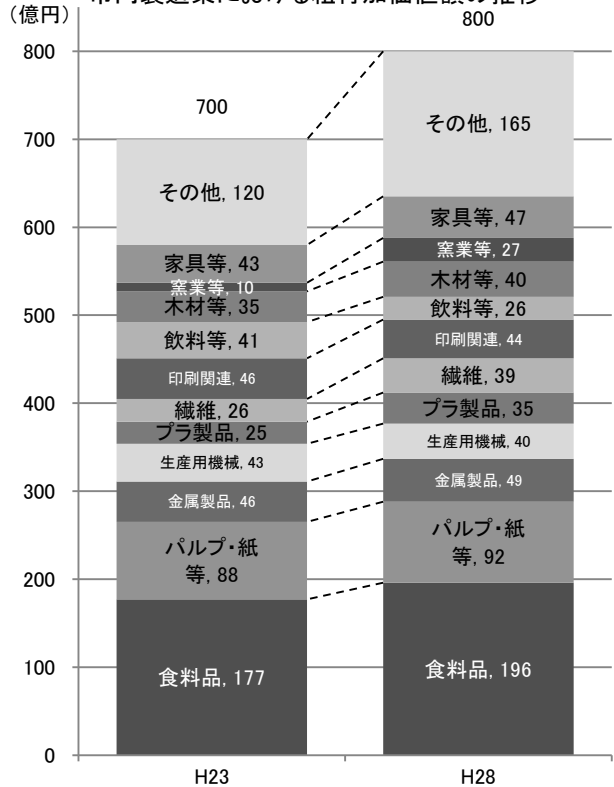
(資料:経済センサス, 商業統計調査(経済産業省))

市内製造業における製造品出荷額等の推移



(資料:工業統計調査)

市内製造業における粗付加価値額の推移



(資料:工業統計調査)

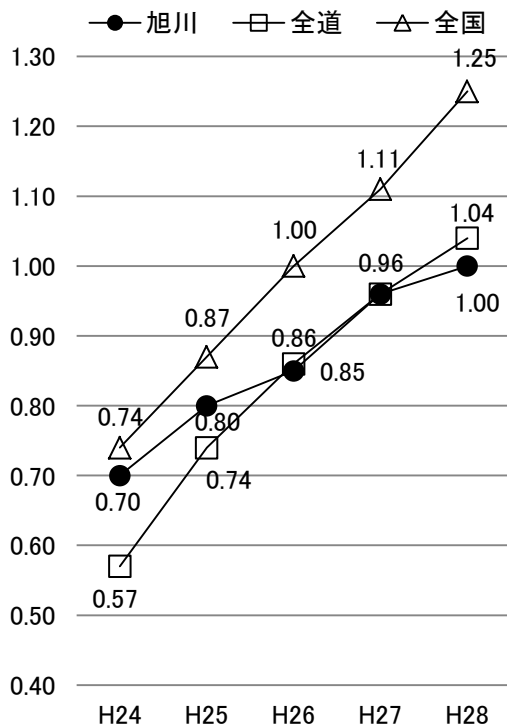
工 雇用環境

有効求人倍率は、旭川地域（ハローワーク旭川管内）でも回復傾向が続き、平成 28 年以降は 1 倍を超えており、雇用環境の改善が進んでいる。

職業別では平成 30 年 10 月現在で、事務（0.66 倍）と運搬清掃（0.41 倍）で、求職者が求人数を大きく上回る一方、建設採掘（4.17 倍）、保安（2.69 倍）、サービス（2.40 倍）などでは、求人数に対して求職者が大きく下回る状態となっており、これらの職業では人手不足感が増していると見込まれる。

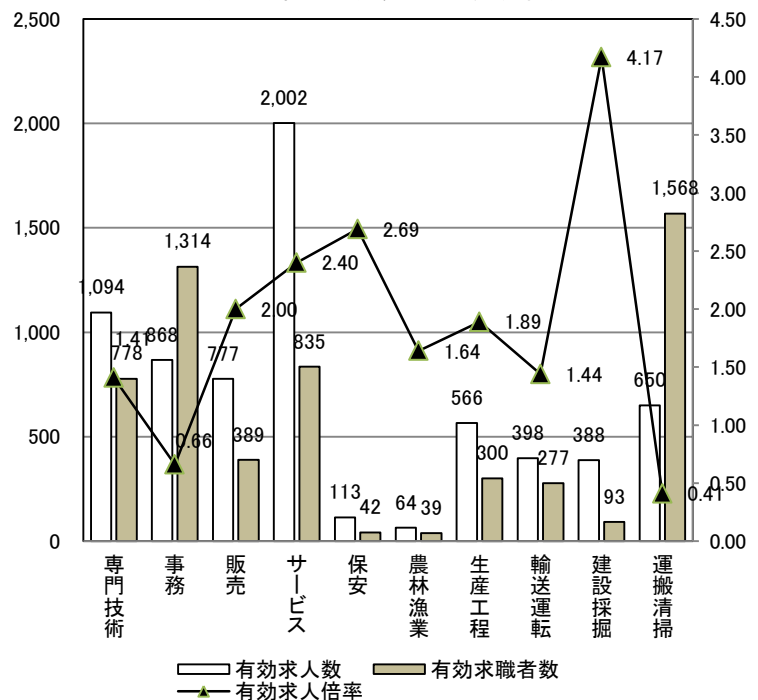
人口減少・高齢化とともに労働力人口も減少することが見込まれる中、地域産業の活力を維持していくためには、働きやすい就業環境の整備とともに、若者はもとより、女性やシニア世代など多様な人材を活用していくことが重要である。

有効求人倍率の推移



（資料：北海道労働局HP）

職業別有効求人・求職状況
（パート含む常用、H30.10月現在）

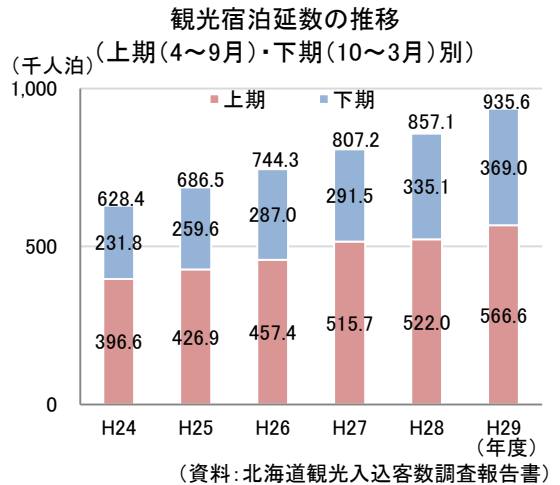
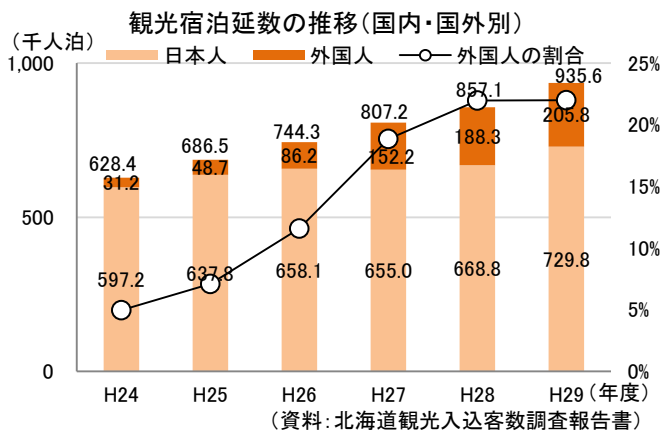


（資料：ハローワーク旭川 地域雇用失業情勢（H30.11.30発行））

オ 観光

観光宿泊延数が平成 23 年の東日本大震災以降回復しており、平成 27 年度以降は 3 年連続で過去最高を更新している。平成 24 年度（628.4 千人泊）から 29 年度（935.6 千人泊）にかけて約 1.48 倍に増加しており、うち日本人は約 1.2 倍（597.2 千人泊→729.8 千人泊）の増加に対し、外国人は約 6.6 倍の増加となっている。

観光宿泊延数を各年度の上期（4～9 月）と下期（10～3 月）の区分で比較すると、平成 24 年度以降、上期、下期とも増加しているが、平成 29 年度は上期が 566.6 千泊、下期が 369 千泊で上期がおおむね 6 割を占めており、夏季と比較して冬季に観光宿泊客が減少する傾向が続いている。観光振興により域外から資金を獲得し、地域の観光関連産業の充実を図るためには、冬季観光の促進による観光客の通年滞在化が重要となっている。

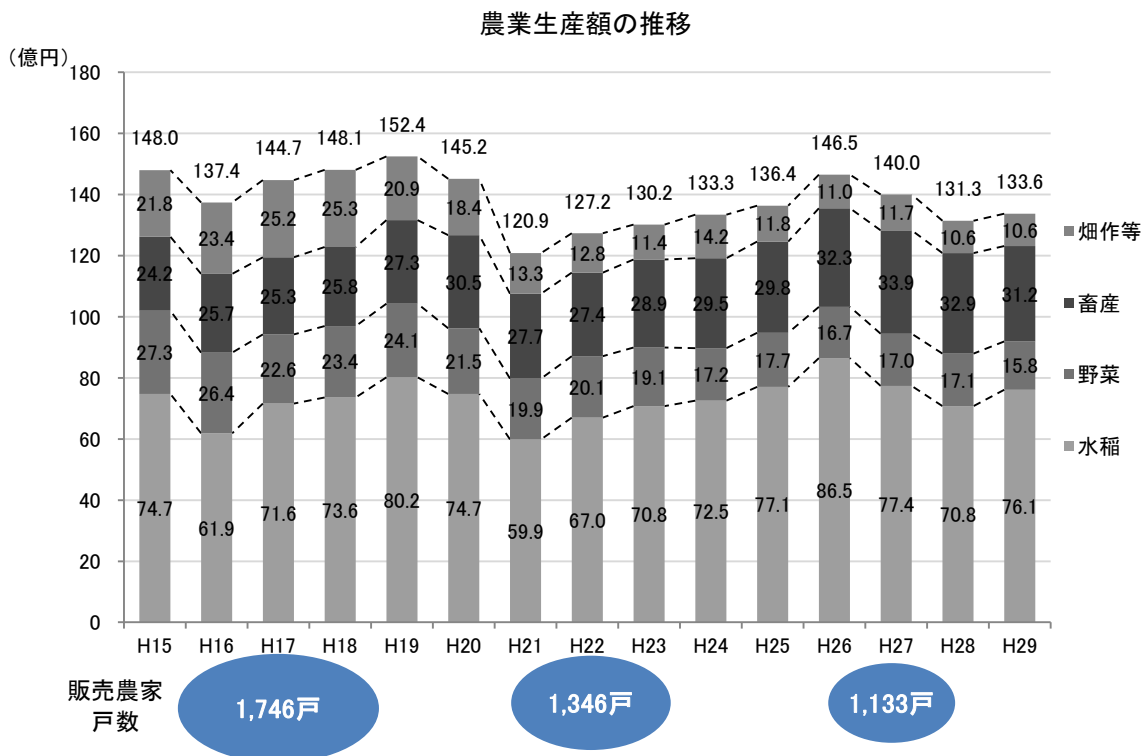


カ 農業

販売農家戸数が平成 17 年から平成 27 年の間に 1,746 戸から 1,133 戸となり、613 戸、約 35%減少している。

農業生産額は、天候の影響による増減が大きく単年度での比較は困難であるが、平成 15 年から平成 19 年にかけてはおおむね 140 億円から 150 億円で推移(平均約 146 億円)していたのに対し、平成 25 年から平成 29 年にかけてはおおむね 130~140 億円で推移(平均 138 億円)しており、おおむね 6%程度生産額が減少している。内訳としては、畜産は平成 17 年前後の 25 億円程度から平成 27 年前後は 30 億円程度に増加傾向、水稲はおおむね 70 億円前後の生産額を維持しているが、野菜、畑作は減少傾向となっている。

販売農家戸数が大きく減少する中で、クリーン農産物生産や農作業の効率化など農業者等の努力により、農業生産額を維持しているが、平成 27 年国勢調査産業等基本集計によると市内農林業従事者の平均年齢は 57.2 歳で、産業大分類別で最も高い、全道の農林業従事者の平均年齢 54.5 歳と比較しても 2.7 歳高く、更なる作業省力化の取組のほか、新規就農者の確保・育成が必要である。



(3) 安全・安心な暮らしの確保

ア 豪雨災害の発生

近年、平成 29 年の九州北部豪雨、平成 30 年の西日本豪雨など全国各地で豪雨災害が頻発し、大きな被害をもたらしている。

日本の平均気温は、100 年当たり 1.19℃の割合で上昇し、猛烈な雨（1 時間降水量 80 mm以上の雨）の年間発生回数も増加している。地球温暖化の進行に伴って、大雨や短時間に降る強い雨の頻度は更に増加すると予測されており、台風や豪雨による風水害・土砂災害発生リスクが高まっている。（内閣府防災情報）

北海道においても、時間雨量 30 mmを超える短時間強雨が約 30 年前の約 1.9 倍になっている。（国土交通省北海道開発局）特に平成 28 年 8 月の連続台風、平成 30 年 7 月豪雨により、多くの自治体が被害を受けており、本市も下表のとおり被害を受けている。

こうした状況を踏まえ、国や道をはじめ関係機関・団体等との連携強化による災害時の即応体制の強化、避難に配慮が必要な方への支援充実、災害の未然防止や被害の軽減につながる防災力の強化を図っていく必要がある。

平成 28 年台風 7・9・10・11 号 【8 月 20 日～23 日】	平成 30 年 7 月豪雨 【7 月 3 日】
住家被害：床上浸水 7 世帯，床下浸水 17 世帯 農業被害：農作物 田 111.2ha，畑 19.3ha 農業用施設：6 か所 土木被害：河川 9 か所，道路 36 か所， 橋りょう 4 か所，下水道 2 か所， 公園 5 か所	住家被害：床上浸水 15 世帯，床下浸水 59 世帯 農業被害：農地 田 33.1ha，畑 4.9ha 農作物 田 202.6ha 畑 1,303.1ha 営農施設：31 か所 土木被害：河川 19 か所，道路 145 か所， 橋りょう 6 か所，下水道 6 か所， 公園 11 か所，水道 1 か所
（旭川市地域防災計画（平成 30 年 7 月改訂）資料編より抜粋）	（旭川市防災安全部）

イ 地震発生の可能性

東日本大震災以降も、平成 28 年の熊本地震、平成 30 年の大阪北部地震など各地で震度 6 以上の地震が発生し、大きな被害を受けている。

平成 30 年 9 月の北海道胆振東部地震では厚真町で震度 7 を観測し、土砂崩れなどで貴重な人命が失われるなど、大きな被害が生じている。本市は同地震で観測開始から 4 度目、15 年ぶりに震度 4 を記録し、人的被害は無かったが大規模な停電や交通機関に障害が発生し、その後も物流が停滞するなど、市民生活や経済活動に大きな影響を与えた。

本市は、政府の地震調査委員会が発表している今後 30 年以内に震度 6 弱以上の揺れに見舞われる確率が 0.55%と全国有数の発生確率が低い地域となっている。

しかし、熊本地震発生前に発表された熊本市の発生確率は 7.6%と全国的に見れば高い確率ではなかったが、最大震度 7 の揺れが 2 度発生した。また、北海道胆振東部地震において一部で震度 6 弱を記録した札幌市の発生確率は 1.6%である。本市も低い発生確率予測に油断することなく、建築物や橋りょう等の耐震化や地域防災力の向上を図り、安心につながる安全なまちづくりを進めていくことが重要である。

また、震度 5 以下の地震であっても、停電の発生や交通、情報通信機能など社会インフラの混乱などが生じる可能性があり、こうした非常時の対応についても平常時から検討し備えをしておくことが必要である。

本市及び主な自治体における今後 30 年以内に震度 6 弱以上の揺れに見舞われる確率

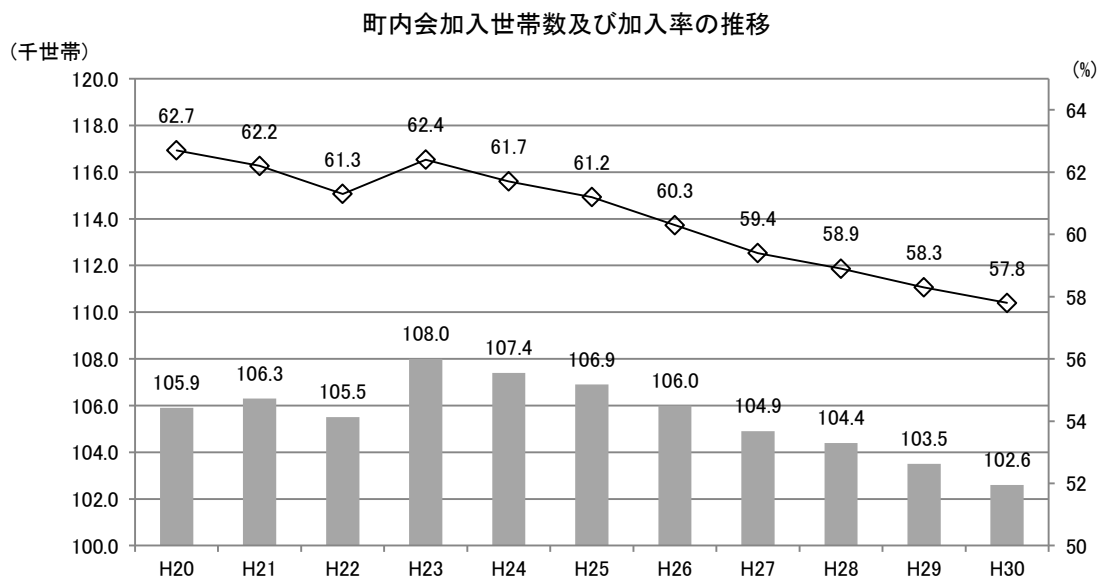
自治体名	確率	自治体名	確率	自治体名	確率
旭川市	0.55%	仙台市	6.1%	静岡市	70%
札幌市	1.6%	東京都	48%	名古屋市	46%
函館市	1.5%	さいたま市	55%	京都市	13%
室蘭市	8.5%	千葉市	85%	大阪市	56%
帯広市	22%	横浜市	82%	神戸市	45%
釧路市	69%	新潟市	13%	広島市	24%
				福岡市	8.8%

ウ 地域コミュニティの機能低下の懸念

高齢化などを背景に町内会加入率は平成 27 年度に 60%を下回り、低下傾向が続いている。

また、本市独自の住民組織である市民委員会では、平成 30 年に解散を余儀なくされた地区が生じており、地域主体のまちづくりの推進を支える地域活動団体の機能低下が懸念される。

住民相互の支え合いは、災害などの非常時はもとより、日常生活の安全・安心にもつながるものであり、市民・地域活動に関する市民等への周知と理解浸透を更に図ることが重要である。

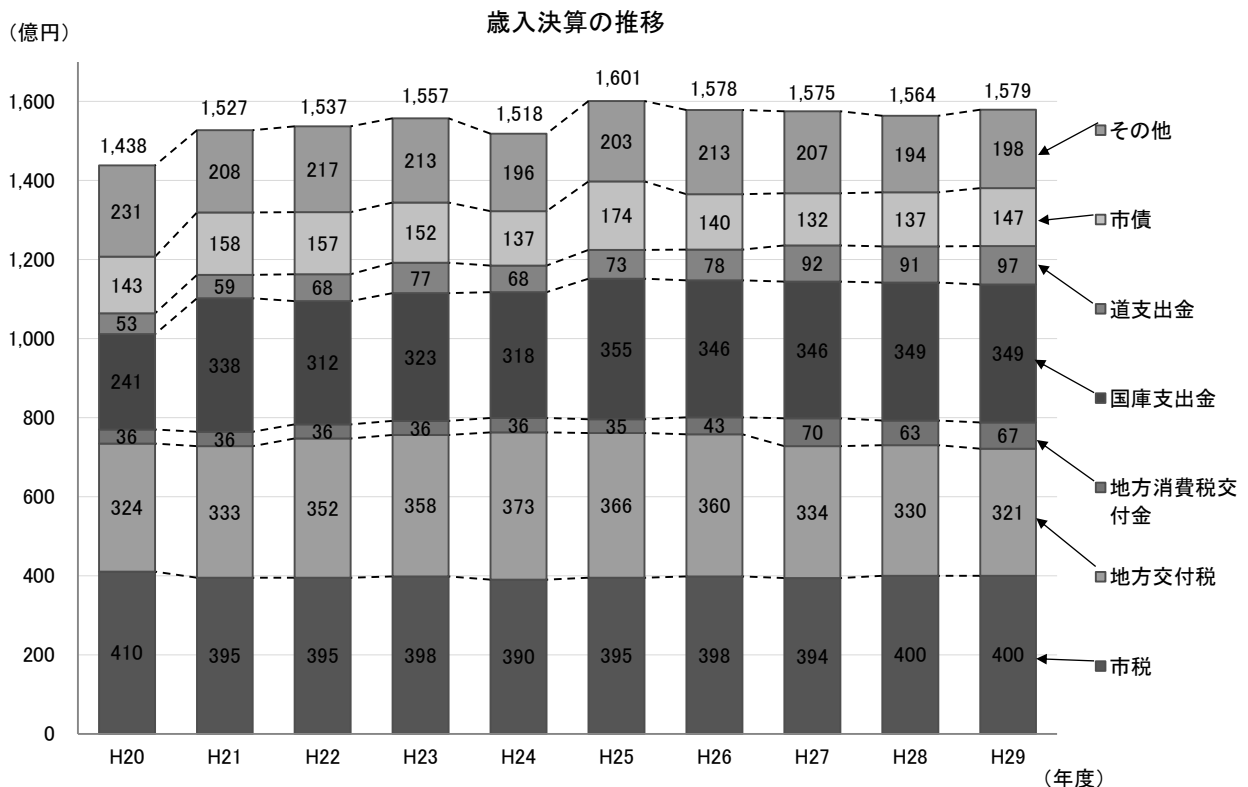


(旭川市調、各年度4月1日現在、世帯数は住民基本台帳による。)

(4) 財政

ア ぜい弱な財政基盤と義務的経費の増加

本市の歳入は過去 10 か年度に渡りおおむね 1,500～1,600 億円前後で推移している。歳入のうち使い方が限定されていない財源として市税や地方交付税があり、まず市税については、平成 9 年度の 443 億円をピークに、国の減税政策や景気低迷の影響などにより減少した後、400 億円前後で横ばいの状態が続いている。地方交付税については、平成 25 年度まで増加（地方交付税の不足分に対応する臨時財政対策債¹との合計額では平成 26 年度まで増加）していたが、平成 26 年度からは毎年度減少となっており、平成 29 年度は算定に用いられる国勢調査人口が減少したことなどから前年度より 9 億円減少している。

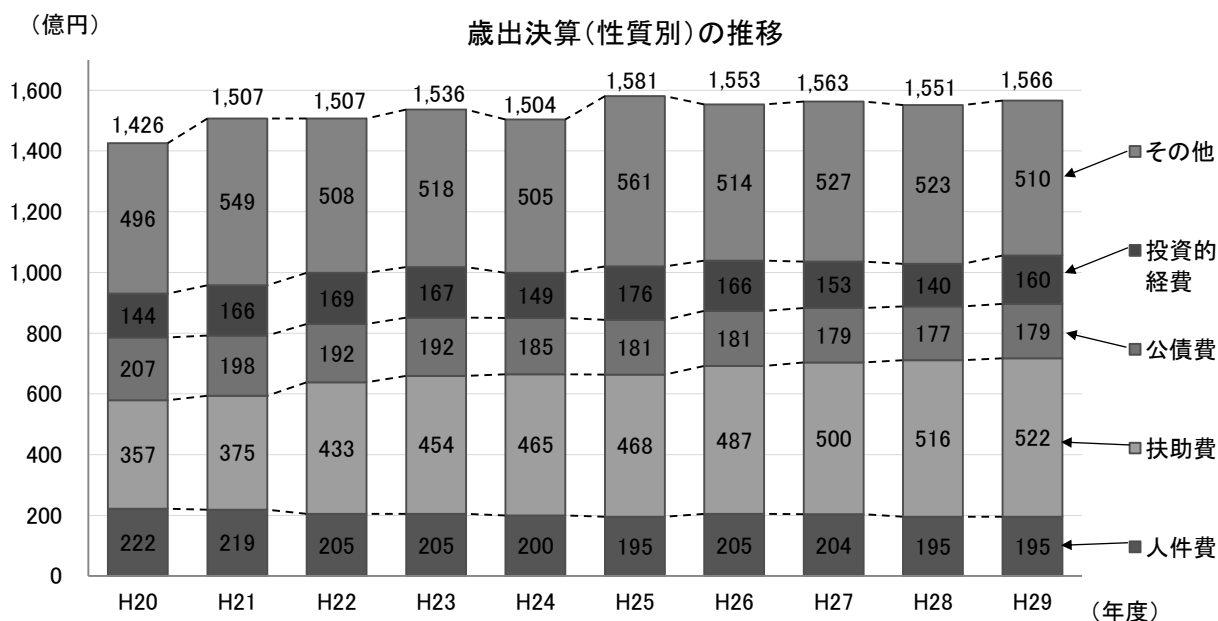


(資料:平成29年度主要施策の成果報告書)

歳出についても過去 10 か年度に渡りおおむね 1,500 億円前後で推移している。歳出を性質別に分類した経費のうち、人件費、扶助費²及び公債費を義務的経費と言い、この割合が高いと市が独自に実施する事業に充てる財源が少なくなる。本市ではこの義務的経費の割合が平成 29 年度決算で 57.2%を占めており、近年特に扶助費の増加傾向が続いている。

¹ 臨時財政対策債：平成 13 年度から国が地方から交付すべき財源のうち、不足分を国と地方が折半して補うこととなり、その地方負担分を補うために借り入れる市債（借金）のこと。臨時財政対策債の元利償還額（元金と利子の合計額）は、後年度の地方交付税の計算に算入され、地方公共団体の財政運営に支障が生じないように措置されることになっている。

² 扶助費：社会保障制度の一環として、法令等に基づき被扶助者に対して生活を維持するために支出される経費及び市が単独で行っている各種扶助の経費のことで、生活保護・児童福祉・障害者福祉・高齢者福祉・就学助成などがある。



(資料:平成29年度主要施策の成果報告書)

市税収入は低迷し、地方交付税は減少する一方、義務的経費の増加、更には燃料費等の高騰などにより、新たな取組など政策的な事業を実施できる財源に余裕のない、いわゆる財政の硬直化が進行している。

イ 市債残高と基金の減少

本市では、過去に市債（市の借金）の残高が年々増加し、その償還負担が市の財政を圧迫していたが、平成 18 年度以降は公共事業に係る市債の借入額を元金償還額以下に抑制している。その結果、普通会計³における市債残高は、平成 17 年度の 1,949 億円をピークに減少傾向にあり、平成 29 年度決算では 1,788 億円とピーク時から 161 億円の減少となっている。

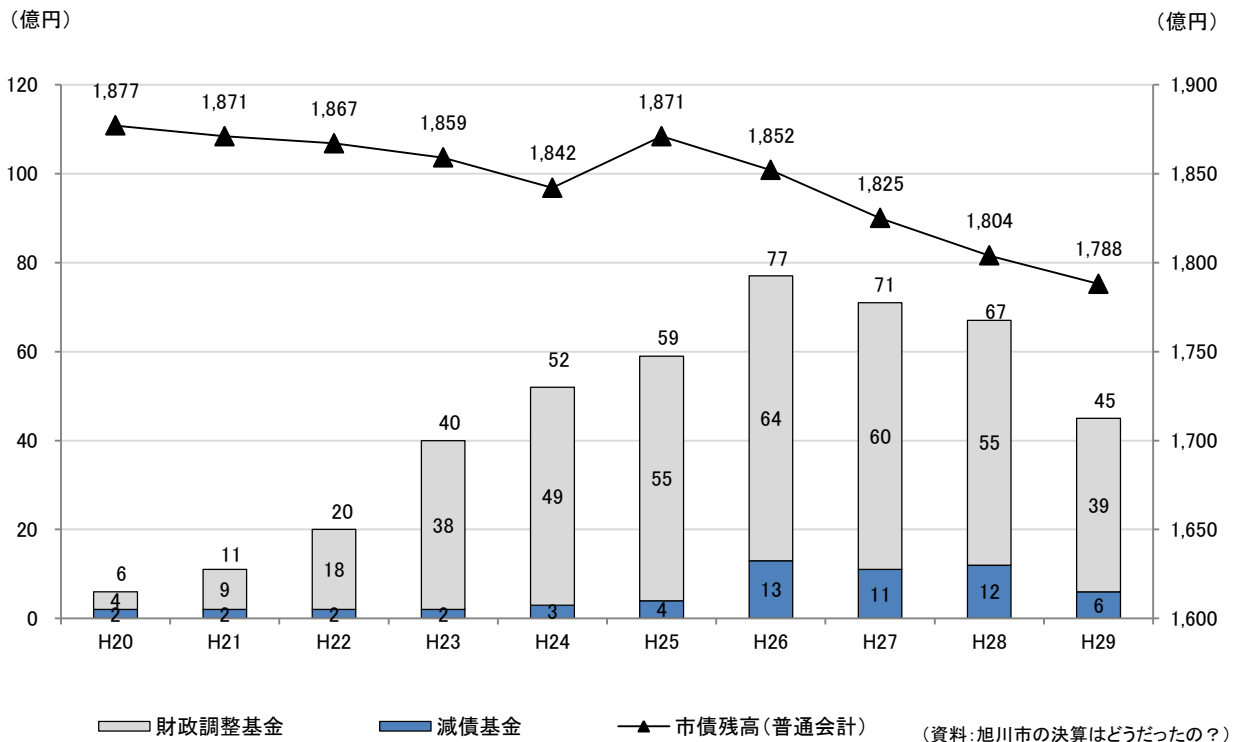
一方、特定の目的のために、資金を積み立てる又は運用するものとして「基金」があり、そのうち財政運営の調整財源として活用できるものとして財政調整基金⁴と減債基金⁵がある。その合計額は、平成 20 年度に 6 億円まで落ち込んだ後、行財政改革などの取組により平成 26 年度には 77 億円まで増加したが、平成 27 年度以降、地方交付税の減少などによる取崩しを行っており、平成 29 年度は過去最大となる取崩しで基金残高は 45 億円に減少している。

³ 普通会計：一般会計と特別会計のうち公営事業会計（水道などの企業会計及び国民健康保険事業特別会計等）以外の会計（動物園事業特別会計等）を統合して一つの会計としてまとめたもの。個々の地方公共団体ごとに各会計の範囲が異なるため、地方財政統計上統一的に用いられる会計区分であり、一般的に地方財政をいう場合、この普通会計を基本としている。

⁴ 財政調整基金：地方公共団体における予期しない収入減少や緊急の支出増加に備えるために設置される基金であり、年度間の財源の不均衡を調整する役割がある。

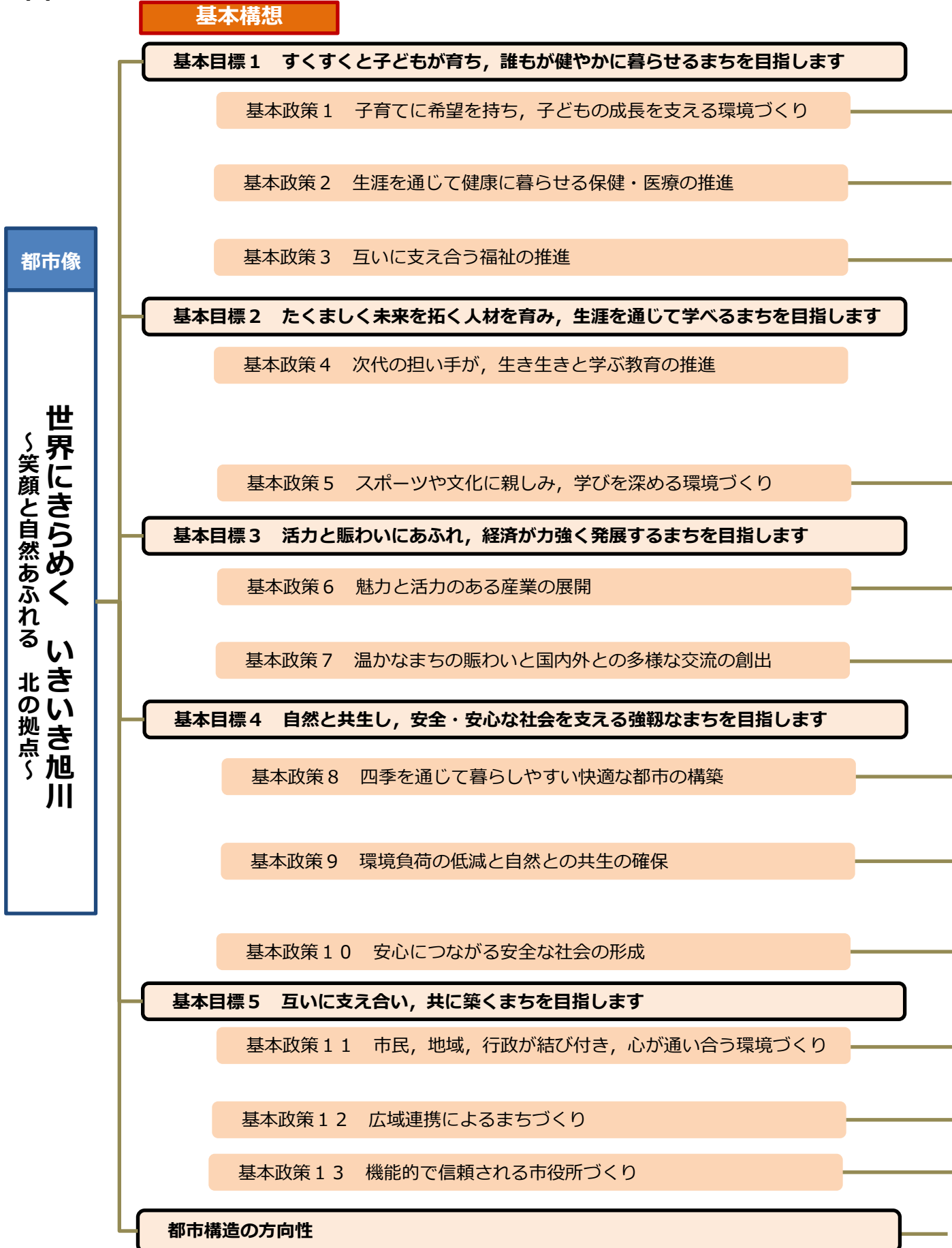
⁵ 減債基金：地方債の償還の増加に備えるために設置される基金。公債費（地方償還費）が他の経費を圧迫するような場合には、減債基金を取り崩して公債費に充当する。

財政調整として活用できる主な基金及び市債残高(普通会計)の推移



3 第8次旭川市総合計画の進捗状況

(1) 第8次旭川市総合計画体系図



基本計画



(2) 進捗状況点検票

基本目標 1 すくすくと子どもが育ち、誰もが健やかに暮らせるまちを目指します

基本政策 1 子育てに希望を持ち、子どもの成長を支える環境づくり

誰もが希望を持ち、安心して妊娠・出産・子育てができるよう、仕事との両立のための支援をはじめ、子どもの成長過程や家庭環境などに応じた支援に取り組みます。

また、子ども一人一人が家庭の中で愛情を受けながら健やかに育つことはもとより、社会全体で子どもの成長を支え、共に喜びを感じることでできる環境づくりを進めます。

●目標像

- 安心して子どもを生み、育てることのできる環境が整い、子どもがすくすくと成長しています。
- 子どもの成長を喜び合うことのできる温かな地域社会が形成されています。

●成果指標の進捗状況

※達成率は、目標値（H31）に対するもの

指標名	基準値	H28	H29	達成率	目標値 (H31)	目標値 (H39)
合計特殊出生率 (本市が子どもを生み育てやすい環境にあるかを計ります)	旭川市 1.28 (H26) 全国 1.42 (H26)	旭川市 1.31 (H27) 全国 1.46 (H27)	旭川市 1.32 (H28) 全国 1.44 (H28)	90.4%	全国値	全国値
年少人口割合 (子どもが育成し、本市が持続的に発展する人口構成になっているかを計ります)	旭川市 11.5% (H27) 全国 12.9% (H27)	旭川市 11.4% (H28) 全国 12.8% (H28)	旭川市 11.2% (H29) 全国 12.4% (H29)	87.5%	全国値	全国値
子どもが健やかに成長していると感じる市民の割合 (地域において次代を担う子どもたちが健全に育っているかを市民の意識で計ります) 【旭川市民アンケート調査】	55.5% (H27)	55.5% (H27)	58.1% (H29)	96.8%	60%	70%

●現状と課題 ※現計画の記載

少子高齢化・人口減少、核家族化が進む中、地域とのつながりの希薄化、女性の社会進出などにより、子どもを生み育てる環境が変化しつつあります。

本市が実施した子育て中の保護者を対象とするアンケート調査（平成 25 年度）においても、約 4 割の方が「子育てに関する不安を感じている」と回答しています。

今後、少子高齢化・人口減少が更に進行することが見込まれることから、次代を担う子どもを安心して生み育てることのできる環境を早急に整えていくことが不可欠です。

このため、認可保育所や留守家庭児童会の待機児童の解消をはじめ、子育てに関する様々なニーズを捉えた効果的な施策の展開を図り、家庭のみならず、身近な地域や企業等が関わりながら、子育てや子どもの成長を支えていくことが重要です。

《施策1 妊娠・出産・子育てに関する支援の充実》 **重点**

●概要						
<p>妊娠・出産・子育てに関する不安を和らげ、安心した暮らしが送れるよう、各種相談や健診、訪問などを通じて妊産婦や保護者等が抱える課題の解消や子どもの成長段階に応じた情報提供を行うなど、関係機関との連携を強化しながら総合的な相談支援体制の充実を図ります。</p> <p>また、子どもが健やかに育つ家庭環境づくりのため、子育てに関わる経済的支援を進めます。あわせて、結婚に関する情報提供などの支援を行います。</p>						
●これまでの主な取組						
<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦健康診査の実施（継続） ・乳幼児健康診査の実施（継続） ・ひとり親家庭等自立支援事業の実施（継続） ・結婚に関する情報発信等を行うあさひかわ縁結びネットワークを設置（H28年度） ・子ども医療費助成事業の拡充（H28年度、30年度） ・不妊対策事業の拡充（H28年度、29年度） ・赤ちゃん訪問指導事業の実施（継続） ・発達支援相談・児童家庭相談の実施（継続） ・子ども総合相談センターを開設（H28年度） ・産婦健診・産後ケア事業の開始（H30年度） 						
●課題		●市民アンケート調査の結果				
<ul style="list-style-type: none"> ・子育てに関する相談体制の更なる充実（評価指標にある「相談機会」については、充実していないとする割合が24.9%で、特に子育て世代（20～40代）で高くなっている。） ・子育て支援に係る各種制度やサービスの効果的な情報提供（子どもの生活実態調査によると、年収の低い世帯や母子世帯ほど関連制度等を「まったく知らなかった」とする割合が高い。） ・児童虐待件数の増加とその対応機能の強化 ・官民が連携した結婚に関する情報提供等の支援体制の維持 		<table border="1"> <tr> <td>満足度</td> <td>3.1 (10/29)</td> </tr> <tr> <td>重要度</td> <td>4.2 (4/29)</td> </tr> </table>	満足度	3.1 (10/29)	重要度	4.2 (4/29)
満足度	3.1 (10/29)					
重要度	4.2 (4/29)					

《施策2 子育て環境の充実》 **重点**

●概要		
<p>子ども自身の成長を促すとともに、保護者の子育てと仕事の両立を支えるため、保育所・認定こども園の充実や放課後における子どもの居場所づくり、保育士など子育てに関わる専門職の資質向上を促進し、それぞれの家庭の状況やニーズに応じた保育環境等の充実を図ります。</p> <p>また、身近な場所で子どもの成長や子育てを支えるため、地域における子育て支援の拠点づくりの推進や子育てに関わる地域活動の担い手の拡大を図ります。</p> <p>さらに、男性の育児参加の促進や子育てに配慮した労働環境の整備など、社会全体で子育てを支える環境づくりを進めます。</p>		
●これまでの主な取組		
<ul style="list-style-type: none"> ・保育所等施設整備補助の実施（継続） ・心身に障害等を有する児童に対する特別支援保育事業への補助（継続） ・延長保育・一時預かり事業への補助（継続） ・地域子育て支援センターの設置・運営（継続） ・子育て支援員研修事業の実施（H28年度～） ・子ども食堂を実施している団体等への支援などを行う子どもの未来応援事業の開始（H29年度） ・保育士宿舎借り上げ支援事業の開始（H30年度） ・へき地・季節保育所の通年化（H30年度） ・放課後児童クラブの設置・運営（継続） ・地域子育て活動支援事業の実施（継続） ・保育士資格取得支援の拡充（H29年度） ・病児保育事業の開始（H30年度） ・子どもの夢の実現への支援を行うあさひかわっ子☆夢応援プロジェクト事業の開始（H30年度） 		

●課題	●市民アンケート調査の結果	
<ul style="list-style-type: none"> ・待機児童ゼロの継続と保育の質の確保・向上（保育士確保） ・地域活動の担い手が不足する中で、地域で子どもを守り、育てる体制の維持・充実 ・子どもの貧困対策にもつながる地域での学習活動など子どもの居場所づくりの取組の充実 	満足度	3.0 (20/29)
	重要度	4.2 (5/29)

●目標の達成状況
<ul style="list-style-type: none"> ・合計特殊出生率については、H26年の1.28からH28年は1.32と上昇傾向にあるが、目標値である全国値もH26年の1.42からH28年は1.44に上昇していることから、目標を達成できていない。 ・年少人口割合もH29年で本市が11.2%に対し、目標値である全国値は12.4%となっており、目標を達成できていない。 ・「子どもたちが健やかに成長していると感じる市民の割合」については、基準値である55.5%（H27年度調査）から58.1%（H29年度調査）と着実に増加しており、目標値である60%まであと1.9ポイントとなっている。

●点検評価
<p>【成果指標に基づく客観的評価】</p> <p>合計特殊出生率が、依然として全国値に及ばないながらも上昇傾向にあること、子どもたちが健やかに成長していると感じる市民の割合も上昇傾向にあることから、以下のとおり現計画の施策で充実させてきた取組の継続を基本としながら、課題に対応し、改善を図ることで、目標達成に向けて取組を促進させることが必要である。</p> <p>【施策1 妊娠・出産・子育てに関する支援の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども総合相談センターの開設など相談支援体制の充実や、子ども医療費助成事業の拡充など経済的支援の充実を着実に推進しているが、これらの支援施策や相談体制に関する情報提供の推進のほか、児童虐待を含む相談機能の強化などの課題に対応するなど、引き続き、支援を充実させる必要がある。 ・結婚に関しては、縁結びネットワークを設置し、官民が連携した情報提供などの支援を実施しており、これまでの取組を踏まえながら、今後、効果的な支援について検討する必要がある。 <p>【施策2 子育て環境の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所・認定子ども園及び放課後児童クラブの定員増により年度当初における待機児童ゼロを達成したが、これを維持し、保育の質の向上を図るためには、保育士等の人材確保、育成や保育環境の向上に取り組む必要がある。 ・地域における子育て支援では地域活動の担い手の不足が課題となっており、行政と地域や市民団体等が連携し、人材の育成・確保を図り、子どもの貧困対策を含め、引き続き、社会全体で子育てを支える環境を充実させる必要がある。

●見直しの要素	
現計画の記載項目	見直し検討内容
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・「留守家庭児童会」の名称が「放課後児童クラブ」に変更となったこと、また、認可保育所や放課後児童クラブの待機児童が解消されたことから、関係する文言の修正が必要
現状と課題 施策1 施策2	<ul style="list-style-type: none"> ・社会問題化している児童虐待や子どもの貧困対策に係る記載についての検討が必要

基本政策2 生涯を通じて健康に暮らせる保健・医療の推進

市民一人一人の「自分の健康は自分でつくる」という意識を高めながら、疾病予防を重視し、それぞれのライフステージに応じた主体的な健康づくりをはじめ、職場や地域ぐるみによる取組を推進します。

また、健康で安全・安心な暮らしを支えるため、衛生的な生活環境を確保するとともに、質の高い医療の提供や救急医療体制の維持に取り組みます。

●目標像
●健康に対する意識が高く、健診や健康相談等を通して主体的な健康づくりが実践されています。
●医療が必要になった時には、身近なところで質の高い医療が受けられ、また、救急時には、迅速かつ適切な医療が受けられる体制が整っています。

●成果指標の進捗状況		※達成率は、目標値（H31）に対するもの				
指標名	基準値	H28	H29	達成率	目標値（H31）	目標値（H39）
健康寿命 （日常的に介護を必要としないで、健康で自立した生活ができる期間が伸びているかを計ります）	（健康寿命） 男性:78.59歳 女性:82.90歳 (H25) （平均寿命） 男性:80.03歳 女性:86.03歳 (H25)	（健康寿命） 男性:78.56歳 女性:83.72歳 (H26) （平均寿命） 男性:79.94歳 女性:86.62歳 (H26)	（健康寿命） 男性:78.62歳 女性:83.78歳 (H27) （平均寿命） 男性:79.97歳 女性:87.02歳 (H27)	男性 ：達成 女性 ：未達成	平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加	平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加
ふだんから健康のために何か取り組んでいる市民の割合（市民の主体的な健康づくりに対する取組が広がっていることを市民の意識で計ります）【旭川市民アンケート調査】	49.9% (H27)	49.9% (H27)	47.5% (H29)	89.6%	53%	60%
特定健診受診率 （健康保持や疾病予防のための受診状況を計ります）	21.8% (H26)	22.7% (H27)	21.9% (H28)	57.6%	38%	60%

●現状と課題 ※現計画の記載
日本人の死因の代表的な疾病である「がん」、「心疾患」、「脳血管疾患」をはじめとした生活習慣病は、身体機能や生活の質を低下させるほか、寝たきりや認知症の要因とされており、その治療や介護が必要な人の増加は、社会全体に大きな負担をもたらしています。
こうした生活習慣病を予防するためには、妊娠期・乳幼児期から高齢期まで、それぞれのライフステージに応じた健康づくりが重要です。
また、医療については、かかりつけ医を持つことの啓発などを実施し、恵まれた医療資源を適正に活用するとともに、医療機関相互の連携により切れ目のない医療を提供する体制の確保が必要です。

一方、救急医療については、医師不足やいわゆるコンビニ受診の増加などが課題となっており、市民の理解と協力が不可欠です。

また、安全で衛生的な生活環境の確保に努めるとともに、世界的な感染症の流行などへの適切な対応が求められています。

《施策1 市民の主体的な健康づくりと安心な医療の推進》

●概要		
<p>市民の健康づくりへの意識向上を図り、子どもの頃からの食育や歯の健康づくり、健全な生活習慣の実践など、市民一人一人の主体的な健康づくりを推進し、身近な地域や職場など社会全体の取組として広げていきます。</p> <p>また、特定健診やがん検診等の受診を促進するとともに、保健指導の充実を図り、健康寿命の延伸とQOL（生活の質）の向上を目指します。</p> <p>さらに、市民の健康を守るため、質の高い医療を確保することをはじめ、休日・夜間における救急医療体制の維持など安心して医療を受けられる環境づくりを進めます。</p>		
●これまでの主な取組		
<ul style="list-style-type: none"> ・がん検診の実施（継続） ・休日等歯科対策事業の実施（継続） ・病院、薬局等立入検査の実施（継続） ・生活習慣病予防を目的とした保険事業の実施（継続） ・医療相談の実施（継続） ・在宅歯科医療体制推進事業の実施（H28年度） ・糖尿病性腎症重症化予防事業の実施（H29年度～） ・健康づくりプラス1推進事業の実施（H30年度） ・夜間急病センターの市立旭川病院への移行（H30年度） ・有床診療所立入検査の実施、定期立入検査の拡充（H30年度） ・旭川市在宅医療推進検討会議の実施（H30年度～） ・在宅当番医での初療等の実施（継続） ・栄養改善推進事業の実施（継続） ・医療機関からの相談対応の実施（継続） ・食育推進事業の実施（継続） ・特定健康診査等事業（特定保健指導等）の実施（継続） 		
●課題	●市民アンケート調査の結果	
<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診及びがん検診の受診率の向上につながる環境づくり ・生活習慣病発症及び重症化予防のための保健指導の強化 ・地域や関係機関との連携により、市民が主体的に健康づくりに取り組むことができる環境整備と情報提供 ・医療と介護の連携による円滑なサービス提供体制の確保 ・救急医療体制の維持・継続及び適正利用についての普及啓発 	満足度	3.4（1/29）
	重要度	4.1（8/29）

《施策2 安全な衛生環境の確保》

●概要		
<p>安全な衛生環境を確保するため、基本的な知識の普及啓発をはじめ、関連施設への検査・指導や食品の安全性の確保、新型インフルエンザ等の感染症への対策などの健康危機管理体制の確立に努めるほか、墓地・火葬場の適切な運用等に取り組めます。</p> <p>さらに、動物愛護精神を普及するため、適正・終生飼養の啓発や譲渡などの取組を推進しながら、公衆衛生の向上を図ります。</p>		
●これまでの主な取組		
<ul style="list-style-type: none"> ・営業施設や集団給食施設、生活衛生関係施設等の監視指導の実施（継続） ・食中毒・感染症の原因物質の迅速な究明の実施（継続） 		

<ul style="list-style-type: none"> ・市有施設の室内空気中化学物質検査を実施（継続） ・動物愛護センターの開設・運営（継続） ・施設向け感染症予防対策研修会の実施，施設内感染症対策マニュアル（見本）の通知（H28年度～） ・共同墓の設置（H30年度） 		
●課題		●市民アンケート調査の結果
<ul style="list-style-type: none"> ・食中毒等の防止をはじめ安全な衛生環境の確保のための関係施設への適切な監視指導の継続 ・感染症予防や発生時における適切な対応など健康危機管理体制の整備推進 ・高齢化の進行に伴う将来的な火葬件数の増加を見据えた施設の維持など対応策の検討 ・共同墓を含めた市営墓地の安全かつ確実な運用 	満足度	3.4 (3/29)
	重要度	3.9 (18/29)

●目標の達成状況
<ul style="list-style-type: none"> ・健康寿命については，H25年調査からH27年調査での数値の変化として，健康寿命は男性で0.03歳，女性で0.88歳の増であるのに対し，平均寿命は男性で0.06歳の減，女性で0.99歳の増となっており，男性は平均寿命の増加分を健康寿命の増加が上回り，目標を達成しているが，女性は目標を達成できていない。 ・ふだんから健康のために何か取り組んでいる市民の割合については，基準値である49.9%（H27年度調査）から47.5%（H29年度調査）に減少しており，目標値である53%を下回り，目標を達成できていない。 ・特定健診受診率については，H26年の21.8%からH28年には21.9%と微増しているが，目標値である38%を達成できていない。

●点検評価
<p>【成果指標に基づく客観的評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康寿命の延伸には，疾病の発病を予防する「一次予防」，早期発見・早期治療の「二次予防」，医療と連携する「三次予防」を総合的に推進していく必要がある。中でも，身体機能や生活の質を低下させ，また，要介護状態の要因となる，がん，心血管病などの生活習慣病が増大することが，健康寿命に大きく関与することは明らかであり，その発症及び重症化予防対策が重要となる。 ・ふだんから健康のために何か取り組んでいる市民の割合，特定健診の受診率がともに目標を達成していないことは，生活習慣病の発症や重症化につながり，その結果として健康寿命の延伸が低迷している一つの要因といえるため，市民が主体的に健康づくりに取り組むための環境整備と情報提供を強化する必要がある。 <p>【施策1 市民の主体的な健康づくりと安心な医療の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん予防意識の啓発や保健指導などに取り組んできたが，検（健）診の受診率の向上や生活習慣病発症のリスクがある者の減少にはつながっていない。今後も，各種事業の効果的な情報提供，地域や関係機関との連携による環境づくりに取り組むことで，市民の健康意識の向上と行動変容に働きかけていく必要がある。 ・H30年度から，夜間急病センターを市立旭川病院に移行しており，今後も引き続き各医療機関と連携し，市民に対し安心・安全な医療の提供を行っていく必要がある。

【施策2 安全な衛生環境の確保】

- ・食中毒の予防につながる監視指導や意識啓発、感染症対策などに取り組んでおり、引き続き、これらの施策の充実を図る必要がある。
- ・H30年度に設置した共同墓の効果的な運用を行うなど、引き続き、墓地、火葬場の適切な運用を図る必要がある。
- ・旭川聖苑においては、今後も火葬件数の増加が見込まれることから、火葬炉の増設や待機者解消のための付帯施設の建設を行ってきたが、老朽化が進む既存の火葬炉についても、計画的な更新を行っていく必要がある。
- ・動物愛護についても、動物愛護センターを中心に適正・終生飼養の啓発などの取組を継続しながら、愛護精神の普及を図る必要がある。

●見直しの要素

現計画の記載項目	見直し検討内容
目標像	・主体的な健康づくりが実践された結果について、市民の状況に係る記載についての検討が必要
成果指標	・目標像の達成度合いを計る指標の設定についての検討が必要

基本政策3 互いに支え合う福祉の推進

高齢者や障害者などへの適切な福祉サービスの提供をはじめ、人と人との支え合いによるセーフティネットを構築し、自立を支援しながら、誰もが住み慣れた地域で安心と温もりを感じることができる福祉を推進します。

●目標像
●住み慣れた地域で適切な福祉サービスの提供を受け、安心して自分らしい生活を送れる環境が整っています。
●支援を必要とする人に対し、地域における支え合いなどのセーフティネットが構築されています。

●成果指標の進捗状況	※達成率は、目標値（H31）に対するもの					
指標名	基準値	H28	H29	達成率	目標値（H31）	目標値（H39）
互いに助け合いながら暮らしていると感じている市民の割合 （互いの支え合いの中で安心して暮らすことのできる環境にあるかを市民の意識で計ります） 【旭川市民アンケート調査】	43.5% (H27)	43.5% (H27)	40.8% (H29)	83.3%	49%	60%
障害者の雇用率 （障害者の社会参加が進んでいるかを計ります）	2.07% (H26)	1.99% (H27)	2.11% (H28)	105.5%	法定雇用率以上	法定雇用率以上
前期高齢者のうち、要介護1以上の認定を受けている高齢者の割合 （介護予防等の効果を、前期高齢者のうち、要介護1以上の認定を受けている人の割合で計ります）	3.41% (H26)	3.38% (H27)	3.34% (H28)	102.1%	3.41%以下	3.41%以下

●現状と課題 ※現計画の記載
<p>少子高齢化・人口減少が進む中、2025年には団塊の世代が75歳以上の後期高齢者になり、単身高齢者世帯や高齢者のみの世帯が今後ますます増加すると予想されます。また、地域コミュニティへの参画意識の希薄化や住民同士の地域におけるつながりの脆弱さ等から孤立死なども社会問題化しています。</p> <p>こうした中で、増加傾向にある高齢者や障害者、生活困窮者等に対して、適切な福祉サービスを提供しながら、社会保障制度を安定的に運用していくことが必要です。</p> <p>そのためには、従来の公助による福祉サービスの提供だけでなく、地域の人材や多様な地域資源を活用しながら、住民が主体となって支え合う、互助・共助の仕組みの構築をはじめ、自立に向けた支援を行うとともに元気な高齢者を増やしていくことが重要となってきます。今後は「地域包括ケアシステム」の構築などにより、誰もが住み慣れた地域で安心して生きがいを持った生活を送ることができる環境づくりが求められています。</p>

《施策1 適切な福祉サービスの提供》

●概要		
<p>高齢者や障害者，生活困窮者等にとって必要な生活支援をはじめ，様々な福祉分野の情報を分かりやすく提供します。</p> <p>また，地域包括支援センターや障害者総合相談支援センター，自立サポートセンターなどの相談機関が連携を深め，複合的な課題に対応できるよう，体制の充実を図ります。</p> <p>さらに，高齢者や障害者，生活困窮者等の多様なニーズに応じた福祉サービスの提供や，心身の状況や家庭環境などに応じた就労等の支援を通じて，地域における自立支援を進めます。</p>		
●これまでの主な取組		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 成年後見推進事業の充実（継続） ・ 介護総合相談（介護 119 番）事業の実施（継続） ・ 介護保険事業の実施（継続） ・ 高齢者バス料金助成事業の実施（継続） ・ 就労準備支援事業の実施（継続） ・ 精神障害者医療費助成事業の実施（継続） ・ 地域精神保健活動事業の実施（継続） ・ 手話条例施行による活動の推進（H28 年度～） ・ 軽度・中等度難聴児補聴器等給付の実施（H28 年度～） ・ 視覚障害者への情報提供の推進（H28 年度～） ・ 再犯防止推進事業（H30 年度～） 		
●課題	●市民アンケート調査の結果	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 犯罪や非行をした者が円滑に社会復帰できるよう，関係機関との連携を含む再犯防止や自立更生のための取組の構築が必要 ・ 高齢化が進行していることから，介護予防についてのより一層の取組が必要 ・ 高齢者や障害者，生活困窮者等に対する各種支援制度等に関する情報提供の推進及び相談体制の充実 ・ 法定雇用率以上の障害者雇用の確保に向けた障害者就労の支援及び促進 	満足度	3.1 (14/29)
	重要度	4.2 (9/29)

《施策2 互いに支え合う地域福祉の充実》

●概要		
<p>互助・共助の取組の重要な担い手となるボランティアをはじめ，豊かな知識と経験を持つ元気な高齢者など，地域において福祉に関わりを持つ多様な人材の育成や活用を進めます。</p> <p>また，市内に広く点在する拠点施設をそれぞれの地域における交流の場として活用し，様々な世代の住民同士のつながりを深める取組を進めます。</p> <p>さらに，誰もが生きがいを持ち，互いに支え合いながら，健やかに暮らすことができるよう，地域の人材や施設など様々な資源を組み合わせた地域福祉の仕組みを構築します。</p>		
●これまでの主な取組		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 福祉除雪サービス，老人クラブ，長寿大運動会事業（継続） ・ いきいきセンター，近文市民ふれあいセンター，ファミリーサポートセンター事業の実施（継続） 		
●課題	●市民アンケート調査の結果	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 老人クラブ会員数や交流施設の利用者数が減少している中，継続的に高齢者の交流の場を確保していくことが必要 ・ 高齢者の健康増進など福祉施策の充実に資するような交流施設の利用を促進する運営の工夫が必要 	満足度	3.1 (18/29)
	重要度	4.0 (15/29)

・元気な高齢者など、地域福祉の重要な担い手となるボランティアなどの人材確保が必要		
--	--	--

●目標の達成状況

- ・「互いに助け合いながら暮らしていると感じている市民の割合」については、基準値である（H27年度調査）の43.5%から40.8%（H29年調査）に減少しており、目標値である49%を下回り、目標を達成できていない。
- ・「障害者の雇用率」については、基準値（H26年調査）の2.07%からH28年調査では2.11%と上昇しており、H28年度時の法定雇用率である2.0%を上回り、目標を達成している。
- ・「前期高齢者のうち、要介護1以上の認定を受けている高齢者の割合」については、基準値（H26年調査）の3.41%から、H28年調査では3.34%と減少しており、目標を達成している。

●点検評価

【成果指標に基づく客観的評価】

障害者雇用率の上昇や、要介護1以上の認定を受けている高齢者の割合が減少していることなどから、障害のある方の社会参加や就労の支援、介護予防事業の取組などの成果が見られる一方、互いに助け合いながら暮らしていると感じている市民の割合が減少していることから、現計画の施策を基本に目標達成に向けた取組を充実させることが必要である。

【施策1 適切な福祉サービスの提供】

- ・要介護や要支援状態となることを未然に防ぐための相談・支援体制の構築等を推進してきたが、今後、更に高齢化が進むことを踏まえ、関係部局と連携したより具体的・効果的な介護予防の取組などについて検討する必要がある。
- ・H30年度から、障害者の法定雇用率が引き上げられることから、雇用促進相談や職場開拓といった障害者の就労支援をより充実させる必要がある。
- ・生活困窮者の一層の自立を促すため、H30年度に生活困窮者自立支援法が改正され、自立サポートセンターによる相談支援や子どもの健全育成支援などに関する施策の充実や新しい取組の検討などが必要である。

【施策2 互いに支え合う地域福祉の充実】

- ・老人クラブの会員数や交流施設の利用者数が減少していることなどから、老人クラブと高齢者いこいの家との統合を進め、高齢者の生きがいづくりの拠点整備を行うことや、交流施設を活用した行事等の企画、周知広報することによって利用者数を増やすことなど、これらの施策を継続・発展させることにより、高齢者の社会参加や世代間交流を促進させる必要がある。

●見直しの要素

現計画の記載項目	見直し検討内容
-	-

基本目標 2 たくましく未来を拓く人材を育み、生涯を通じて学べるまちを目指します

基本政策 4 次代の担い手が、生き生きと学ぶ教育の推進

次代を担う子どもや若者が、安全・安心で快適な教育環境の中で生き生きと学び、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む質の高い教育を進めるとともに、家庭・地域との連携を図り、地域に開かれた学校づくりを推進します。

また、社会で自立的に生きていくための力を育み、個性に磨きをかけ、まちの発展を担うとともに、世界で活躍する人づくりを進めます。

●目標像
●子どもたちが心身ともに健やかに成長し、社会で自立して生きていく力を培う教育が行われています。
●教育に関わる施設などの環境整備が進み、子どもたちの安全・安心が確保されています。
●学校・家庭・地域の連携が図られ、地域で取り組む教育活動が推進されています。

●成果指標の進捗状況		※達成率は、目標値（H31）に対するもの				
指標名	基準値	H28	H29	達成率	目標値（H31）	目標値（H39）
子どもたちが健やかに成長していると感じる市民の割合 （地域において次代を担う子どもたちが健全に育っているかを市民の意識で計ります） 【旭川市民アンケート調査】	55.5% (H27)	55.5% (H27)	58.1 (H29)	96.8%	60%	70%
子どもたちへの教育環境が充実していると感じる市民の割合 （児童生徒等の教育環境（学校施設や指導体制など）の充実が図られているかを市民の意識で計ります） 【旭川市民アンケート調査】	31.6% (H27)	31.6% (H27)	32.9 (H29)	94.0%	35%	42%

●現状と課題 ※現計画の記載
<p>本市を含む上川管内における小中学生の学力状況については、全道 14 管内の中で上位水準にあるものの、北海道全体では全国と比べて低く、学習習慣の定着などに関わる課題が明らかになっています。</p> <p>また、いじめや不登校の件数は減少傾向にありますが、体力や運動能力については課題が見られます。</p> <p>こうした課題に対応し、次代を担う子どもたちが、社会の著しい変化の中で、自立して生きていく力を培っていくことができるよう、更なる教育の充実が求められています。</p> <p>このため、引き続き少人数学級の推進などきめ細かな指導体制を拡充し、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和の取れた子どもたちを育む教育を一層推進するとともに、小中連携の促進や学校・家庭・地域の連携の強化、教職員等の更なる資質能力の向上が重要です。</p> <p>また、障害のある子どもたちへの就学前後を通じた一貫した支援や、いじめ・不登校などの悩みを抱える子どもたちへの支援を充実する必要があります。</p> <p>老朽化が進む学校等については、計画的に改築などの整備を継続するほか、各種安全対策を進</p>

める必要があります。

さらに、社会的ニーズや地域特性を踏まえ、本市にふさわしい高等教育機関について検討を行っています。

《施策1 社会で自立して生きていく力を培う教育の推進》 **重点**

●概要		
<p>次代を担う子どもたちが、社会の変化に対応しながら自立して生きていく力を培うため、小学校における少人数学級の推進など、きめ細かな指導体制を拡充するとともに、中学校の通学区域を単位とした小中連携を促進し、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和の取れた子どもたちを育む質の高い教育を推進します。</p> <p>また、特別な支援を必要とする子どもたちや、いじめ・不登校など悩みを抱える子どもたちへの支援や各種相談体制等を充実します。</p> <p>さらに、地域社会に貢献するとともに、世界にも通用する人材を育む高等教育機関の検討を進めます。</p>		
●これまでの主な取組		
<ul style="list-style-type: none">・本市に相応しい高等教育機関の設置検討（継続）・中学校スクールカウンセラーの全校配置（H20年度）及び小学校スクールカウンセラーによる巡回相談の実施（H26年度～）・30人学級編制事業（H24年度）及び35人学級編制事業（H27年度）を少人数学級編制事業に統合（H30年度）・市立小中学校における学校司書の全校配置（H27年度）・小学校教員英語研修会の実施（H28年度～）・小中連携・一貫教育推進プランの策定（H29年度）・旭川小・旭川中において施設一体型による小中連携・一貫教育を実施（H30年度）・コミュニティ・スクールの導入（H30年度）・各種大会選手派遣等推進事業の拡充（H30年度）・特別支援教育補助指導員の増員（H28年度：65人、H29年度：75人、H30年度：81人）		
●課題	●市民アンケート調査の結果	
<ul style="list-style-type: none">・教員確保が困難である現状を踏まえた少人数学級編制事業の検討・小学校における英語の授業時間数増に伴う指導体制の充実・コミュニティ・スクールにおける取組の推進及び地域、家庭、学校の連携強化・旭川大学を活用した公立大学設置の方向性の判断	満足度	2.9 (24/29)
	重要度	4.3 (2/29)

《施策2 安全・安心な教育環境の整備》

●概要
<p>安全・安心な教育環境を整備するため、老朽化が進む学校などの教育に関わる施設・設備等を計画的に維持・更新するほか、小中連携・一貫教育の推進を視野に入れた施設一体型の学校の開校や通学区域の見直しなどに取り組むとともに、保護者等の理解を得ながら、学校規模の適正化を推進します。</p> <p>また、子どもたちを事故や犯罪から守るために、関係機関と連携し、通学路等における必要な安全対策を推進します。</p> <p>さらに、教育の機会均等を図るため、就学助成など保護者の経済的な負担を軽減します。</p>

●これまでの主な取組		
<ul style="list-style-type: none"> ・育英資金貸付・入学仕度金貸付の実施（継続） ・校舎の増改築及び大規模改造工事等の実施（永山小大規模改造（H29 年度竣工）、旭川小増改築（H30 年度竣工）、旭川中大規模改造（H31 年度竣工予定）、東栄小増改築（H32 年度竣工予定）） ・就学助成事業（中学校）において、支給費目の拡大（H28, H29 年度）、新入学用品費の単価増額及び入学の前年度支給開始（H29 年度） ・就学助成事業（小学校）において、新入学用品費の単価増額及び入学の前年度支給開始（H29 年度） ・通信制私立高等学校入学時負担金等減免補助金の創設（H30 年度） ・小中学校適正配置の推進（東栄小学校区の通学区域の見直し（H30 年度）、千代ヶ岡小学校の統廃合：H31.3.31 閉校、啓明小学校区の通学区域の見直し（H31 年度）） 		
●課題	●市民アンケート調査の結果	
<ul style="list-style-type: none"> ・適正配置計画に基づく学校統廃合 ・施設の耐震化及びアスベスト含有煙突等の計画的な改修 ・就学助成事業において、入学準備期間が確保できるよう新入学用品費（中学校）の支給開始時期の更なる前倒しの検討 ・経済的支援を必要とする家庭に対する効果的な支援方法の検討 ・関係機関や地域と連携した子どもの安心・安全な通学路確保に向けた取組の推進 	満足度	3.1 (8/29)
	重要度	4.1 (7/29)

《施策3 家庭や地域に開かれた信頼される学校づくりの推進》

●概要		
<p>地域の教育力を活用した教育活動の充実を図るため、保護者や地域住民の理解と参画を得ながら、地域に開かれた学校づくりを進め、学校・家庭・地域の連携を強化します。</p> <p>また、社会情勢等の変化や今日的な教育課題に的確に対応できるよう、教職員等の更なる資質能力の向上を図ります。</p>		
●これまでの主な取組		
<ul style="list-style-type: none"> ・特色ある学校づくり推進事業の実施（継続） ・各種教育研究大会開催補助金（小学校・中学校）の交付（継続） ・北海道教育大学旭川校と連携し、学生ボランティアを希望校に派遣（継続） ・私立専修学校の補助金について、1校当たり一律金額から生徒数・教師数による比例配分に一部変更（継続） ・教科等指導訪問、授業力向上研修会の実施（H29 年度～） ・学校における働き方改革の推進（H30 年度～） 		
●課題	●市民アンケート調査の結果	
<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の働き方改革の推進 ・私立専修学校からの補助及びその他支援の拡充に係る要望への対応 	満足度	3.1 (16/29)
	重要度	4.1 (9/29)
●目標の達成状況		
<ul style="list-style-type: none"> ・「子どもたちが健やかに成長していると感じる市民の割合」については、基準値である 55.5%（H27 年度調査）から 58.1%（H29 年度調査）と着実に増加しており、目標値である 60% まであと 1.9 ポイントとなっている。 		

- ・「子どもたちへの教育環境が充実していると感じる市民の割合」については、基準値である31.6%（H27年度調査）から、32.9%（H29年度調査）と着実に増加しているが、目標値である35%を下回り、目標を達成できていない。

●点検評価

【成果指標に基づく客観的評価】

子どもたちが健やかに成長していると感じる市民の割合、子どもたちへの教育環境が充実していると感じる市民の割合がともに上昇していることから、今後においても現在の施策における各取組を継続しつつ、取組を進める上で生じた課題への対応や新たな取組の必要性について検討する必要がある。

【施策1 社会で自立して生きていく力を培う教育の推進】

- ・少人数学級編制によるきめ細かな指導体制の構築や、悩みを抱える児童生徒への支援としてスクールカウンセラーの派遣回数を増やすなどの対応により着実に進められているが、少人数学級編制を継続するための教員確保や、中学校の英語授業におけるオールイングリッシュへの対応、いじめを防止するための取組の推進など、課題に対応した取組が必要である。

【施策2 安全・安心な教育環境の整備】

- ・老朽化が進む学校施設・設備の計画的な更新や、小中連携・一貫教育の推進のための施設一体型の学校設置、育英資金貸付、入学資金貸付の実施や就学助成事業、高等学校等振興事業などの子育て世帯への経済負担軽減策などを進めてきたが、学校統廃合については進捗に遅れが見られることから、今後は、協議の進め方等について検討する必要がある。
- ・教育の機会均等では、国の動向等を踏まえた高校・大学進学への機会均等の充実に向け、給付型奨学金の創設など新たな支援策についても検討する必要がある。

【施策3 家庭や地域に開かれた信頼される学校づくりの推進】

- ・教員の授業力向上を目的とした各種教育研究大会及び研修会の開催や、北海道教育大学旭川校と連携した学生ボランティアの派遣、教育振興を図るための私立専修学校への補助などを進めてきたが、今後はH30年度から導入されているコミュニティ・スクールを活用することで、地域と家庭が学校と連携し、子どもたちを守り育てる体制をより一層推進する必要がある。

●見直しの要素

現計画の記載項目	見直し検討内容
目標像 現状と課題 施策1 施策2 施策3	・現在、策定中の「第2期旭川市学校教育基本計画」の内容の反映に係る検討が必要
現状と課題	・いじめの問題や不登校児童生徒の現状に合わせた記載についての検討が必要 ・教員の確保が困難となっている現状を踏まえた記載についての検討が必要

施策 1	・郷土への愛着を育む取組に係る記載についての検討が必要
施策 1	・本市にふさわしい高等教育機関の設置に向けた検討の継続に係る記載についての検討が必要
施策 2	・施設一体型の学校の開校に係る記載についての検討が必要
施策 2	・高校・大学進学への機会均等の充実にに向けた給付型奨学金の創設に係る記載についての検討が必要

基本政策5 スポーツや文化に親しみ、学びを深める環境づくり

生涯を通じて主体的に学ぶ機会の充実を図り、学び合いによる成果を生かしながら、地域の教育力を高めます。

また、個性豊かで北国らしい文化の振興や郷土意識の向上を図るとともに、スポーツ・レクリエーションに親しめる環境の整備や各種大会・合宿等の誘致を進め、競技力の向上やスポーツの裾野の拡大、スポーツを通じた地域活性化を図ります。

●目標像
●市民が主体的に学ぶための多様な情報や機会が充実し、学びの成果を地域に還元できる環境が整い、学習活動が幅広く行われています。
●多様な文化芸術活動が活発化し、個性豊かで北国らしい文化が息づき、郷土への愛着が高まっています。
●スポーツ・レクリエーション環境の充実により、多くの市民がこれらに親しみ、スポーツ・レクリエーション活動が盛んに行われています。

●成果指標の進捗状況	※達成率は、目標値（H31）に対するもの					
指標名	基準値	H28	H29	達成率	目標値（H31）	目標値（H39）
学習活動及び社会活動における生涯学習ボランティア数 （地域社会の担い手として、市民が自ら学んだ成果を発揮している状況を計ります）	838人 (H27)	783人 (H28)	813人 (H29)	91.1%	892人	1,000人
趣味・教養の講座や、今日的な課題などについて学ぶ機会が充実していると感じる市民の割合 （趣味・教養の講座や、今日的な課題などについて学ぶ機会及び環境の充実度合いを市民の意識で計ります） 【旭川市民アンケート調査】	26.7% (H27)	26.7% (H27)	27.1% (H29)	90.3%	30%	37%
文化芸術活動が盛んなまちであると思う市民の割合 （文化芸術に触れる機会や市民による文化芸術活動の状況を市民の意識で計ります） 【旭川市民アンケート調査】	32.0% (H27)	32.0% (H27)	29.9% (H29)	85.4%	35%	42%
スポーツ実施率 （市民がスポーツに取り組んでいるかを市民の意識で計ります） 【旭川市民アンケート調査】	27.6% (H27)	27.6% (H27)	27.5% (H29)	78.6%	35%	50%

●現状と課題 ※現計画の記載
生涯を通じて心豊かに暮らしていくためには、市民それぞれの学びたいという気持ちが叶えられ、学びにより社会全体の活性化が図られる生涯学習社会の構築が重要であり、市民ニーズの多様化や社会情勢の変化等に的確に対応した各種施策や社会教育施設の機能の充実など、市民の学びを支える環境づくりが必要です。
さらに、本市において多様な文化芸術活動が発展していくためには、これらの活動への支援や、

文化芸術に接する機会の拡充を図り、より多くの市民に文化芸術活動を広めていくことが重要です。

また、気軽にスポーツ・レクリエーションに親しめる環境を充実し、市民の健康づくりや体力の向上を図るとともに、賑わいにつながるイベントや大会の振興に取り組んでいくことが重要です。

オリンピック・パラリンピックを見据えた各種大会や事前合宿などの誘致は、競技力の向上や交流人口の増によるまちの活性化につながることから、本市で開催した国際大会の実績を国内外に積極的に発信し、誘致活動を進めるとともに、受入体制を整備していく必要があります。

《施策1 生涯を通じた学びの振興》

●概要		
生涯を通じて自らの知識や能力の向上、暮らしの充実を目指し、自発的な意思に基づいて自らを深めようとする学習活動を推進します。		
また、地域における学習・活動の拠点として、市民ニーズに対応した社会教育施設の機能の充実を図ります。さらに、市民が互いに学び合えるよう担い手の育成を進め、学んだ成果を地域に生かすことができる仕組みづくり、学びを通じた地域の教育力の向上に取り組めます。		
●これまでの主な取組		
<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習ポータルサイト「まなびネットあさひかわ」の運用（継続） ・家庭教育の支援や地域の教育力向上に係る取組を支援する補助金の交付（継続） ・家庭教育ナビゲーターの養成と、学びカフェ等の開催（継続） ・図書資料等の提供、図書館の管理運営（継続） ・科学館の事業企画、管理運営（継続） ・シニア大学カリキュラムの見直し（H29年度） ・公民館クラブ事業の見直し（H29年度） 		
●課題	●市民アンケート調査の結果	
<ul style="list-style-type: none"> ・市民の学習活動を推進に向け、生涯学習団体や講師・指導者等の情報提供を行う生涯学習ポータルサイト「まなびネットあさひかわ」を活用した生涯学習に関する発信機能の充実 ・シニア大学、百寿大学などにおける高齢者の生きがいづくりの推進 ・地域における学習・活動拠点となる公民館の取組の更なる充実、公民館施設の老朽化対策及び整備 ・科学館等における魅力的な企画展示など、来館者、利用者の増加を促すようなサービスの提供 	満足度	3.1 (13/29)
	重要度	3.7 (23/29)

《施策2 個性豊かな北国らしい文化の振興》

●概要		
文化芸術活動への支援や文化芸術に接する機会の充実、文化芸術関連施設の機能の充実を図るなど、多様で個性豊かな北国らしい文化の振興を図ります。		
また、アイヌ文化や郷土芸能など、これまで培われてきた地域文化の伝承・保存に努めるとともに、それらの活用や魅力の発信等を進めます。		
●これまでの主な取組		
<ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術活動団体の事業への公募型補助金の交付（継続） ・井上靖記念館の管理運営（継続） 		

<ul style="list-style-type: none"> ・博物館の管理運営（継続） ・文化会館及び音楽堂自主文化事業の実施（継続） ・市民ギャラリーの管理運営（継続）（H29年度はステーションギャラリーで試行実施，H30年度は上川倉庫群で実施） ・旭川文学資料館の管理運営（継続） ・アイヌ文化ふれあいまつりの開催（継続） ・彫刻美術館の管理運営（継続）（H29年10月リニューアルオープン） ・彫刻美術館ステーションギャラリー設置（継続） 		
●課題		●市民アンケート調査の結果
<ul style="list-style-type: none"> ・文化施設の老朽化対策及び整備 ・博物館等において，魅力的な企画展示など，来館者，利用者の増加を促すようなサービスの提供 ・文化芸術に対する市民の関心を喚起するような取組の推進 ・郷土文化や芸能などの継承に対する支援 	満足度	3.1（12/29）
	重要度	3.6（28/29）

《施策3 スポーツ・レクリエーションの振興》 **重点**

●概要		
<p>市民の誰もがスポーツに取り組み，競技力の向上や，健康増進・心身のリフレッシュを図ることができるよう，個人や各団体等への活動支援や施設の維持・更新など，スポーツに親しめる環境づくりを進めるとともに，余暇の充実等につながるレクリエーションの振興を図ります。</p> <p>また，子どもたちをはじめ市民がスポーツを通じて夢や希望を抱くことができるよう，良質なパウダースノーなど，本市が誇る自然や都市機能を生かし，周辺自治体との連携の下，国内外から各種スポーツ大会や合宿等の誘致を推進します。</p>		
●これまでの主な取組		
<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設スポーツ開放事業の実施（継続） ・バーサーロペット・ジャパンの開催（継続） ・通年生涯スポーツ振興事業の実施（H28年度～） ・日本代表チームの強化合宿の受入れ（レスリング女子：H28年度，ウィルチェアーラグビー：H28，29，30年度） ・プロスポーツの支援（ヴォレアス北海道：H28年度～） ・旭川市スポーツ合宿等推進協議会の設立（H29年度） 		
●課題		●市民アンケート調査の結果
<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツを通じた市民の健康増進や地域活性化などスポーツ振興の在り方の検討 ・スポーツ合宿の環境及びサポート体制の充実，合宿誘致の継続 ・スポーツ施設の老朽化対策及び整備 ・スポーツを通じた観光振興（スポーツツーリズムや施設の周知等） 	満足度	3.1（9/29）
	重要度	3.7（25/29）

●目標の達成状況		
<ul style="list-style-type: none"> ・学習活動及び社会活動における生涯学習ボランティア数については，H29年度は813人であり，H28年度よりは増加しているものの，基準年であるH27年度の838人より減少しており，目標を達成できていない。 ・趣味・教養の講座や，今日的な課題などについて学ぶ機会が充実していると感じる市民の割合 		

については、基準値である 26.7%（H27 年度調査）から 27.1%（H29 年度調査）と着実に増加しており、目標値である 30%まであと 2.9 ポイントとなっている。

- ・文化芸術活動が盛んなまちであると思う市民の割合については、基準値である 32.0%（H27 年度）から 29.9%（H29 年度）に減少しており、目標値である 35%を下回り、目標を達成できていない。
- ・スポーツ実施率については、基準値である 27.6%（H27 年度）から 27.5%（H29 年度）に減少しており、目標値である 35%を下回り、目標を達成できていない。

●点検評価

【成果指標に基づく客観的評価】

- ・市民が主体的に学ぶための情報や機会の充実が図られているが、文化芸術に対する市民の関心が低下している傾向があることや、スポーツに親しむ市民の割合が低迷していることから、これらの課題に対応するためには、引き続き、現計画の施策を継続・充実させ、文化芸術に対する関心の喚起や、スポーツを通じた地域活性化の推進を図ることが必要である。

【施策 1 生涯を通じた学びの振興】

- ・生涯学習ポータルサイトの運用やシニア大学、公民館事業活動などにより市民の主体的な学習活動の支援を行っているが、引き続き、ポータルサイトの利用促進や事業内容の充実、地域社会の担い手育成や学んだことを地域に活かす仕組みづくりなど、これらの施策を推進する必要がある。

【施策 2 個性豊かな北国らしい文化の振興】

- ・大規模改修を終えた彫刻美術館の再オープン、旭川文学資料館、井上靖記念館、彫刻美術館ステーションギャラリーの運営など、市民が文化芸術に親しむ機会の提供を行ってきており、これらの施策を継続するとともに、今後は文化施設への利用者・来館者増のための取組の強化・見直しなど、新たな取組の必要性についても検討する必要がある。

【施策 3 スポーツ・レクリエーションの振興】

- ・スポーツ合宿の誘致やプロスポーツの支援、また学校開放事業やバーサーロペット・ジャパンの開催などを通じて、市民の健康増進はもとより、競技力の向上や交流人口の増加を図ってきており、今後も、これらの取組が、市民がスポーツに接する機会の創出や余暇の充実にもつながるよう、これまでの施策を推進する必要がある。
- ・本市が持つ自然や都市機能を活かしたスポーツ観光振興のため、（一社）大雪カムイミントラDMOと連携したイベントの企画やスポーツ施設のPRなどに関する施策の充実・発展を図ることが必要である。

●見直しの要素

現計画の記載項目	見直し検討内容
現状と課題 施策 3	・本市の特性を生かしたスポーツ振興の推進に係る記載についての検討が必要

基本目標 3 活力と賑わいにあふれ、経済が力強く発展するまちを目指します

基本政策 6 魅力と活力のある産業の展開

良質な農産物や高品質な家具など本市が誇る地場製品のブランド化や高付加価値化を進め、競争力の向上や国内外への販路拡大を促進するとともに、地域の資源や特性を生かした企業誘致の推進や新たな産業の創出に取り組み、雇用の安定と拡大につなげるなど、本市の持つ強みを発揮し、地域産業の活性化を図ります。

また、農業やものづくり産業などの担い手の育成、確保に取り組むとともに、新規創業や新分野への進出をはじめ、意欲のある人や企業等に対する支援を行うなど、地域産業の持続的な発展を図ります。

●目標像	
●地場製品の評価が高く、国内外で認知され、広く販売されています。	
●企業の誘致や新たな産業の創出により、地域産業が活性化しています。	
●若者をはじめ、地域での就職や起業を希望する人が、様々な分野において、自分の能力を発揮して仕事をする事ができる環境が整っています。	
●生産性の高い農業が展開されており、活力ある農村集落が形成されています。	

●成果指標の進捗状況		※達成率は、目標値（H31）に対するもの				
指標名	基準値	H28	H29	達成率	目標値（H31）	目標値（H39）
一人当たりの市民所得 （経済活動により、市民生活が経済的に豊になっているかを計ります）	旭川市 2,230千円 (H23) 全道 2,475千円 (H24)	旭川市 2,060千円 (H24) 全道 2,475千円 (H24)	旭川市 2,122千円 (H25) 全道 2,545千円 (H25)	83.4%	一人当たりの道民所得	一人当たりの道民所得
製造品出荷額等 （地場製品の競争力が向上し、国内外で広く販売されているかを計ります）	1,837億円 (H25)	1,931億円 (H26)	2,153億円 (H28)	113.9%	1,890億円	1,960億円
有効求人倍率 （地域の雇用が創出されているかを計ります）	旭川市 0.85 (H26) 全道 0.86 (H26)	旭川市 0.96 (H27) 全道 0.96 (H27)	旭川市 1.00 (H28) 全道 1.04 (H28)	96.2%	全道値	全道値
農業生産額 （農業の生産性が向上しているかを計ります）	146億円 (H26)	139億円 (H27)	131億円 (H28)	94.6%	147億円	149億円

●現状と課題 ※現計画の記載	
<p>食品の安全・安心に対する関心の高まりなど、消費者ニーズが多様化する中、地場製品の消費拡大に向けて、消費者の嗜好などを踏まえた品質の高い商品づくりを進め、積極的なPRを行いながら、ブランド力を高めていく必要があります。</p> <p>また、少子高齢化や人口減少により国内の市場が縮小する一方、経済のグローバル化が進展する中、海外の市場を視野に入れた対応が重要になるとともに、企業の誘致や新たな産業の育成、</p>	

新規創業等を推進し、これらにより雇用を創出するなど、産学官などの連携も進めながら、地域経済の活性化を図っていくことが必要です。

さらに、少子高齢化の進行は、今後、若年就業者などの労働力人口の減少を加速させることから、地域産業の活力を維持するためには、若者はもとより、これまで以上に、女性やシニア世代などの人材を育成、確保していくことが課題となっています。

農林業についても、就業者の高齢化や就業人口の急激な減少に加え、今後、環太平洋パートナーシップ（TPP）協定の影響などにより地域農業を取り巻く環境が厳しさを増すことも見込まれることから、新規就農者や林業従事者など、担い手となる人材を育成、確保するとともに、生産効率を高めていくことが必要です。

また、農村集落においても、担い手の高齢化、後継者不足などが懸念されることから、これらに対応し、地域コミュニティとしての機能を維持していくことが求められています。

《施策1 魅力の活用・発信と競争力の強化》 **重点**

●概要		
<p>国内はもとより、海外の市場も視野に入れながら、安全・安心でクリーンな農産物やデザイン性と品質の高い家具など、本市の地場産品が持つ魅力を高めるための取組を支援し、競争力を強化するとともに、国内外へのプロモーションを展開するなど、その魅力を広く発信し、販路の開拓・拡大を促進します。</p> <p>また、東日本大震災以降、国内企業等においてリスクの分散や事業継続計画の見直しが活発化している中、地震等の大規模自然災害が少なく、冷涼な気候であるなど、本市の強みを生かした企業誘致を推進するとともに、産業基盤の整備を進めます。</p> <p>さらに、医療機関が集積していることや、北北海道における良質な食材の集積地であることをはじめとする本市の特性や資源を活用した新たな産業の創出に取り組むなど、高等教育機関や研究機関などとも連携しながら、地域産業の活性化を図ります。</p>		
●これまでの主な取組		
<ul style="list-style-type: none"> ・農産物等の流通拡大支援（継続） ・ユジノサハリンスク道北物産展の開催（継続） ・旭川地域への家具バイヤー・メディア招へい支援（H28年度～） ・ユニバーサル製品及び地域資源を活用した機能性食品の開発（H28年度～） ・動物園通り産業団地の分譲開始（H30年度） 		
●課題	●市民アンケート調査の結果	
<ul style="list-style-type: none"> ・地元企業が主体となった地場産品の国内外販路開拓・拡大の促進 ・農業者と食品関連事業者などとのマッチングによる新商品開発や販路開拓 ・動物園通り産業団地への企業立地の促進など、企業誘致の更なる推進 	満足度	2.9 (25/29)
	重要度	4.0 (17/29)

《施策2 地域産業の持続的発展》 **重点**

●概要
<p>ものづくり産業の技術者や技能者、農業者など、地域産業の持続的な発展を担う人材を育成、確保しながら、技術や技能を持つ人が本市に定着し、能力を発揮できる環境づくりを進めます。</p> <p>また、若者をはじめ、女性やシニア世代、本市にUターン・Iターンを望む人などが、様々な分野において、適性に合った仕事ができる環境を整備するとともに、新規創業や企業の新分野へ</p>

の進出を促進するなど、雇用や経営に関する支援体制の充実を図ります。

農林業については、効率的な農地集積、集約や農地の有効利用、森林施業の集約を進めるなど、生産性の高い農林業の構造を構築するとともに、本市が持つ豊かな自然や美しい農村の景観を活用し、都市と農村の交流を促進するなど、農村集落の活性化を図ります。

●これまでの主な取組

- ・各業界に対応したものづくり人材育成事業の実施（継続）
- ・若者地元定着奨学金返済補助事業の開始（H28年度）
- ・旭川市企業情報提供サイト「はたらくあさひかわ」の創設（H28年度）
- ・中小企業振興資金融資制度における新規創業支援資金の補助の拡充（H29年度）
- ・旭川工芸技術等継承事業において家具・建具の技術継承のため家具・建具作業実習実施（H28年度～）
- ・テレワーク普及促進事業の実施（H29年度～）
- ・技能五輪国際大会出場選手の受入研修実施（H29年度～）
- ・省力水稲ハウス導入支援事業（開始年度H29年度）や強い園芸産地づくり支援費（開始年度H27年度）により、農作業の省力化を推進
- ・担い手育成バックアップ対策事業、施設園芸スタートアップ支援事業、園芸参入者フォローアップ強化事業（全て開始年度H30年度）により、園芸農業への参入及び育成、経営力向上、栽培技術等各種支援体制の構築を推進

●課題

- ・少子高齢化による労働力人口の減少、技能者の高齢化の進行などに対応するため、技術の継承と若手技能者の確保
- ・高齢化の進行や人口の流出などによる雇用のミスマッチの解消
- ・新規創業者への事業継続に向けたフォローの実施
- ・農業における多様な担い手、働き手の確保と省力化技術の導入、合理化支援の推進
- ・国の政策や貿易自由化の影響を受けにくい園芸部門の生産拡大に向けた総合的支援

●市民アンケート調査の結果

満足度	2.8 (26/29)
重要度	4.1 (9/29)

●目標の達成状況

- ・一人当たりの市民所得については、基準年であるH23年の2,230千円からH25年は2,122千円と減少しており、目標値である全道値（H25年、2,545千円）を達成できていない。
- ・製造品出荷額等については、H27年で2,153億円と基準年（H25年）から約316億円増加し、目標値である1,890億円を上回り、目標を達成している。
- ・有効求人倍率については、基準年（H26年）0.85からH28年には1.00まで上昇し、目標値である全道値1.04まであと0.04となっている。
- ・農業生産額については、基準年であるH26年の146億円からH28年は131億円と減少しており、目標値である147億円を達成できていない。

●点検評価

【成果指標に基づく客観的評価】

- ・製造品出荷額等の増加、地場製品の販売力の向上や有効求人倍率の上昇といったプラス要素がある一方、高齢化等により労働力人口が減少する中、農業など地域産業の担い手不足や雇用のミスマッチ、市民所得の増加につながっていないなどの課題があることから、人材の育成・確保、ブランド力の向上や生産性の向上など現計画の施策を基本に目標達成に向け取組を充実さ

せることが必要である。

【施策1 魅力の活用・発信と競争力の強化】

- ・ユジノサハリンスク市などとの経済交流を通じて、地場産品の魅力発信に取り組んでいるが、海外輸出の促進に向けてはビジネスパートナーの確保など、官民連携で各国の制度等に係る情報収集をしながら進めていく必要がある。
- ・企業誘致については、動物園通り産業団地の造成により基盤が整備されたことから、改めて地震の少なさなど、本市の強みを生かした誘致活動を促進する必要がある。
- ・地元企業、農業者、誘致企業、高等教育機関や研究機関等の連携により、人材の育成・確保と、商品開発や販路開拓が促進される環境を創出していくことが必要であり、引き続き、これらに関する施策を充実・発展させることが必要である。

【施策2 地域産業の持続的発展】

- ・若者地元定着奨学金返済補助制度や旭川市企業情報提供サイト「はたらくあさひかわ」の創設など、若者やUIターンを望む人などが、様々な分野において、本市に定着し、適性に合った仕事ができる環境の充実に取り組んでいるが、労働力人口の減少が見込まれる中、女性やシニア世代、(更には障害者)など多様な人材の活用も含め、引き続き、これらに関する施策を充実させることが必要である。
- ・農業分野においては、担い手育成のほか、作業省力化の取組を進めているが、生産性の高い農業の構築に向け、引き続き、これらに関する施策を推進することが必要である。

●見直しの要素	
現計画の記載項目	見直し検討内容
現状と課題	・「環太平洋パートナーシップ (TPP) 協定の影響など」について、日欧 EPA やアメリカとの TAG の可能性など、TPP のみならず本市農業へ影響を及ぼす可能性のある貿易自由化の動きが存在するため、これらに係る記載についての検討が必要
現状と課題 施策2	・働きやすい就業環境の整備や人材の活用について、実状に合わせた記載についての検討が必要
施策1	・「本市の強みを生かした企業誘致を推進するとともに、産業基盤の整備を進めます。」について、産業基盤の整備は、動物園通り産業団地の造成をもって達成されたことに係る記載についての検討が必要

基本政策7 温かなまちの賑わいと国内外との多様な交流の創出

市民の生活の足として、また、本市を訪れる人々の移動手段として、公共交通を軸とした利便性の高い交通体系の充実などに取り組み、まちの機能強化を図ります。

また、北北海道の交通の要衝として、国内外の都市と結ばれた空港の機能充実や路線拡大のほか、交通結節機能の強化などにより、都市の拠点性を高めるとともに、国外との多様な都市間交流の拡大を図り、人やまち、産業などの国際化を進めます。

●目標像

- まちの魅力向上や機能強化が図られ、まち全体に新たな人の流れと賑わいが生まれています。
- 空港の機能充実や国内外への路線拡大のほか、交通結節機能の強化により、北北海道の交通の要衝として、拠点性の強化が図られています。
- 国外との多様な交流が拡大し、本市をはじめ北北海道全体において人やまち、産業などの国際化が図られています。

●成果指標の進捗状況

※達成率は、目標値（H31）に対するもの

指標名	基準値	H28	H29	達成率	目標値 (H31)	目標値 (H39)
旭川市は活気と賑わいにあふれているまちだと思う市民の割合 (まちに賑わいや活力があるかを市民の意識で計ります) 【旭川市民アンケート踏査】	21.7% (H27)	21.7% (H27)	19.0% (H29)	76.0%	25%	32%
中心部の歩行者数 (中心部に賑わいがあるかを計ります)	130,407人 (H27)	129,522人 (H28)	117,635人 (H29)	86.5%	136,000人	145,000人
高速交通利用者数 (市外との交流が活発になっているかを計ります)	622.3万人 (H25)	590.7万人 (H26)	591.7万人 (H27)	93.9%	630万人	640万人
観光客宿泊者数 (国内外から訪れる観光客が本市に滞在している状況を計ります)	74.4万泊 (H26)	80.7万泊 (H27)	85.7万泊 (H28) 93.6万泊 (H29)	85.7%	100万泊	100万泊

●現状と課題 ※現計画の記載

市内中心部は、北彩都あさひかわの整備が進み、豊かな自然を取り込んだ特徴的な都心空間が形成され、今後は、平和通商店街や銀座商店街のほか、クリスタル橋及び氷点橋を介してつながりが深まった神楽地区など既存の中心部を含めた中心市街地全体の活性化が必要です。

近年、消費の低迷のほか、大型商業施設の郊外への出店、店主の高齢化や後継者不足等により地域の商店街を取り巻く環境は悪化しており、市民に身近な商店街の再生が求められています。

また、これまで全国的な知名度を持つ旭山動物園や豊かな自然や食などを生かし様々な観光振興を図っていますが、経済効果の高い宿泊を伴う観光客や、夏季に比べ大きく落ち込んでいる冬季観光客を増やしていくことが求められており、通年滞在型観光への取組が重要です。

さらに、地方への移住に向けた取組が全国的に活発化してきていることなどから、こうした諸課題への対応と併せて、放射状道路と環状道路で構成される本市の道路網の特徴を生かした地域

内交通の機能充実や北北海道の交通の要衝としての拠点性の向上など、まちの機能の充実が求められています。

《施策1 まちの賑わいの創出》 **重点**

<p>●概要</p> <p>豊かな自然環境と都市の利便性を併せ持つ本市の個性を生かしながら、北彩都あさひかわと既存の中心部との機能連携や回遊性を確保するとともに、地域コミュニティの核となる商店街においては、活力を創出する取組や交流の場としての機能向上などを促進することにより、まち全体に新たな人の流れと賑わいを創出します。</p> <p>また、本市固有の魅力を磨き上げ、冬季観光客の増加に向けた観光資源の活用や開発とともに、上川中部圏域の連携を深め、国内外の多様なニーズに対応した四季を通じて楽しめる滞在交流型観光の確立に取り組みます。</p> <p>さらに、イベントの充実やコンベンションの誘致、幅広い世代の移住促進に取り組むなど、本市の多様な魅力を効果的に情報発信しながら、市民一人一人のおもてなしの心の醸成と受入体制の充実を図り、この地を訪れる国内外の人々が魅力に感動し、居心地の良さを感じることが出来る環境を創出します。</p>						
<p>●これまでの主な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北の恵み 食ベマルシェの開催（継続） ・北彩都ガーデンイベントの実施（継続） ・地域おこし協力隊を活用した移住機能の充実（H28年度） ・新たな中心市街地活性化基本計画の策定・運用（H29年度） ・（一社）大雪カムイミントラDMOの設立と広域観光の推進（H29年度～） ・上川中部地域におけるジオパーク構想の推進（H29年度～） 						
<p>●課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幅広い世代の移住の促進に向け、官民が連携した移住者支援の仕組みの構築 ・中心市街地をはじめ、まちに賑わいを創出するための人材・組織の確保と育成 ・都市型スノーリゾート構想の推進や大雪山エリアの地域ブランド化など、観光資源の新たな発掘や磨き上げを通じた通年滞在型観光の更なる促進 ・急増する外国人観光客向けの情報発信の強化と受入体制の充実 	<p>●市民アンケート調査の結果</p> <table border="1"> <tr> <td>満足度</td> <td>2.5 (29/29)</td> </tr> <tr> <td>重要度</td> <td>4.2 (3/29)</td> </tr> </table>		満足度	2.5 (29/29)	重要度	4.2 (3/29)
満足度	2.5 (29/29)					
重要度	4.2 (3/29)					

《施策2 まちの機能強化と国際化の推進》 **重点**

<p>●概要</p> <p>市民の生活の足として、また、本市を訪れる人々の移動手段として、公共交通を軸とした利便性の高い交通体系の充実などに取り組み、まちの機能強化を図ります。</p> <p>また、北北海道の交通の要衝として、国内外の都市と結ばれた空港の機能充実や路線拡大のほか、交通結節機能の強化などにより、都市の拠点性を高めるとともに、国外との多様な都市間交流の拡大を図り、人やまち、産業などの国際化を進めます。</p>		
<p>●これまでの主な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旭川市国際交流センターにおいて市民や市内在住外国人等への情報提供や語学講座及び交流イベント等を実施（継続） ・旭川空港利用拡大期成会への加入自治体を上川管内全23市町村に拡大（H30年度） 		

<ul style="list-style-type: none"> 旭川空港国際線ターミナルビルの増築工事が完成（H30年度） JR北海道鉄道事業見直し問題に係る沿線協議会での協議，利用促進策等の継続（H30年度～） 旭川市地域公共交通網形成計画の策定（H30年度） 		
●課題	●市民アンケート調査の結果	
<ul style="list-style-type: none"> 旭川空港の路線拡大，就航便の増加に向けた取組 道内7空港一括民間委託に向けた取組 JRの利用促進など路線維持に向けた取組，鉄道存続に向けた北海道全体での費用負担の在り方の検討 バス利用者数の増加に向けた路線バスの分りやすさ及び利便性の向上 	満足度	2.8（27/29）
	重要度	4.1（12/29）

●目標の達成状況
<ul style="list-style-type: none"> 旭川市は活気と賑わいにあふれているまちだと思える市民の割合は，基準値である21.7%（H27年度）から19.1%（H29年度）に減少しており，目標値である25%を下回り，目標を達成できていない。 中心部の歩行者数について，H27年の130,407人からH29年では117,635人に減少しており，目標値である136,000人を達成できていない。 高速交通利用者数について，基準年であるH25年度の622.3万人からH27年度は591.7万人と減少傾向にあり，目標値である630万人を達成できていない。 観光客宿泊者数については，基準年であるH26年度の74.4万泊からH29年度は93.6万泊に増加しており，H31年度目標値100万泊に向け，順調に推移している。

●点検評価
<p>【成果指標に基づく客観的評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国人観光客の増加等により，観光客宿泊数が増加傾向にあるが，本市及び周辺自治体の人口減少・少子高齢化の影響から，中心市街地への来街増加には至っていないと推測される。 今後についても，引き続き，現計画の施策を継続・充実させることにより，中心市街地の回遊，本市及び周辺町の周遊による観光客等の滞在・消費拡大，幅広い世代の移住促進等を図ることが必要である。 <p>【施策1 まちの賑わいの創出】</p> <ul style="list-style-type: none"> H29年度に新たな中心市街地活性化基本計画を策定し，官民が一体となった組織による賑わい創出のほか，地域おこし協力隊を活用した移住機能の充実を取り組んでおり，引き続き，多様な人と人の交流を図りながら中心部の回遊性や住環境のPR等を推進することが必要である。 観光分野では，H29年度に広域連携による観光地域づくり法人（一社）大雪カムイミンタラDMOを設立し，都市型スノーリゾート地域の構築や大雪山エリアの地域ブランディングなど，通年滞在型観光を推進してきたこれまでの施策の充実や新たな施策の展開を図っている。 <p>【施策2 まちの機能強化と国際化の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> JR北海道の路線維持問題やバス運転手不足など公共交通を取り巻く状況が厳しさを増す中，H30年度中に地域公共交通網形成計画を策定する予定であり，効率性と利便性を確保し，市民や観光客にも分かりやすく，コンパクトな都市づくりにつながる公共交通の構築を目指している。

・旭川空港については、H30年11月に国際線ターミナルが開業するなど、施設の充実の一方で、引き続き、路線拡大、就航便の増加などに取り組み、北北海道の交通の要衝としての機能を充実させる必要がある。

●見直しの要素	
現計画の記載項目	見直し検討内容
目標像 現状と課題 施策1	・外国人観光客の増加やスノーリゾートの地域の構築などによる観光の推進など、観光による賑わいの創出等に係る記載についての検討が必要
目標像 施策1	・人口の流出防止に係る記載についての検討が必要
現状と課題 施策1	・観光地や移住先として選択される地域に向けた取組に係る記載についての検討が必要
現状と課題 施策1	・立地適正化計画の策定、都市機能の誘導に係る条例の制定など計画的な土地利用の誘導や中心市街地の活性化に係る記載についての検討が必要
現状と課題 施策2	・旭川空港の利用促進、公共交通の維持・存続に係る記載についての検討が必要
施策1	・イベントの充実やコンベンションの誘致、移住の促進について、民間事業者との連携・活用に係る記載についての検討が必要

基本目標 4 自然と共生し、安全・安心な社会を支える強靱なまちを目指します

基本政策 8 四季を通じて暮らしやすい快適な都市の構築

市民や地域、行政などがそれぞれの役割を担い、効果的な雪対策を推進するほか、自然と調和した景観づくりを進め、四季を通じて快適な住環境の創出を図ります。

また、人口や社会ニーズの変化を見据え、市営住宅や道路、水道など社会資本の計画的かつ効率的な運用を図り、暮らしの安全を支える都市の構築に取り組みます。

●目標像
<ul style="list-style-type: none"> ●社会資本が良好に機能し、安全・安心な市民生活や社会活動が営まれています。 ●まちづくりの担い手が力を発揮し、雪対策や魅力ある景観づくりなど、四季を通じて快適に暮らせる住環境が形成されています。

●成果指標の進捗状況		※達成率は、目標値（H31）に対するもの				
指標名	基準値	H28	H29	達成率	目標値（H31）	目標値（H39）
快適に生活できる環境にあると感じている市民の割合 （快適な市民生活の基盤となる安定した都市機能が保たれているかを市民の意識で計ります） 【旭川市民アンケート調査】	38.6% (H27)	38.6% (H27)	38.8% (H29)	92.4%	42%	49%
心地良い景観だと感じている市民の割合 （川や緑など自然と調和した本市の特徴的な景観が良好に保たれているかを市民の意識で計ります） 【旭川市民アンケート調査】	37.4% (H27)	37.4% (H27)	40.0% (H29)	95.2%	42%	50%
環境基準達成度 （快適で健康に暮らせる生活環境が保たれているかを計ります）	11/14 項目 (H26)	13/14 項目 (H27)	13/14 項目 (H28)	92.9%	14/14 項目	14/14 項目

●現状と課題 ※現計画の記載
<p>旧町村との合併や郊外地域への宅地造成などに伴い、徐々に郊外へ市街化区域が広がったことなどから、中心市街地では居住地や商業地などの利用が低下しており、土地利用の適正化が求められています。</p> <p>また、道路や水道といった暮らしを支える社会資本の老朽化が進んでおり、今後の少子高齢化や人口減少を見据えた適正化や長寿命化などが課題となっています。</p> <p>適正に管理されていない空き家や空き地、耐震基準を満たしていない建築物など、安全で良好な都市環境の整備に妨げとなる課題が生じているほか、バリアフリー化や省エネルギー性能の向上など、既存住宅ストックの改善や長寿命化に向けたニーズが高まっており、これらの対応が求められています。</p> <p>河川など都市部の自然を取り込んだ都市計画の下、市民の営みや地域の活動などにより育まれてきた本市の素晴らしい街並みの継承と魅力的な景観形成を進めるとともに、冬季の快適性向上のため、安定した除排雪体制の継続的な確保が必要です。</p>

《施策1 市民生活を支える都市機能の維持》

●概要		
<p>災害や事故などの危機に備えながら、コンパクトで効率的な都市づくりを進めるとともに、道路、公園など、社会資本の計画的かつ適切な保全やそれらを適正に管理する技術力を確保し、将来にわたり快適な市民生活を支える安定した都市機能を維持します。</p> <p>また、市民の暮らしに無くてはならない「安全な水道水」を安定して供給するため、水道管路や施設の計画的な維持保全や危機管理体制の強化などを進めます。</p>		
●これまでの主な取組		
<ul style="list-style-type: none"> ・幹線道路，生活道路，橋りょう，河川及び排水路の整備・改修（継続） ・旭川市公園長寿命化計画に基づく取組の実施（継続） ・花咲スポーツ公園の改修（継続） ・東光スポーツ公園の整備（継続） ・塩化ビニル管の更新事業の実施（継続） ・西神居・江丹別地区における簡易水道事業の実施（継続） ・旭川市立地適正化計画の策定（H29年度） ・旭川市立地適正化計画の周知及び届出制度の実施（H30年度～） 		
●課題	●市民アンケート調査の結果	
<ul style="list-style-type: none"> ・管理コスト，利用率，維持補修・改修費などを総合的に検証した上での道路・橋りょう・公園等の計画的な整備 ・大雨に伴う災害などへの対策を含めた河川等の計画的な整備 ・持続可能な水道料金体系の検討 ・都市機能（商業・医療施設等）や居住の誘導に向けた取組の実施など，旭川市立地適正化計画に基づくコンパクトで利便性と持続性の高いまちづくりの推進 	満足度	3.2（4/29）
	重要度	4.1（10/29）

《施策2 暮らしやすい都市環境の充実》

●概要		
<p>市民や地域，行政などが共に役割を担い，冬季の快適な生活を支える安定した除排雪体制を確保するほか，自然と調和した景観づくりを進め，四季を通じて快適に暮らせる環境の充実を図ります。</p> <p>また，既存建築物等の耐震化やアスベスト対策，空き家等の適正管理の推進，環境保全・監視体制の強化など，住み慣れた場所において快適な生活をするために必要な取組を行い，暮らしやすい都市環境づくりを推進します。</p>		
●これまでの主な取組		
<ul style="list-style-type: none"> ・カラス，ヒグマ対策の実施（継続） ・大気汚染物質，公共用水域・地下水の水質等の常時監視（継続） ・恒久的な雪堆積場を設置（継続）（H22年度：春光台雪堆積場，H25年度：近文町15丁目雪堆積場） ・住宅改修補助制度の実施（継続） ・高齢者向け優良賃貸住宅家賃補助制度の実施（継続） ・大規模盛土造成地変動予測調査の実施（H28年度） ・住宅雪対策補助制度の実施（H28年度～） ・旭川市住生活基本計画の改定（H28年度） ・旭川市営住宅長寿命化計画の改定（H28年度） ・市営住宅の建替等工事実施（H28年度：第2豊岡団地建替，第3東光団地改修，H29年度：春 		

<p>光 2 区団地改修, 愛宕団地改修)</p> <ul style="list-style-type: none"> 除雪作業における GPS の試行 (H29 年度～) やさしさ住宅補助制度の対象範囲に分譲マンション共用部バリアフリー化工事を追加 (H30 年度) 耐震への対策の実施 (継続) (住宅耐震診断補助, 住宅耐震改修補助, 大規模建築物耐震診断等補助, 旭川市耐震改修促進計画の改定 (H28 年度)) 空き家対策の実施 (継続) (不良空き家住宅除去費補助, 空家等対策協議会設置, 旭川市空家等対策計画の策定 (H28 年度), 無料空き家合同相談会の開催 (H29 年度), 外部団体との空き家対策に関する協定の締結 (H30 年度)) 		
●課題		●市民アンケート調査の結果
<ul style="list-style-type: none"> 鳥獣対策を担う人材の育成・確保 雪堆積場や人員, 財源の確保を含めた安定した除排雪体制の維持・向上 旭川市営住宅長寿命化計画に基づく市営住宅の計画的な建替及び長寿命化の実施 人口減少等によって増加傾向にある適正に管理されていない空き家への対策 耐震化やアスベスト対策が必要な建築物への対応 	満足度	2.8 (28/29)
	重要度	4.3 (1/29)

●目標の達成状況
<ul style="list-style-type: none"> 快適に生活できる環境にあると感じている市民の割合については, 基準値である 38.6% (H27 年度調査) から 38.8% (H29 年度調査) とほぼ横ばいとなっており, 目標値である 42% を下回り, 目標を達成できていない。 心地良い景観だと感じている市民の割合については, 基準値である 37.4% (H27 年度調査) から 40.0% (H29 年度調査) と着実に増加しており, 目標値である 42% まであと 2.0 ポイントとなっている。 環境基準達成度については, 14 項目中, H26 調査では 11 項目の達成であったが, H28 年調査では 13 項目を達成しており, 目標値の達成まであと 1 項目となっている。

●点検評価
<p>【成果指標に基づく客観的評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活環境や都市景観に対する市民の印象は横ばい又は微増であるが, 今後も大雪や大雨といった自然災害への対応強化, 人口減少などによる空き家対策などの課題があることから, 除排雪体制の確保や道路・河川の計画的な整備, 空き家問題に対応するための関係機関との連携や法体制の整備など, 現計画の施策を基本に目標達成に向けた取組を推進することが必要である。 <p>【施策 1 市民生活を支える都市機能の維持】</p> <ul style="list-style-type: none"> 道路や公園, 水道施設等の計画的な整備等を実施してきているが, 人件費や資材等の高騰が見込まれる中, 今後もコストや効率性を意識した計画的な整備が必要である。 H29 年度に立地適正化計画を策定しているが, 人口減少・少子高齢化が進行する中であっても安全・安心で利便性の高い生活圏を維持するため, 同計画に基づく地域核とこれらをつなぐ公共交通の維持に取り組んでいくことが重要である。

【施策2 暮らしやすい都市環境の充実】

- ・冬期間における安全・安心な生活を確保するため、除雪業務の実施や雪堆積場の確保、融雪施設設置等に対する補助などを行ってきたが、今後も冬季の快適な生活を支えるため、除排雪体制の確保や補助制度の維持を目指すとともに、地域総合除雪体制の推進を図るなど、これらの施策を推進する必要がある。
- ・高度経済成長期に数多く建設された市営住宅の老朽化が進む中、更新のピーク時に多額の更新費用がかかる懸念があることから、人口減少を踏まえた整備戸数や整備手法の見直しを図りながら、計画的な更新及び長寿命化を実施する必要がある。
- ・今後も増加が予想される空き家については、対策協議会や関係団体、地域住民等と連携した対策を実施し、市民生活に影響を及ぼすような危険な空き家の発生を抑制していく必要がある。

●見直しの要素

現計画の記載項目	見直し検討内容
現状と課題 施策1	・豪雨や水害、地震など、多発する自然災害への対策に係る記載についての検討が必要

基本政策9 環境負荷の低減と自然との共生の確保

豊かな自然環境を損なうことなく次代に引き継ぐことができるよう、環境に対する市民意識を高めるとともに、野生生物の保護など生物多様性の保全を進めます。

また、快適な生活環境の確保はもとより、3R（排出抑制、再使用、再生利用）の推進や地域特性を生かしたエネルギーの有効利用の促進など、環境負荷の低減を図り、環境に配慮したまちづくりを進めます。

●目標像

- 環境に対する市民の意識が高まり、人と自然が共生できる社会が形成されています。
- 環境に配慮したライフスタイルが定着し、循環型社会が形成されています。
- 省エネ対策や再生可能エネルギーの導入などにより、低炭素社会が形成されています。

●成果指標の進捗状況

※達成率は、目標値（H31）に対するもの

指標名	基準値	H28	H29	達成率	目標値 (H31)	目標値 (H39)
ごみ総排出量 (廃棄物の発生・排出抑制が進んでいるかを計ります)	118,54 8t (H26)	118,70 8t (H27)	115,78 3t (H28)	97.4%	112,80 0t	100,00 0t
温室効果ガス排出量 (環境負荷の低減が進んでいるかを計ります)	2,695 千t-CO2 (H23)	3,488 千t-CO2 (H25)	3,486 千t-CO2 (H26)	72.4%	2,525 千t-CO2	2,193 千t-CO2
緑などの自然環境が良いと感じている市民の割合 (恵まれた自然という地域資源が生活環境の中で生かされているかを市民の意識で計ります) 【旭川市民アンケート調査】	59.0% (H27)	59.0% (H27)	58.4% (H29)	94.2%	62%	69%

●現状と課題 ※現計画の記載

生物多様性の損失が地球規模で進んでいる中、本市でも気候変動や外来種の侵入、山林等の利用状況の変化などによって野生生物の生息環境への影響が生じているため、自然環境の保全に向けた調査や対策に取り組む必要があります。

一方、カタクリの大群落の保存やサケが遡上する河川環境の再生など、多くの市民や関連団体の活動の成果が徐々に表れており、そうした活動が将来にわたって続けられるよう、市民の意識の醸成や指導的な役割を担う人材の育成が重要です。

ごみ排出量は、有料化以降横ばい状態であり、今後は、少子高齢化や核家族化などに伴うライフスタイルの変化に対応した廃棄物の排出抑制をより一層進めるとともに、更なる分別意識の向上を図る必要があります。

また、ごみの減量化や適切な施設の維持保全などにより、廃棄物処理施設の延命化を図ってきていますが、その計画や整備には長い年月を要することから、施設の更新計画とごみ処理の在り方の検討が必要です。

本市においては、下水道の普及率が96%に達しており、今後は、老朽化した管路などの整備・保全のほか、一部未処理となっている生活排水による河川の水質汚濁の防止を図ることが必要です。

また、地球温暖化の原因となっている二酸化炭素など温室効果ガスの排出抑制は、世界全体の

大きな課題であることから、市民一人一人の意識を高め、市民や事業者、行政などが一体となって取り組むことが求められています。

《施策1 自然共生社会の形成》

●概要		
<p>人と自然が共生した社会の形成を目指すためには、自然への理解を深め、多様な生命を尊重する市民意識の醸成が重要であることから、家庭や学校、地域などの様々な場面において、自然とのふれあいや体験を含めた環境学習の実施など、地域に根ざした取組を進めるとともに、自然環境の基礎的な調査や指導的役割を担う人材の育成に取り組めます。</p> <p>また、本市固有の自然環境や緑地の保全、活用、整備のほか、外来種対策など、市民や地域、行政などが一体となった取組を広げ、生物多様性の保全を進めます。</p>		
●これまでの主な取組		
<ul style="list-style-type: none"> ・環境アドバイザー派遣事業の実施（継続） ・旭川市生物多様性保全推進協議会による外来種対策、生物多様性保全セミナーの実施（継続） ・緑化推進事業（継続） ・子どもの水辺事業企画運営（継続） ・第2次旭川市緑の基本計画の策定（H28年度） 		
●課題	●市民アンケート調査の結果	
<ul style="list-style-type: none"> ・家庭や学校、地域などの場面における環境学習に関する機会の拡充 ・学術機関等との連携などによる効果的な外来種対策の実施 ・第2次旭川市緑の基本計画に基づく計画的な緑地化の推進 ・みどりにかかわる協働団体数の増加や団体への参加の促進など、市民と行政の協働による緑化の推進 	満足度	3.2 (5/29)
	重要度	3.8 (22/29)

《施策2 循環型社会の形成》

●概要		
<p>家庭ごみにおける生ごみや事業系の紙ごみなどの減量・資源化を中心とした3Rを着実に進めるとともに、市民や地域、行政などが一体となった取組を広げ、総合的なごみの減量化に取り組めます。</p> <p>さらに、エネルギー資源としてのごみの有効活用の可能性や将来のごみ処理の在り方などを見据えながら、消費型社会から脱却した循環型社会の構築を図ります。</p> <p>また、生活排水の適正処理により、公共用水域の水質保全を図り、水資源を適切に循環します。</p>		
●これまでの主な取組		
<ul style="list-style-type: none"> ・再生資源回収奨励金交付制度の改正（H29年度） ・不法投棄対策（看板や監視カメラ等の設置、ヘリコプターやボランティア協力員による監視）（継続） ・ガラスカレット資源化事業の実施（継続） ・合併処理浄化槽の設置費用一部補助の実施（継続） ・下水道普及事業の実施（継続） ・農業集落排水事業の実施（継続） ・旭川市最終処分場整備基本構想の策定（H29年度）、旭川市最終処分場建設候補地比較評価方法の策定（H30年度） ・旭川市清掃工場整備基本構想の策定（H30年度） ・缶・びん等資源物中間処理施設整備基本構想の策定（H30年度） 		

●課題	●市民アンケート調査の結果	
<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの発生抑制, 再使用に関する意識の向上などによる家庭ごみ及び事業系ごみの減量・資源化の推進 ・次期最終処分場に係る最終候補地の選定 (H30 年度) 及び地域との合意形成 (H34 年度) ・廃棄物処理施設整備に係る事業費の確保と負担軽減 ・下水道施設の改築に係る国費支援減少の可能性とそれに伴う事業進捗の維持 	満足度	3.4 (2/29)
	重要度	4.0 (14/29)

《施策3 低炭素社会の形成》

●概要		
<p>環境への負荷の少ない低炭素社会の形成に向けて, 市民や事業者, 行政などが一体となって, 徹底した省エネルギー対策をはじめ, 地域特性を生かした再生可能エネルギーの利用促進などの取組を展開します。</p> <p>また, 効率的な交通体系の構築や積雪寒冷地である本市の特性に対応した暮らしの創出, 分散型エネルギーシステムの導入など, スマートコミュニティの構築に向けた取組を推進します。</p>		
●これまでの主な取組		
<ul style="list-style-type: none"> ・環境基金の設置 (継続) ・電気自動車充電器の設置 (継続) ・地域再生エネルギー設備等設置費用一部補助制度の実施 (継続) ・国民運動「COOL CHOICE」キャンペーンの展開 (H28 年度～) 		
●課題	●市民アンケート調査の結果	
<ul style="list-style-type: none"> ・市民, 事業者, 地域と連携した省エネルギー対策や再生可能エネルギーの導入などの推進 ・限られたエネルギーを効率よく使用する「スマートコミュニティ」の構築を推進 	満足度	3.1 (15/29)
	重要度	3.8 (21/29)

●目標の達成状況
<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ総排出量については, 基準値である 118,548t (H26 年度実績) から 115,783t (H28 年度実績) に減少しており, 目標値である 112,800t には達していないものの, 着実に減少している。 ・温室効果ガス排出量については, 基準値である 2,695 千 t -CO₂ (H23 年度調査) から 3,486 千 t -CO₂ (H26 年度調査) に上昇しており, 目標値である 2,525 千 t -CO₂ を達成できていない。 ・緑などの自然環境が良いと感じている市民の割合については, 基準値である 59.0% (H27 年度調査) から 58.4% (H29 年度調査) に微減しており, 目標値である 62% 下回り, 目標を達成できていない。

●点検評価
<p>【成果指標に基づく客観的評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみの総排出量が減少傾向にあること, また環境学習の場には多くの参加者が見られることなど, 市民の環境に対する意識が高まっていることが推測されるが, 家庭ごみの総排出量が減少しているのに対し, 事業系ごみの総排出量が増加しているなどの課題があることから, 市民はもとより事業者に対しても環境や省エネに関する意識啓発を進めるなど, 現計画の施策を継続・充実させる必要がある。

【施策1 自然共生社会の形成】

- ・外来種対策や、環境教育による意識の啓発及び人材育成などに取り組んでおり、引き続き、生物多様性の保全や緑化等に関する市民意識の向上につながる取組を進める必要がある。

【施策2 循環型社会の形成】

- ・再生資源回収活動に対する奨励金の交付、ごみの分別や減量についての普及啓発活動などを行ってきたが、今後はこれらの取組のほか、廃棄物処理施設の更新計画や次期ごみ処理システムを踏まえ、さらなる市民の意識啓発に努めるとともに、事業所に対しても分別やリサイクルへの取組を促し、ごみ総排出量の削減及びリサイクル率の上昇につなげる必要がある。
- ・下水道の普及や農業集落排水事業を通じて公共用水域の水質保全を図ってきたが、下水道施設の更新については、国からの補助金が減少する動きがあることから、国の動向を注視し、計画的に実施する必要がある。

【施策3 低炭素社会の形成】

- ・廃棄物焼却施設の廃棄物発電の利用や、再生可能エネルギー設備等導入費用一部補助などを行っており、市民等の意識啓発も含め、今後もこれらの施策を継続し、自治体として可能な範囲で市民や事業者とともに取組を進める必要がある。

●見直しの要素

現計画の記載項目	見直し検討内容
成果指標	・ごみ総排出量の目標値を定めている「新・旭川市ごみ処理基本計画」について、社会情勢や各廃棄物処理施設の整備計画、新たなごみ処理システムの考え方を踏まえた中間見直しを予定していることから、それらに合わせた数値目標の修正を含めた検討が必要（環境部意見）
現状と課題	・ごみ処理システムについての検討や廃棄物処理施設の更新計画に着手しているため、事業の進捗に合わせた記載の修正についての検討が必要 ・水質汚濁の防止について、対象の記載を統一するため、関係する文言の記載の修正についての検討が必要 ・下水道の普及率について、現状の数値に合わせた記載の修正についての検討が必要
施策2	・事業系ごみに含まれる古紙などの減量・資源化をはじめとした3Rの取組について、実状に合わせた記載に係る検討が必要

基本政策 10 安心につながる安全な社会の形成

防災・消防・救急体制の充実をはじめ、地域の安全を担う消防団の強化や自主防災組織の育成を進め、広域的な連携の下、大規模自然災害等に即応できる総合的な防災力の強化を図ります。

また、悲惨な交通事故の根絶や多様化する犯罪の撲滅を目指し、市民の安心につながる安全な社会づくりを進めます。

●目標像

- 市民や地域、行政などが共に協力し、災害に強いまちづくりが進められています。
- 悲惨な交通事故や犯罪の未然防止が図られ、安全・安心な市民生活が確保されています。

●成果指標の進捗状況

※達成率は、目標値（H31）に対するもの

指標名	基準値	H28	H29	達成率	目標値 (H31)	目標値 (H39)
災害や犯罪などに対して不安を感じている市民の割合 (安全・安心なまちに向けた取組が進んでいるかを市民の意識で計ります) 【旭川市民アンケート調査】	61.5% (H27)	61.5% (H27)	58.6% (H29)	99.0%	58%	51%
市民の人的災害り災率 (事故や事件などの人為的な災害が減っているかを計ります)	1.36% (H26)	1.12% (H27)	1.09% (H28)	未達成	1%未満	1%未満

●現状と課題 ※現計画の記載

東日本大震災以降、災害に強いまちづくりの重要性が高まっており、平成 25 年 12 月には「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」が制定され、本市においても、地震や水害など大規模自然災害等に強い地域づくりを進め、市民の生命及び生活を守ることができるよう防災力を向上させることが求められています。

特に、近年、短時間で集中的な豪雨等により、都市部などで浸水被害が発生しており、そうした災害への対応が課題となっています。

さらに、自然災害だけではなく、武力攻撃やテロなども視野に入れ、本市のあらゆる危機事態に対応できる総合的な防災力の強化が必要です。

また、火災予防業務の複雑多様化、救急救命士の医療行為の拡大などにより、より高度な技術を有する人材や必要な車両、資機材等の整備などが求められています。

一方、市内の交通事故発生件数及び負傷者数は共に減少傾向にあるものの、悲惨な交通事故は後を絶たず、今後の高齢化の進行とともに高齢者が関わる事故の増加が懸念されています。

また、安全で安心なまちづくり条例や暴力団排除条例、客引き勧誘行為等防止条例の推進により、犯罪数などが減少傾向にあるものの、全国あるいは本市においても、高齢者や青少年が被害者となる悪質な犯罪が発生し、その手法もインターネットを利用したものなど多様化しており、関係機関と連携した対策が求められています。

《施策1 危機対応力の強化》

<p>●概要</p> <p>大規模自然災害等に即応できる体制・機能の充実のほか、関係機関・団体等や広域による連携を強化するとともに、消防団の強化、自主防災組織の育成や地域と連携した災害時における要配慮者への支援の充実など、自助、共助、公助の視点から、災害の未然防止や被害の軽減につながる防災力の強化を図ります。</p> <p>また、多様化・複雑化する消防需要に対応するため、必要な知識や技術を持つ人材を育成・確保するとともに、将来の高齢化の進行に伴う救急需要の増加に備え、救急業務体制の充実強化を図るなど、救命率向上につながる取組を進めます。</p>						
<p>●これまでの主な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者名簿の更新（継続） ・防災センター、避難所の整備（継続） ・違反対象物公表制度の実施（H28年度～） ・防災訓練（住民参加型）の実施（H28、29年度） ・防災指導員講習会、防災研修会の実施（H28、29年度） ・防災講習の実施（H28年度：63回 H29年度：61回） ・旭川市業務継続計画の策定（H29年度） ・指導的救急救命士の育成の実施（H30年度～） ・洪水ハザードマップの改定（H30年度） 						
<p>●課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練などの実施による関係機関や地域の自主防災組織等との連携の推進 ・避難行動要支援者名簿を有効に活用するための地域の体制の整備 ・火災による犠牲者を防ぐための防火普及啓発活動の更なる推進 ・救命率の向上に向けた取組の充実強化 	<p>●市民アンケート調査の結果</p> <table border="1"> <tr> <td>満足度</td> <td>3.2 (6/29)</td> </tr> <tr> <td>重要度</td> <td>4.1 (13/29)</td> </tr> </table>		満足度	3.2 (6/29)	重要度	4.1 (13/29)
満足度	3.2 (6/29)					
重要度	4.1 (13/29)					

《施策2 交通安全と防犯体制の充実》

<p>●概要</p> <p>関係機関や団体等との連携の下、街頭啓発や交通安全教室等を効果的かつ継続的に実施し、交通安全意識や交通マナーの向上など、家庭や学校、地域などの実情や特性に応じた交通事故の未然防止対策を推進します。</p> <p>また、市民による自主防犯活動の推進をはじめ、暴力団の排除や悪質な客引き勧誘行為の防止に取り組むほか、特殊詐欺など消費に関わる情報提供や専門的な相談体制の充実により消費生活の安定と向上を図り、市民が安心して暮らせる環境づくりを進めます。</p>		
<p>●これまでの主な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費生活相談、無料法律相談、一般市民相談の実施（継続） ・街路灯の設置に係る費用補助、省エネ灯更新の補助の実施（継続） ・防犯灯の設置（継続） ・街路灯の維持に係る電気料金補助の実施（継続） ・「旭川市飲酒運転の根絶に関する条例」の制定（H28年度） ・「旭川市交通安全市民大会」を拡充（H29年度） 		

●課題	●市民アンケート調査の結果	
<ul style="list-style-type: none"> ・交通事故の撲滅に向けた関係機関や団体等との連携による交通安全運動の推進 ・市民による自主防犯活動や暴力追放運動の推進 ・消費生活に関する市民の意識の向上や相談機会の確保 	満足度	3.1 (7/29)
	重要度	4.0 (16/29)

●目標の達成状況
<ul style="list-style-type: none"> ・災害や犯罪などに対して不安を感じている市民の割合については、基準値である 61.5%（H27 年度調査）から 58.6%（H29 年度調査）と着実に減少しており、目標値である 58%まであと 0.6 ポイントとなっている。 ・市民の人的災害り災率については、基準値である 1.36%（H26 年度）から 1.09%（H28 年度）まで減少しており、目標値である 1%未満まであと 0.9 ポイントとなっている。

●点検評価
<p>【成果指標に基づく客観的評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織率の向上や市内犯罪発生件数の減少などにより、災害や犯罪などに対して不安を感じている市民の割合や市民の人的災害り災率は減少傾向にあるが、大規模自然災害等に即応できる体制充実のためには、他の自治体など公共機関との連携の継続や、地域による自主防災組織との連携の強化などに引き続き取り組む必要がある。 <p>【施策 1 危機対応力の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練や防災講習の実施、洪水ハザードマップの作成、避難行動要支援者名簿の作成などに取り組んでいるが、本市においても、近年台風や豪雨等による災害が起きている現状を踏まえ、これらの経験も生かしながら、より一層防災力の向上を図るため、関係機関等との広域連携の強化や地域における防災資機材等の整備、避難行動要支援者名簿の有効活用などに引き続き取り組む必要がある。 <p>【施策 2 交通安全と防犯体制の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通安全運動や交通安全教室の実施、飲酒運転根絶のための運動などを通じて、市民の交通安全意識の高揚を図っており、交通事故の撲滅に向けて、引き続き、これらの施策を推進することが必要である。 ・消費生活に関する相談業務や街路灯設置に関する補助を行うなど、市民が犯罪に巻き込まれることを未然に防ぐための取組を行ってきたが、今後の更なる高齢化社会の進行などに対応し、関係団体や地域との連携を充実させながら、これらの施策の継続を図ることが必要である。

●見直しの要素	
現計画の記載項目	見直し検討内容
現状と課題	・テロに係る記載について、関係法令に合わせた記載についての検討が必要
現状と課題 施策 1	・豪雨や水害、地震など、多発する自然災害への対策に係る記載についての検討が必要
施策 2	・特殊詐欺や消費に関する記載について、実状に合わせた文言の修正に係る検討が必要

基本目標 5 互いに支え合い、共に築くまちを目指します

基本政策 1 1 市民、地域、行政が結び付き、心が通い合う環境づくり

市政情報の効果的な発信や市民ニーズの的確な把握に努めるなど、市民や地域、行政などがそれぞれの役割や責任を自覚し、協力して課題解決に取り組むことができる環境づくりを進めます。

また、男女が互いに尊重し、責任を分かち合う男女共同参画社会の形成を推進します。

●目標像

- 市民や地域が主体的に考え行動し、活気ある市民活動や地域活動が展開されています。
- 行政が市政に関する情報を分かりやすく発信し、市民と行政の情報共有が図られています。
- 男女が性別にかかわらず個性や能力を十分に発揮しています。

●成果指標の進捗状況

※達成率は、目標値（H31）に対するもの

指標名	基準値	H28	H29	達成率	目標値 (H31)	目標値 (H39)
本市に愛着や親しみを感じている市民の割合 （市民が郷土愛をいただくようなまちづくりが行われているかを市民の意識で計ります） 【旭川市民アンケート調査】	77.8% (H27)	77.8% (H27)	78.9% (H29)	101.2% %	78%	80%
まちづくりに関心がある市民の割合 （市民が関心を持てるようなまちづくりが行われているかを市民の意識で計ります） 【旭川市民アンケート調査】	73.0% (H27)	73.0% (H27)	68.6% (H29)	91.5%	75%	80%
地域で主体的に活動している市民の割合 （市民が主役となってまちづくりが進められているかを市民の意識で計ります） 【旭川市民アンケート調査】	13.5% (H27)	13.5% (H27)	12.1% (H29)	71.2%	17%	25%
ワーク・ライフ・バランスを実現できていると思う市民の割合 （男女が能力を発揮し、活躍できているかを市民の意識で計ります） 【旭川市民アンケート調査】	17.3% (H27)	17.3% (H27)	16.0% (H29)	64.0%	25%	28%

●現状と課題 ※現計画の記載

少子高齢化・人口減少が進行し、核家族や単身高齢者世帯が増加する中、地域住民のつながりの希薄化が進み、市民ニーズや地域が抱える課題が多様化、複雑化しています。

また、町内会加入率の低下に見られるように、地域への帰属意識や支え合いの機能の低下、さらには、地域における担い手の高齢化やリーダー不足など、地域コミュニティに対する懸念が広がっています。

一方、ボランティア団体やNPO法人などによる市民活動が広まりつつあることから、こうし

た団体や組織の主体的なあるいは行政との協働による取組を推進し、公共的課題の解決を図っていく必要があります。

そのためには、市民が必要とする情報を分かりやすく伝えるとともに、市民ニーズを的確に把握し、市民と行政との情報共有や相互の理解を深めていくことが重要となります。

また、個人のライフスタイルに合わせて、仕事や家庭生活、地域活動などを充実させることができる社会の実現に向けた取組を推進する必要があります。

《施策1 市民主体のまちづくりの推進》

●概要		
<p>市民が主体的にあるいは行政との協働による課題解決を促進するため、ボランティア団体やNPO法人などの市民活動団体が、その特徴を生かしながら公共的役割を担える環境づくりを進めます。</p> <p>また、市民と行政の互いの理解や信頼を深めるため、市役所の広報力を強化し市民が必要な情報を分かりやすく提供するとともに、市民の視点に立った多様な市民参加を推進し、市民ニーズの的確な把握と協働のまちづくりを推進します。</p>		
●これまでの主な取組		
<ul style="list-style-type: none"> ・市政情報の発信（広報誌、市政情報コーナー、ホームページ、SNSなど）（継続） ・市民の企画提案による協働のまちづくり事業の実施（継続） ・市民活動交流センターにおける市民活動団体への支援（継続） ・新・広報広聴戦略プランの策定（H28年度） ・附属機関等の設置、運営等に関する指針の策定（H28年度） ・インターネット議会中継の映像を二次利用したケーブルテレビによる試験放送を実施（H29年度～） ・「こうほう旭川市民」の紙面リニューアルの実施（H30） 		
●課題	●市民アンケート調査の結果	
<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動団体への支援などによる市民活動や協働の更なる推進 ・インターネット、ソーシャルメディアやテレビ・ラジオの広報番組など、複数の広報媒体を効果的に活用した情報提供の充実 ・情報のオープンデータ化による情報発信の推進 ・附属機関の委員について一定水準の公募委員を確保するなど、市民参加の更なる推進 	満足度	3.1（11/29）
	重要度	3.7（24/29）

《施策2 地域主体のまちづくりの推進》 **重点**

●概要		
<p>地域の特色を生かした地域住民による主体的な活動や地域の包括的な課題解決を促進するため、自治意識の醸成につながる各種研修等を実施するなど、総合的な支援システムを構築し、住民自治組織の機能強化を図ります。</p> <p>また、地域活動の活性化や地域の連帯感の向上を図るため、人や情報が集まる地域活動拠点の整備や機能の充実を図ります。</p>		
●これまでの主な取組		
<ul style="list-style-type: none"> ・市民委員会への活動費補助金の交付（継続） ・地域会館の新築、増改築、修繕等に対する補助金の交付（継続） ・東部まちづくりセンターの開設（H27年度） ・末広地域活動センターの開設（H27年度） 		

<ul style="list-style-type: none"> ・緑が丘地域複合コミュニティ施設（仮称）の整備（H28年度：基本計画の策定，基本設計，H29年度：実施設計，H30年度：工事着手） ・地域まちづくり推進協議会の地域分割（末広，春光地域の分割）（H28年度） ・地域まちづくり推進事業補助金の見直し（H29年度：包括型補助金モデルの創設，行政提案型のテーマに「子どもの居場所づくり」を追加，H30年度：地域提案型の補助枠を拡大） 		
●課題	●市民アンケート調査の結果	
<ul style="list-style-type: none"> ・地域づくりを担う人材の育成，地域活動を活性化していくための仕組みづくり ・住民自治組織に関する市民への周知と理解の浸透，参加意識の向上につながる取組の検討 ・既存施設の効果的な活用を含めた地域活動拠点の整備や機能の充実 	満足度	3.1 (17/29)
	重要度	3.6 (29/29)

《施策3 男女共同参画社会の形成》

●概要		
<p>男女が性別にかかわらず，一人一人の個性や能力を生かし，やりがいや充実感を得ながら，職場や家庭，地域などにおいて，ライフステージに応じた多様な生き方が実現・選択できる社会を構築するため，女性の活躍や男性の家庭参画，男女のワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進等，課題解決に向けた取組を進めます。</p>		
●これまでの主な取組		
<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画の推進のための研修会，出前講座，パネル展の実施（継続） ・ワーク・ライフ・バランスの推進に関する研修会の実施（H27年度～） ・ワーク・ライフ・バランスアドバイザーの派遣（H28年度～） ・ワーク・ライフ・バランス推進企業の表彰（H28年度～） ・あさひかわ男女共同参画基本計画－中間見直し版－（平成28年度～平成32年度）の策定（H28年度） 		
●課題	●市民アンケート調査の結果	
<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画，ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた効果的な啓発事業の検討 	満足度	3.0 (21/29)
	重要度	3.6 (26/29)

●目標の達成状況		
<ul style="list-style-type: none"> ・「本市に愛着や親しみを感じている市民の割合」については，基準値である77.8%（H27年度調査）から78.9%（H29年度調査）と着実に増加しており，目標値である78%を上回り，目標を達成している。 ・「まちづくりに関心がある市民の割合」については，基準値である73.0%（H27年度調査）から，68.6%（H29年度調査）に減少しており，目標値である75%を下回り，目標を達成できていない。 ・「地域で主体的に活動している市民の割合」については，基準値である13.5%（H27年度調査）から，12.1%（H29年度調査）に減少しており，目標値である17%を下回り，目標を達成できていない。 ・「ワーク・ライフ・バランスを実現できていると思う市民の割合」については，基準値である17.3%（H27年度調査）から，16.0%（H29年度調査）に減少しており，目標値である25%を下回り，目標を達成できていない。 		

●点検評価

【成果指標を踏まえた客観的評価】

- ・「本市に愛着を感じている市民の割合」は増加傾向にあるが、「まちづくりに関心がある市民の割合」、「地域で主体的に活動している市民の割合」がともに減少しており、本市への愛着がまちづくりへの関心や地域での主体的な活動につながるよう、今後についても、現計画の施策を継続し、市民や地域、行政が協力して公共的な課題の解決に取り組む環境づくりを推進する必要がある。

【施策1 市民主体のまちづくりの推進】

- ・市民活動交流センターを拠点とする市民活動団体への支援や市民提案による協働のまちづくり事業の実施などにより、市民活動、協働のための環境づくりが着実に進んでいるところであるが、今後についても、これまでの取組を継続するとともに、市民活動、協働に関する更なる市民への周知と理解の浸透、参加意識の向上を図ることが必要である。
- ・市民のニーズや情報収集の方法が多様化する中、市民と行政との情報共有や相互の理解を深めていくため、引き続き、各種市民参加の推進により、市民ニーズを的確に把握するとともに、インターネット、ソーシャルメディア等を効果的に活用し、市民が必要な情報を分かりやすく提供するための取組を更に充実させる必要がある。

【施策2 地域主体のまちづくりの推進】

- ・地域まちづくり推進協議会を通じた地域の団体が連携した活動が拡大する一方、町内会加入率が低下するなど、町内会、市民委員会等の住民組織の担い手不足が進んでおり、今後、少子高齢化・人口減少が進行する中、住民主体の組織を維持していくことがますます重要となることから、今後についても、地域の担い手の育成や、各住民組織の体制を強化していくための取組を継続する必要がある。
- ・平成27年度に東部まちづくりセンター、末広地域活動センターを開設したほか、現在、緑が丘地域複合コミュニティ施設（仮称）の整備を進めているところであるが、引き続き、既存の施設の効果的な利活用を図りながら、地域の活動拠点の整備や機能の充実に向けた取組を検討する必要がある。

【施策3 男女共同参画社会の形成】

- ・女性の活躍や男性の家庭参画、男女のワーク・ライフ・バランスについての各種講座、研修会などを通じて市民への意識啓発を図っているところであるが、引き続き、男女共同参画、ワーク・ライフ・バランスの更なる浸透などを通じ、誰もが性別にかかわらず個性や能力を發揮し、多様な生き方が選択できるよう、現在の取組を充実させる必要がある。

●見直しの要素

現計画の記載項目	見直し検討内容
成果指標	・目標像の「行政が市政に関する情報を分かりやすく発信し、市政と行政の情報共有が図られています。」の達成度合いを計る指標の追加についての検討が必要
現状と課題 施策1	・若者が主体となった活動を支援することに係る記載についての検討が必要

基本政策 1 2 広域連携によるまちづくり

北北海道全体の活性化を目指し、本市の地理的特性や都市機能等を生かすとともに、上川中部圏域や北北海道の自治体をはじめ、国や道などの他の機関との連携や相互の補完を進めます。

<p>●目標像</p> <p>●他市町村との連携や相互の補完が進み、広域的な共通課題の解決や魅力の向上が図られています。</p> <p>●本市の都市機能等を生かした取組が推進され、北北海道の活性化に貢献しています。</p>

●成果指標の進捗状況		※達成率は、目標値（H31）に対するもの				
指標名	基準値	H28	H29	達成率	目標値（H31）	目標値（H39）
上川中部定住自立圏形成協定に基づく取組数 （日常生活において特に結び付きが強い上川中部 1 市 8 町の連携が進んでいるかを計ります）	152 (H27)	152 (H28)	155 (H29)	93.4%	166	182
北北海道の自治体との連携による取組数 （北北海道の自治体との連携が進んでいるかを計ります） ※上川中部定住自立圏（1 市 8 町）形成協定に基づく取組数を除く	26 (H27)	31 (H28)	35 (H29)	125.0 %	28	32

<p>●現状と課題 ※現計画の記載</p> <p>本市では、これまで 1 市 8 町による定住自立圏形成協定や道北市長会 9 市による災害時の相互応援に係る体制づくりを進めてきたほか、愛知県北名古屋市との防災協定をはじめ、鹿児島県南さつま市とは防災協定に加え姉妹都市提携を行うなど、地域を越えた自治体間の連携強化に取り組んでいます。</p> <p>また、「北の恵み 食べマルシェ」では、北北海道をはじめ姉妹都市等からの出店など、都市間の交流が広がっています。</p> <p>本市をはじめ、北北海道においては、少子高齢化・人口減少などが大きな課題となっており、今後、住民サービスを維持しつつ多様な行政ニーズに対応していくためには、これまで以上に地域の資源や魅力を生かし、圏域全体で個性を発揮するとともに、関係機関などとの協力関係を広げていくことが重要です。</p> <p>さらに、本市には、北北海道の拠点都市としての機能を生かすことや、広域連携による産業や防災、教育など、様々な取組のけん引役となることが求められています。</p>
--

《施策 1 広域自治体ネットワークの強化》

<p>●概要</p> <p>上川中部圏域をはじめ北北海道全体の活性化や広域的な共通課題の解決などを図るため、本市の地理的特性や都市機能等を生かし、国や道をはじめ、他自治体との連携を深めます。</p> <p>また、道内外の自治体との都市間ネットワークを強固にし、相互の連携や補完に取り組めます。</p>
--

●これまでの主な取組		
<ul style="list-style-type: none"> 上川中部定住自立圏に関する主な連携（継続） <ul style="list-style-type: none"> 消防の広域化（継続） 旭川地域企業誘致東京サテライトオフィスの設置（H26年度） （一社）大雪カムイミントラDMOの設立（H29年度） その他広域行政に関する連携 <ul style="list-style-type: none"> 道北ビジネスプランコンテスト開催協議会の設立（H27年度） サハリン経済交流促進協議会の設立（H28年度） 行政不服審査会事務の受託（H28年度） 子育て支援員研修の実施（H28年度～） 道北地域における予防実務研修の実施（H28年度～） J R 富良野線連絡会議の設立（H29年度） 上川中部地域におけるジオパーク構想の推進（H29年度～） 上川中部圏地方拠点都市地域計画の策定（H26年度） 		
●課題	●市民アンケート調査の結果	
<ul style="list-style-type: none"> 上川中部定住自立圏構成自治体をはじめとする圏域全体の活性化に向けた方策の検討 	満足度	3.0 (19/29)
	重要度	3.6 (27/29)

●目標の達成状況
<ul style="list-style-type: none"> 「上川中部定住自立圏形成協定に基づく取組数」については、現状においては目標値に達成していないものの、農業分野に係る連携により、基準値よりも数値が向上している。 「北北海道の自治体との連携による取組数」については、子育て支援員研修の実施やJ R 富良野線連絡会議の設立などにより、目標を達成している。

●点検評価
<p>【成果指標に基づく客観的評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 定住自立圏構想に基づく事業展開等により、広域的な共通課題の解決などを図るために連携を進めることができているところであり、現在の施策の考え方を継続しながら、北北海道全体の活性化を目指して、取組を更に充実させていく必要がある。 <p>【施策1 広域連携によるまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大雪カムイミントラ DMO の設立による滞在観光の推進やサハリンとの経済交流など、圏域の資源や道北の地理的な特性を生かした取組を推進する体制づくりが進んでおり、引き続き、経済活性化に向け、実効性の高い取組を推進していく必要がある。 上川中部圏域、更には道北地域全体の人口減少が進行する中、地域住民の生活を支えるため、本市の都市機能を生かすほか、JR 北海道の路線維持といった地域全体の課題についても、関係自治体や国、北海道との連携を深めながら対応していくことが必要である。

●見直しの要素	
現計画の記載項目	見直し検討内容
目標像	・都市交流をより発展させていくことに係る記載についての検討が必要
成果指標	・「北北海道の自治体との連携による取組数」において、H39年度の目標値を大きく上回っている現状を踏まえ、目標値の上方修正についての検討が必要

基本政策 1 3 機能的で信頼される市役所づくり

市政課題の多様化や様々な危機にも迅速かつ的確に対応できる人材を育成するとともに、効率的でより機能性を発揮する組織体制づくりを進めます。

また、市民に信頼される公平・公正な市政を推進し、限られた行政資源の最適な配分と協働の視点による効率化とサービスの質の充実を図り、将来の世代に責任の持てる行財政運営に努めます。

●目標像
● 市役所や市職員が力を発揮し、まちづくりの担い手として信頼されています。
● 次の世代のまちづくりを支える健全な財政が受け継がれています。

●成果指標の進捗状況	※達成率は、目標値（H31）に対するもの					
指標名	基準値	H28	H29	達成率	目標値 (H31)	目標値 (H39)
市役所に対して良い印象を持っている市民の割合 (市民と市役所の信頼関係が構築されているかを市民の意識で計ります) 【旭川市民アンケート調査】	39.2% (H27)	39.2% (H27)	38.6% (H29)	89.8%	43%	50%
実質公債費比率 (市の借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる経費の大きさで、計画的な財政運営が行われているかを計ります)	7.0% (H26)	7.1% (H27)	7.4% (H28)	89.2%	6.6%	6%
将来負担比率 (将来財政を圧迫する可能性の度合いの大きさで、将来の世代に過度に負担を先送りしない財政運営が行われているかを計ります)	90.3% (H26)	91.8% (H27)	93.5% (H28)	92.0%	86%	78%

●現状と課題 ※現計画の記載
<p>地方分権が進展し、自主自律のまちづくりが求められる中、多様化、複雑化する地域課題や住民ニーズに対応するため、市民、事業者、NPO など様々な主体と行政との協働を促進するとともに、市民の期待と信頼に応える市役所づくりが重要となっています。</p> <p>また、自然災害をはじめ、新型インフルエンザ等の流行や食の安全性を揺るがす問題など、市民の生命や財産を脅かす様々な危機が発生しており、これらのリスクを最小限に抑え、緊急時に迅速かつ的確に対処する体制の強化が求められています。</p> <p>一方、少子高齢・人口減少社会の進行に伴い、市税収入の減少も想定されるとともに、地方税財政制度の先行きも不透明な状況にあります。</p> <p>このため、不断の行財政改革を推進し、社会保障関係経費をはじめ、老朽化が進む社会資本の保全費用の増大など、将来の財政需要に対応できる健全な財政運営を進めていく必要があります。</p>

《施策1 信頼に応える市政の推進》

●概要		
<p>職員研修をはじめ、成果を重視する人事評価制度の充実などを通じ、職員一人一人の使命感と能力を高めるとともに、社会情勢等の変化に的確に対応できる組織を構築し、新たな課題に果敢に挑戦する組織風土を醸成します。</p> <p>また、災害、事故その他の危機に備えた意識や対応力を高め、国や北海道、関係機関との連携の下、危機管理体制の強化を図ります。</p> <p>一方で、法令を遵守し、適正な事務を執行することはもとより、安全・安心な新庁舎整備に向けた取組を進めながら、市民が分かりやすく利用しやすい窓口サービスの提供や地域のまちづくり活動を支援する支所機能の強化を図ります。</p> <p>さらに、個人情報保護等を徹底しながら、情報公開制度の適正な運用をはじめ、情報通信技術（ICT）の活用により事務効率の改善や利便性の向上を図るほか、オープンデータの取組を推進するなど市民との協働の視点に立った情報の共有を進めます。</p>		
●これまでの主な取組		
<ul style="list-style-type: none"> ・各種研修の実施（継続）（H28年度：業務改善研修，ファシリテーター養成講座，H29年度：アンガーマネジメント研修等） ・人事評価制度の実施（管理職：H18年度，一般職：H28年度） ・オープンデータサイト正式版「旭川市オープンデータライブラリ」開設（H28年度），公開データを拡充（H29年度） ・新庁舎建設基本計画の策定（H28年度），旭川市総合庁舎建替基本・実施設計の実施（H29，30年度） ・文書管理の見直し（H28年度），文書整理句間（H29年度）の実施 ・市民サービスセンターに公金収納業務（H28年度），マイナンバー業務（H29年度）を追加 ・支所職員派遣研修事業の実施（H28，29年度） ・支所来所者アンケートの実施（H29年度） ・情報提供の推進に関するチラシの作成，公文書公開に関する職員個人印の印影の取扱い変更（H29年度～） ・会計年度任用職員の導入（H32年度予定）に向けた，業務や組織の見直し，アウトソーシングの検討に着手（H29年度～） 		
●課題	●市民アンケート調査の結果	
<ul style="list-style-type: none"> ・会計年度任用職員導入に伴う業務や組織体制の見直し，制度設計及び人事・給与システムの検討 ・新庁舎建設にかかる市民との意見調整や計画の進捗 ・証明書のコンビニ交付開始に伴う窓口体制の在り方についての検討 	満足度	2.9 (22/29)
	重要度	3.9 (19/29)

《施策2 効率的で効果的な行財政運営の推進》

●概要		
<p>自助，互助，公助による補完性の原理の下，市民との協働や民間活力の導入を進めます。</p> <p>また，最少の経費で最大の効果を発揮するよう絶えず事務事業を見直し，行政資源の「選択と集中」による効果的かつ効率的な活用を図りながら，総合計画を着実に推進します。</p> <p>さらに，市税をはじめとする負担の公平性の確保，未利用保有財産の計画的な売却促進などにより，自主財源の安定確保に取り組むとともに，市有建築物や道路等の社会資本の適切な保全，運用を進め，財政規律を踏まえながら，公営企業等も含めた健全な財政基盤の構築に努めます。</p>		

●これまでの主な取組		
<ul style="list-style-type: none"> ・いきいきセンター神楽への指定管理者制度の導入（H29年度）、留守家庭児童会の運営費負担金の見直し（H28年度）、病院事業に係る次期経営計画の策定（H28年度） ・公共施設マネジメント課の設置及び協議・調整会議の設置（H28年度） ・旭川市公共施設等総合管理計画 第1期アクションプログラム 本編（H29年度）、施設再編計画及び施設保全計画（H30年度） ・総合計画基本計画見直し（H30年度） ・総合戦略評価、行政評価、推進計画事業調査（継続） ・特別徴収義務者の強制指定の実施（H29年度～） ・納税課を納税管理課と納税推進課の2課体制へ移行（H29年度） 		
●課題	●市民アンケート調査の結果	
<ul style="list-style-type: none"> ・施設再編計画の公共建築物保有延床面積の削減目標の達成 ・用途廃止施設のより効果的な利活用策の検討 ・財政健全化（市債発行額抑制、財政調整基金残高の確保等） ・安定的な自主財源及び税負担の公平性の確保 	満足度	2.9 (23/29)
	重要度	3.8 (20/29)

●目標の達成状況
<ul style="list-style-type: none"> ・市役所に対して良い印象を持っている市民の割合は、基準値である39.2%（H27年度調査）から38.6%（H29年度調査）に減少しており、目標値である43%を下回り、目標を達成できていない。 ・実質公債費比率は、基準値（H26年度）の7.0%からH28年度には7.4%に上昇しており、目標値である6.6%を達成できていない。 ・将来負担比率については、基準値（H26年度）の90.3%からH28年度には93.5%に上昇しており、目標値である86%を達成できていない。

●点検評価
<p>【成果指標に基づく客観的評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実質公債費比率や将来負担比率が上昇していることから、本市の財政運営は厳しい状況となっており、将来の財政需要に対応できるよう、現在取り組んでいる財政健全化をより一層進める必要がある。 ・職員の事務処理誤りや不祥事などにより、市民の行政に対する信頼低下を招き、市役所に対して良い印象を持っている市民の割合が低下していると考えられることから、組織体制の強化や職員個人のコンプライアンス意識の向上などに取り組み、信頼回復に努める必要がある。 <p>【施策1 信頼に応える市政の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土曜日に窓口対応を行う市民サービスセンターの設置や電子申請による各種受付を行うなど、市民ニーズに応じた取組を行ってきたが、引き続き市民が求める行政サービスを的確に捉え、マイナンバー制度に対応した電子申請の推進や証明書のコンビニ交付などの取組を推進する必要がある。 ・市民に信頼される市役所であるためには、職員一人一人の公務員としての意識・能力の向上が不可欠であることから、多様化する市政課題に対応した職員研修、人材育成へつなげる人事評価など、引き続き、現在の取組を継続し、更に発展・推進させていく必要がある。

【施策2 効率的で効果的な行財政運営の推進】

- ・総合計画基本計画の見直しを通じて、今後も引き続き、目指す都市像の実現に向けた取組を進める必要がある。
- ・行財政改革推進プログラムや公共施設等総合管理計画等を着実に進めてきていることにより、行政資源の効果的かつ効率的な活用が図られてきているが、厳しい財政状況の中、更なる経費削減や自主財源の確保などの課題に対応するための取組を推進する必要がある。

●見直しの要素

現計画の記載項目	見直し検討内容
現状と課題	・新型インフルエンザ等に係る記載について、実状に合わせた文言の修正に係る検討が必要
現状と課題 施策1	・豪雨や水害、地震など、多発する自然災害への対策に係る記載についての検討が必要（防災拠点としての機能を有する新庁舎の建設）

(3) 都市像の実現に向けての重点テーマの進捗状況

ア 重点テーマ設定の視点

少子高齢化・人口減少の進行が進む中、本市においても子育て環境の充実をはじめ、市外からの移住促進や学生など若者の流出防止等の人口減少対策の強化が求められている。

また、市民一人一人が生き生きとした暮らしを送るためには、本市の恵まれた地域資源を最大限に活用し、まちの魅力を高めていくことが重要である。

第8次旭川市総合計画では、こうした「人口減少の抑制」と「魅力的な地域づくり」を効果的かつ集中的に推進するため、まちの未来を担う「こども」、まちのにぎわいと活力を生む「しごと」、まちの温もりを支える「地域」に視点を当て、次のとおり重点的に取り組む3つのテーマを設定している。

イ 各重点テーマの進捗状況

重点テーマⅠ こども 生き生き 未来づくり

① テーマの内容

人口減少をできる限り抑制するため、これまで取り組んできた待機児童の解消や医療費助成などのほか、結婚、妊娠、出産、子育てなどへの切れ目のない支援を行い、子どもを安心して生み育てることのできる環境を創出します。

また、子どもが地域で生き生きと育つ環境づくりや一人一人の個性や能力を伸ばすことのできる質の高い教育を進めるなど、まちの未来を担う人づくりを推進します。

② 主な推進状況（総合計画策定後の主な取組）

重点テーマⅠ こども 生き生き 未来づくり

基本政策1－施策1 妊娠・出産・子育てに関する支援の充実

- ・ 子ども総合相談センターを開設（H28年度）
- ・ 子ども医療費助成事業の拡充
（H28年度：入院に係る助成対象を中学生まで拡大等）
（H30年度：助成内容を中学生の通院に係る医療費まで拡充）
- ・ 不妊対策事業の拡充
〔 H28年度：特定不妊治療を受けている夫婦の第2子以降の治療に要する助成を開始
（H29年度：不育症の治療に要する費用の一部助成を新たに開始） 〕
- ・ 産婦健診・産後ケア事業の開始（H30年度）
- ・ あさひかわ縁結びネットワークを設置（H28年度）

基本政策1－施策2 子育て環境の充実

- ・ 放課後児童クラブの待機児童ゼロを達成（H29年度）
35か所の増、定員を2,908名に拡充（H19年度～29年度）
- ・ 保育所（認定子ども園）の待機児童ゼロを達成（H30年度）
41か所の増、定員を6,342人に拡充（H19年度～29年度）
- ・ 保育士資格取得支援の拡充（H29年度）
- ・ 保育士宿舎借り上げ支援事業の開始（H30年度）

- ・ 病児保育事業の開始（H30 年度）
- ・ へき地・季節保育所の通年化（H30 年度）
- ・ 子どもの未来応援事業の開始（H29 年度）
- ・ あさひかわっ子☆夢応援プロジェクト事業の開始（H30 年度）

基本政策 4 – 施策 1 社会で自立して生きていく力を培う教育の推進

- ・ 30 人学級編制事業及び 35 人学級編制事業を少人数学級編制事業に統合（H30 年度）
- ・ 小学校教員英語研修会の実施（H28 年度～）
- ・ 市立小中学校における学校司書の専任配置校の拡充（H 28 年度：37 校，H 29 年度：39 校）
- ・ スクールカウンセラーの派遣回数が増（H28 年度：1,097 回，H29 年度：1,152 回，H30 年度予定：1,177 回）
- ・ 小中連携・一貫教育推進プラン策定（H29 年度）
- ・ 旭川小・旭川中において施設一体型による小中連携・一貫教育を実施（H 30 年度）
- ・ コミュニティ・スクールの導入（H30 年度）
- ・ 特別支援教育補助指導員の増員（H28 年度：65 人，H29 年度：75 人，H30 年度：81 人）

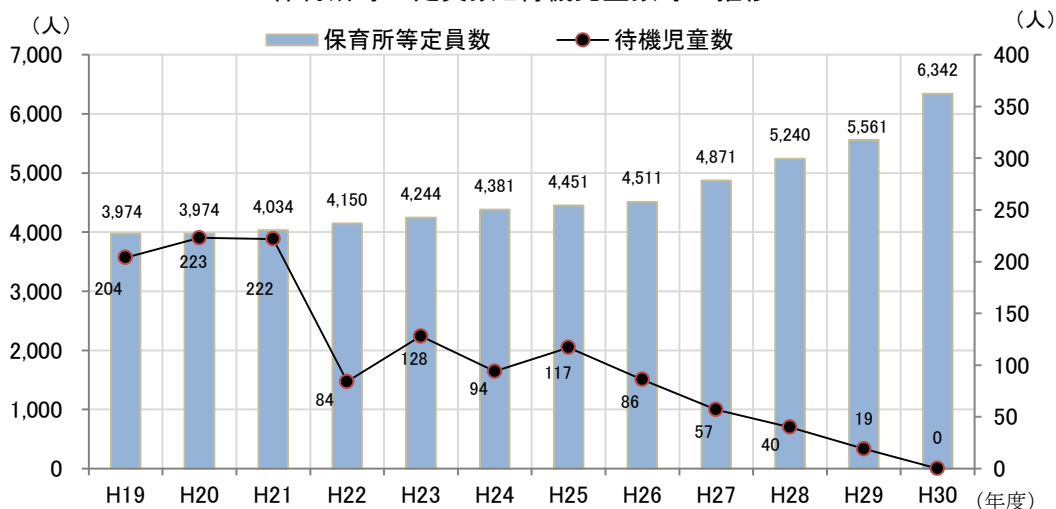
③ 重点テーマを巡る主な現状と課題

子育て環境の充実では、保育所・認定こども園及び放課後児童クラブ等の整備による待機児童ゼロの達成（下図参照）や、病児保育施設の開設により、保護者の子育てと仕事の両立を支えるための環境づくりに取り組んできたほか、子どもに関する相談窓口を一元化した子ども総合相談センターの開設による相談支援や、子ども医療費助成の対象範囲の拡充などによる経済的な支援を推進し、安心して子どもを生き育てることのできる環境の整備を進めてきた。課題としては、幼児教育・保育の無償化が 2019 年度に実施を予定されており、需要の増加が見込まれる中で待機児童ゼロの維持していくこと、そのためにも保育士を確保すること、近年社会問題となっている子どもの貧困対策への取組を充実させていくこと、更には本市でも近年増加傾向にある児童虐待への対応についても検討を進めることなど、すべての子どもたちが安心して健やかに育つ環境を充実させることが必要である。

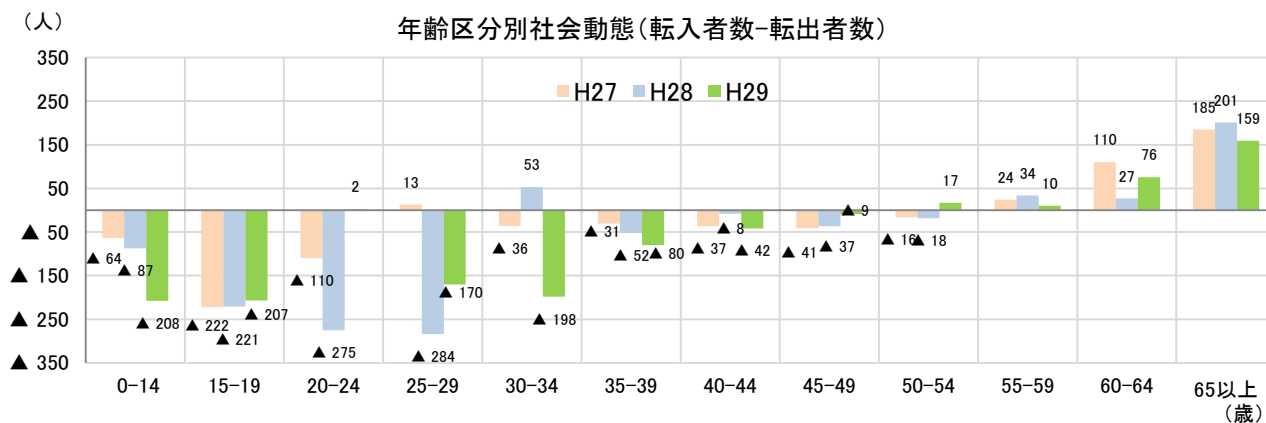
教育環境の充実では、少人数学級の編制によるきめ細かな指導体制の構築や、特別支援教育に係る補助指導員の増員、スクールカウンセラーの派遣回数が増、学校司書の配置拡大に取り組むなど充実を図ってきた。課題としては、引き続き少人数学級の充実やコミュニティスクールの本格実施による子どもが地域で生き生きと育つ環境づくりの推進が必要である。

以上のように課題を残しつつも子育てや教育環境の充実を推進してきたところであるが、子育て世代が長期的に安定して働くことができる仕事不足していること、子どもの高校卒業後の進学・就職先が限られていることなどの現状から、子育て世代や未成年者の転出超過傾向に歯止めがかかっていない（下図参照）と推測される。

保育所等の定員数と待機児童数等の推移



年齢区分別社会動態(転入者数-転出者数)



④ 次期に向けた考え方

◆ 重点テーマとしての妥当性

「人口減少の抑制」の要であり、将来的に「魅力的な地域づくり」の中心的担い手となる子どもの成長を、家庭のみならず、地域等が関わりながら切れ目無く支えていくことは重要であることから、「こども」について、引き続き、重点テーマとして設定することは妥当である。

なお、子育て世帯の労働環境の整備、若者に魅力のある企業等の確保など「しごと」の取組、地域における子育て支援の充実など「地域」の取組は、「こども」の取組を推進するためにも必要不可欠であり、これらのテーマと一体で取り組む必要がある。

今後については、待機児童ゼロの維持や子ども総合相談センターを中心とした相談体制の強化をはじめ、社会問題化している子どもの貧困問題、児童虐待への対応などを含め、家庭や地域、学校などとの連携を一層図りながら、子育て支援や教育の充実に取り組むことが必要である。

また、公立大学の設置検討を着実に推進するとともに、地域の各高等教育機関との連携を図り、子どもが高校卒業後に市外へ転出することを抑制し、未来を担う人材の育成を推進するための取組についても、検討していく必要がある。

重点テーマⅡ しごと 生き活き 賑わいづくり

① テーマの内容

まちの賑わいを創出するため、ものづくり、食と農、医療・福祉の集積、大規模自然災害が少ないといった様々な地域の資源や特性を生かし、地場産業の振興をはじめ、ブランドの向上、新たな産業の創出や企業誘致の推進など地域経済の活性化を図ります。

また、労働力の確保に向けて、若者をはじめ、女性やシニア世代も活躍しやすい環境づくりを進めます。

さらに、本市をはじめとした北北海道の豊かな魅力を国内外へ発信しながら、新たな観光資源の発掘や移住・定住に向けた受入環境の充実を図るとともに、多様な交流を促進し、多くの人を惹き付け、賑わいのある生き活きとしたまちづくりを推進します。

② 主な推進状況（総合計画策定後の主な取組）

重点テーマⅡ しごと 生き活き 賑わいづくり

基本政策 5 – 施策 3 スポーツ・レクリエーションの振興

- ・ 通年生涯スポーツ振興事業の実施（H28年度～）
- ・ 日本ナショナルチームの強化合宿の受入れ
（レスリング女子：H28年度、ウィルチェアーラグビー：H28, 29, 30年度）
- ・ 旭川市スポーツ合宿等推進協議会の設立（H29年度）
- ・ プロスポーツ支援（ヴォレアス北海道：H28年度～）

基本政策 6 – 施策 1 魅力の活用、発信と競争力の強化

- ・ 旭川地域への家具バイヤー・メディア招へい支援（H28年度～）
- ・ 動物園通り産業団地の分譲開始（H30年度）

基本政策 6 – 施策 2 地域産業の持続的発展

- ・ 中小企業振興資金融資制度における新規創業支援資金の補助の拡充（H29年度）
- ・ 若者地元定着奨学金返済補助事業の実施（H28年度～）
- ・ 旭川市企業情報提供サイト「はたらくあさひかわ」の創設（H28年度）
- ・ テレワーク普及促進事業の実施（H29年度～）
- ・ 担い手育成バックアップ対策事業、施設園芸スタートアップ支援事業、園芸参入者フォローアップ強化事業（全て開始年度 H30）により、園芸農業への参入及び育成、経営力向上、栽培技術等各種支援体制の構築を推進
- ・ 省力水稻ハウス導入支援事業（開始年度 H29）や強い園芸産地づくり支援費（開始年度 H27）により、農作業の省力化を推進

基本政策 7 – 施策 1 まちの賑わいの創出

- ・ 新たな中心市街地活性化基本計画の策定・運用（H29年度～）
- ・ 北彩都ガーデンイベントの実施（H27年度～）
- ・ （一社）大雪カムイミントラ DMO の設立（H29年度）
- ・ 上川中部地域におけるジオパーク構想の推進（H29年度～）

基本政策 7 – 施策 2 まちの機能強化と国際化の推進

- ・ 旭川空港利用拡大期成会への加入自治体を周辺 23 全市町村に拡大 (H30 年度)
- ・ JR 北海道鉄道事業見直し問題に係る沿線協議会での協議, 利用促進策等の継続 (H30 年度)
- ・ 旭川市地域公共交通網形成計画の策定 (H30 年度)

③ 重点テーマを巡る主な現状と課題

地域経済の活性化では, H27 年度以降も 8 社の企業誘致に成功しており, 積雪寒冷地でのテストコースの設置や地震が少ない優位性等からデータセンターの設置など地域の特性を生かした誘致にもつなげている。H30 年度には動物園通り産業団地の分譲が開始され, 更なる誘致拡大に取り組むことが課題である。地場産業の振興では, ユジノサハリンスク市やベトナムとの経済交流を官民連携で推進しており, 食品などのほか, 農業や土木, 環境など地場の優れた商品等の販路拡大を図り, 域外からの資金獲得, ひいては地域の所得向上につなげることが必要である。

労働力の確保に向けては, 若者地元定着奨学金返済補助事業や旭川市企業情報提供サイトの創設などを通じて, 若者等の人材確保に取り組んでいるが, 建築・土木, 福祉, 飲食, 営業販売事務関係などで人材不足が顕著 (下表参照) となっている。また, 農業においても販売戸数の減少と高齢化が課題 (8p 参照) であり, 省力化の取組と担い手育成を継続的に推進している。引き続き移住促進と雇用確保をセットで推進するほか, 本市は全国と比較して就業率が低いため (下表参照), 女性やシニア世代, 障害のある方などがより働きやすい環境を官民で充実させていくことで人材確保を図ることも必要である。

新たな観光資源の発掘では, 冬期間に観光客が大幅に減少 (8p 参照) する課題に対応し, H29 年度に周辺 6 町と「大雪カムイミンタラ DMO」を設立し, H30 年度からは DMO がカムイスキーリンクスの運営を開始し, 周辺町のスキー場などとも連携し, スキーを中心とした冬季観光振興を推進している。また, 多様な交流の促進では, レスリングやウィルチェアラグビーなどのスポーツ合宿誘致が実現し, 地元の児童生徒などと交流するなど推進されており, 2020 年の東京オリンピック, パラリンピックの事前合宿の誘致に向けて取組を更に促進させる必要がある。

まちの賑わい創出では, H28 年の西武旭川店の閉店など低迷が続く買物公園 (下図参照) を中核とする中心市街地の再生が課題であり, 観光需要に対応した宿泊施設やまちなか居住など, 中心市街地の特性を生かした土地利用の促進を図る必要がある。

まちの機能強化では, 旭川空港において H30 年度に国際線ターミナルがオープンしたが, 国際定期便は H30 年 12 月現在で台湾線 1 路線のみとなっている。2020 年度には北海道内 7 空港一括民間委託が予定されており, 本市及び北北海道の観光振興のためには更なる路線誘致の促進が必要である。また, JR 富良野線をはじめ JR 北海道の路線維持問題については, 引き続き, 北海道や上川総合振興局管内, 対象路線の沿線自治体等と連携して, 路線維持に向けて対応を継続していく必要がある。空港や JR といった広域交通から域内を結ぶ 2 次公共交通として, 路線バスの維持・充実は課題であり, 観光振興, 中心市街地活性化, 公共交通の維持・充実は, まちの賑わい創出に向けて連携して推進することが必要である。

【職業別】求人・求職・賃金状況（パーク除く常用）（H30年10月内容）

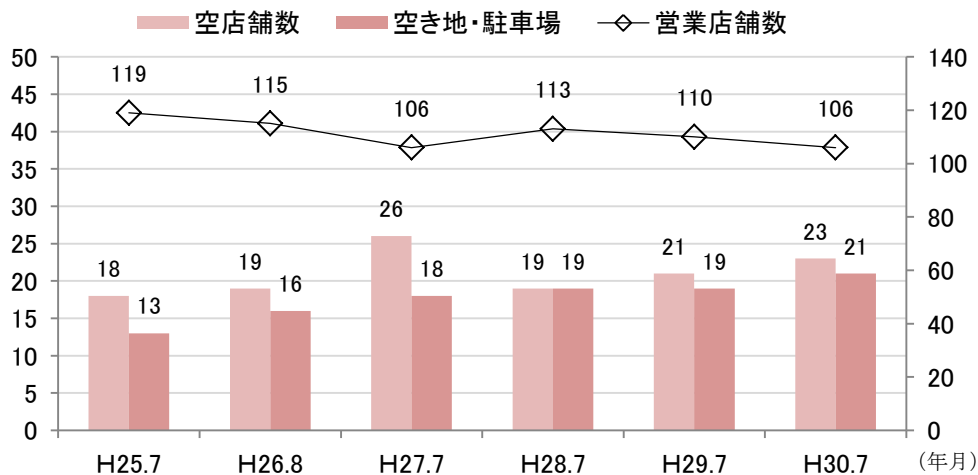
	専門的・技術的職業				事務的職業		販売の職業	
	建築・土木・測量技術者	看護師、保健師等	医療技術者、栄養士等	保育士、福祉相談員等	一般事務員	営業販売事務員	販売店員、訪問販売員	営業員
月間有効求人数	190	174	140	176	359	189	264	234
月間有効求職数	26	158	73	109	773	26	164	77
有効求人倍率	7.31	1.10	1.92	1.61	0.46	7.27	1.61	3.04
	サービスの職業				保安の職業	生産工程の職業		
	ヘルパー、ケアワーカー	看護助手、歯科助手等	調理人、調理見習	給仕、接客サービス員	警備員	その他の製造加工作業員	整備工・修理工	
月間有効求人数	630	109	201	184	102	171	113	
月間有効求職数	169	35	83	81	25	98	31	
有効求人倍率	3.73	3.11	2.42	2.27	4.08	1.74	3.65	
	輸送、機械運転の職業		建設・採掘の職業		運搬・清掃・包装の職業			
	自動車運転手	ボイラー、建設機械運転工	大工・左官	建設・土木作業員	運搬、配達、倉庫作業員	選別作業員、軽作業員		
月間有効求人数	260	95	134	140	126	140		
月間有効求職数	141	73	24	25	95	611		
有効求人倍率	1.84	1.30	5.58	5.60	1.33	0.23		

（出典：ハローワーク旭川 地域雇用失業情勢（H30.11.30発行））

平成27年国勢調査における就業率（就業者数÷総数）比較

	旭川市	全国平均	全道平均	中核市平均
男女計	51.2%	53.7%	51.3%	53.5%
男性	61.0%	62.6%	60.9%	62.7%
女性	43.0%	45.4%	42.9%	46.0%

買物公園沿道の店舗数等



（旭川市調べ）

④ 次期に向けた考え方

◆ 重点テーマとしての妥当性

本市はもとより、圏域全体の活性化のためには、企業誘致や移住定住の促進、観光振興などに引き続き取り組んでいく必要があることや、労働力の減少や担い手不足の状況が発生する中で、今後も「しごと」を重点テーマとして設定することは、雇用の確保や人口の減少の抑制にもつながることから、妥当である。

また、「こども」及び「地域」のテーマと一体として施策を展開することで、子育て世代に対し安定した質の高い雇用を創出することや、若者の地元定着、女性や高齢者

の人材確保などによる地域力の向上など、相乗的な効果が期待できることから、これらのテーマと一体で取り組む必要がある。

今後については、周辺自治体との連携の強化を図りながら、若者の流出抑制、移住の促進など、労働力の確保にもつながる取組を進めるほか、地震等の大規模自然災害が少ないことを生かした企業誘致や、積雪寒冷地の環境を生かしたスノーリゾートの促進、自然や都市機能を生かした合宿、各種大会の誘致などによるスポーツの振興など、地域の資源や特性など強みを生かした賑わい創出の取組を、旭川空港の利用促進や公共交通の維持・充実に係る取組と連携して、更に推進していく必要がある。

重点テーマⅢ 地域 いきいき 温もりづくり

① テーマの内容

人と人とのつながりを強化するため、防犯や防災、子育て、福祉等において、世代を超えた地域の支え合いを支援するなど、市民や地域主体の活動を活発化するための取組を進めます。

また、地域の多様な魅力を生かした個性豊かな地域づくりや様々な課題解決に向けた相談支援のほか、人や情報が集まる活動拠点の機能充実などにより、地域を愛する心の醸成やコミュニティの強化を図り、温もりに満ち、誰もが生き生きと暮らせる地域づくりを推進します。

② 主な推進状況（総合計画策定後の主な取組）

重点テーマⅢ 地域 いきいき 温もりづくり

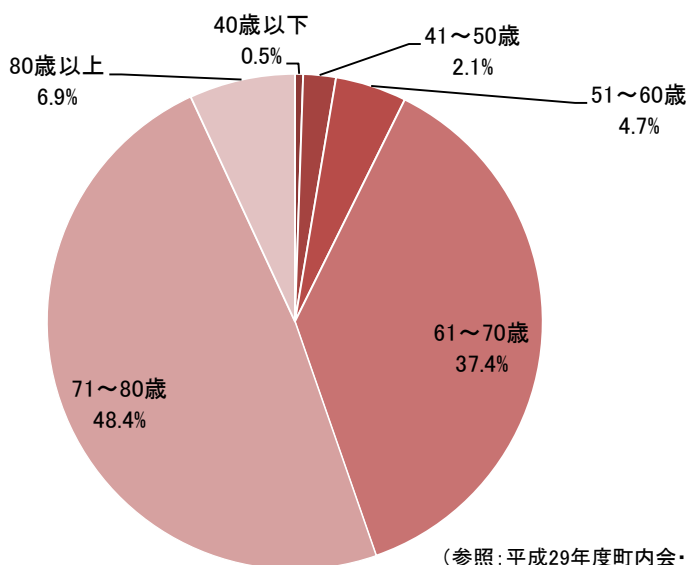
基本政策 11 – 施策 2 地域主体のまちづくりの推進

- ・ 東部まちづくりセンターの開設（H27年度）
- ・ 末広地域活動センターの開設（H27年度）
- ・ 緑が丘地域複合コミュニティ施設（仮称）の整備
（H28年度：基本計画の策定，基本設計，H29年度：実施設計，H30年度：工事着手）
- ・ 地域まちづくり推進協議会の地域分割（末広，春光地域の分割）（H28年度）
- ・ 地域まちづくり推進事業補助の見直し
（H29年度：包括型補助金モデルの創設，行政提案型のテーマに「子どもの居場所づくり」を追加，H30年度：地域提案型の補助枠を拡大）

③ 重点テーマを巡る主な現状と課題

地域主体のまちづくりに向けては、地域まちづくり推進協議会を通じた活動への支援により世代間交流や自主防災組織の設置や防災訓練など各地域で自主的な取組が進められている。また、東部まちづくりセンターや末広地域活動センターが開設されるなど、地域活動の拠点整備も進められてきた。一方で本市独自の住民組織である市民委員会では、急速な少子高齢化や担い手の不足等により H30 年度に一地区で解散となっている。また、町内会においても担い手が高齢となっており（下図参照）、加入率が低迷（10p 参照）するなど、地域活動が減退し、地域の組織の維持や活性化に支障を来すことや、地域的つながりの希薄化による災害時における連携不足や防犯効果の弱体化が懸念されており、市民委員会、町内会活動の維持に向け、改めて支援等の検討が必要である。

町内会長の年齢構成(回答数:752)



(参照:平成29年度町内会・自治会調査,旭川市)

④ 次期に向けた考え方

◆ 重点テーマとしての妥当性

住民同士の交流機会が減少することにより、地域の賑わいや地域への愛着が失われていくことにもつながることや、地域住民相互の支え合いは生活に潤いを与えるほか、災害などの非常時にも大きな力を発揮することから、地域との連携や協働において大きな役割を果たす町内会や市民委員会、地域まちづくり推進協議会などの既存の地域組織活動はもとより、多様な目的を持った地域活動を一層推進していく必要があることから、「地域」について、引き続き、重点テーマとして設定することは妥当であり、支援の内容等について適宜見直しを図りながら推進することが必要である。

なお、「地域」の取組は、子育て環境の充実や地域経済活性化など「こども」、「しごと」の各テーマと密接に関連しており、一体的に推進すべき取組もあるため、各テーマに対する潜在的な側面を有しているものである。

ウ 重点テーマの継続

少子高齢化と人口減少に歯止めがかかっておらず、中長期的に取り組む必要があること、また、人口減少の抑制に向けても、市民がいきいきとした暮らしを送り、地域資源を最大限に活用し、まちの魅力を高めることが重要であるため、引き続き、現状の重点テーマの継続が妥当である。

なお、重点施策の設定については、例えば「地域」のように、各施策を横断しているテーマもあることから、重点テーマに関連する事業の効果的な位置付けに向けた検討が必要である。

(4) 都市づくりの基本方策の進捗状況

本市では、市民生活の向上や地域経済の活性化を図るため、時代に即した都市計画の下、住宅や学校、公園、産業基盤の整備をはじめ、航空路線や鉄道網、道路網など交通体系の充実、自然環境の保全等を進めてきており、都市機能は一定の水準に達している。

こうした中、「都市づくりの基本方策」は、基本構想の基本目標、基本政策を都市構造的に捉えた「都市構造の方向性」に基づく取組を推進するための基本となる考え方を示している。

ア 都市づくりの基本方策に係る進捗状況

「造る」から「保全・活用」への転換

① 内容

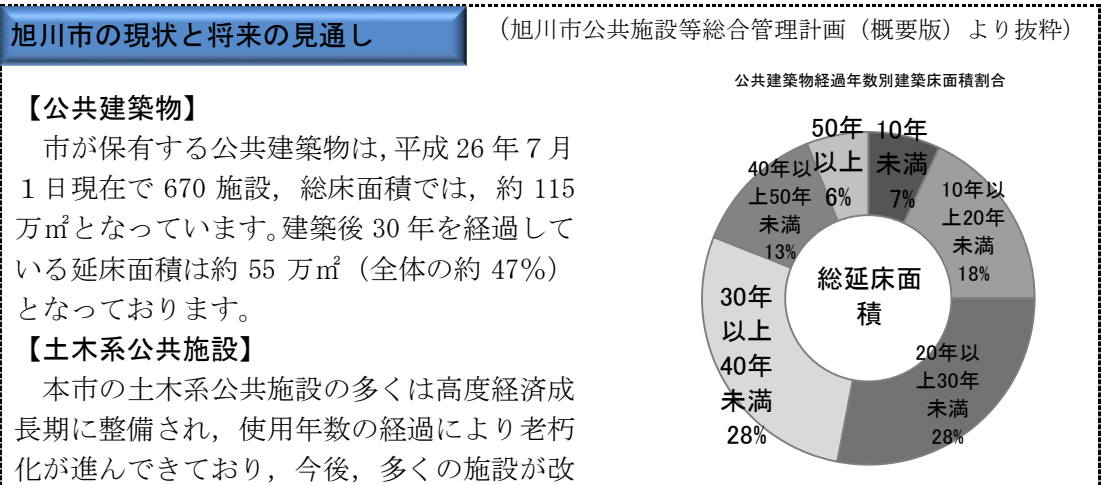
少子高齢化・人口減少や社会資本の老朽化が進む中、将来世代への健全な資産として引き継ぐため、50年、100年先の都市の在り方を見据え、「造る」から「保全・活用」への転換を図る。

② 関連する主な個別計画の策定状況等

- ・ 旭川市立小・中学校適正配置計画（基本方針）の策定（H26年度）
- ・ 旭川市公共施設等総合管理計画の策定（H27年度）
- ・ 旭川市都市計画マスタープランの改定（H28年度）
- ・ 旭川市住生活基本計画の改定（H28年度）
- ・ 旭川市営住宅長寿命化計画の改定（H28年度）
- ・ 旭川市公共施設等総合管理計画第1期アクションプログラム本編の策定（H29年度）
- ・ 旭川市公共施設等総合管理計画第1期アクションプログラム施設再編計画等の策定（H30年度）

③ 現状と課題

- ・ 市が保有する公共建築物、道路や橋、公園などの土木系公共施設、上下水道や市立旭川病院など企業会計施設は、以下のとおりその多くで老朽化による改修や更新時期を迎えている。



修等や更新時期を迎えることとなります。

【企業会計施設】

上下水道施設においては、老朽化が進む既存施設の更新及び長寿命化などの対応に取り組む必要があります。

市立旭川病院は、設備機器の更新時期を迎えるため、多額の費用が必要となることが予想されます。

- ・ これらの公共施設等は市民が安心して利用していくために、良好な状態で適切に維持管理を行うことが重要であるが、人口減少が当面継続すると見込まれ、また、これに伴い市税収入等の増加も期待できず厳しい財政状況も継続することが見込まれる中、現在の総量をそのまま維持することが困難と予想される。
- ・ H27 年度に、公共施設保有量の最適化や施設の適正な維持管理、コストの抑制と財源確保など、本市の公共施設等の基本的な方向性を示す旭川市公共施設等総合管理計画を策定した。また、H29 年度及び H30 年度には、同計画の具体的な取組内容を整理した第 1 期アクションプログラムを策定し、公共施設等の用途や利用形態に応じた施設の再編等を図るとしている。
- ・ 上記のほか、学校の統廃合に関する小・中学校適正配置計画、市営住宅の維持管理に関する市営住宅長寿命化計画など、各種施設に関する計画を策定しており、計画に基づき適切な施設管理や保有量の最適化に向けて再編や統合等を実施していく必要があるが、地域の活動に影響を及ぼすものもあることから、市民と課題認識を共有の上、協議を実施し、十分な理解を得ながら推進する必要がある。

④ 次期に向けての考え方

- ・ 社会資本の老朽化が進む中、地域への理解、同意を得ながら、旭川市公共施設等総合管理計画等に基づく公共施設の複合化、多機能化、統合や、民間と連携した維持管理など、社会資本の効果的・効率的な活用を推進する必要がある。
- ・ 『「保全・活用」への転換』については、整備手法やライフサイクルコストによっては、長寿命化や耐震化による保全のほか、施設統合による一部増築や建替なども含め、施設ごとに将来を見据えた最適な手法を検討の上、持続可能な施設保有量を確保していくことが必要であり、以上の要素を反映した内容への追加・修正を検討する。

「コンパクト化」と「ネットワーク化」の推進

① 内容

恒常的な賑わいや利便性向上につながる都市機能の最適化を促すため、地域それぞれの役割や機能を市民と行政が共に考えながら、「歩いて暮らせる生活範囲」を基本的なスケールとし、まとまりのある居住エリアの形成や都市機能の集積など「コンパクト化」への取組と、それと連携した交通体系の機能充実など「ネットワーク化」への取組を進める。

② 関連する主な個別計画の策定状況等

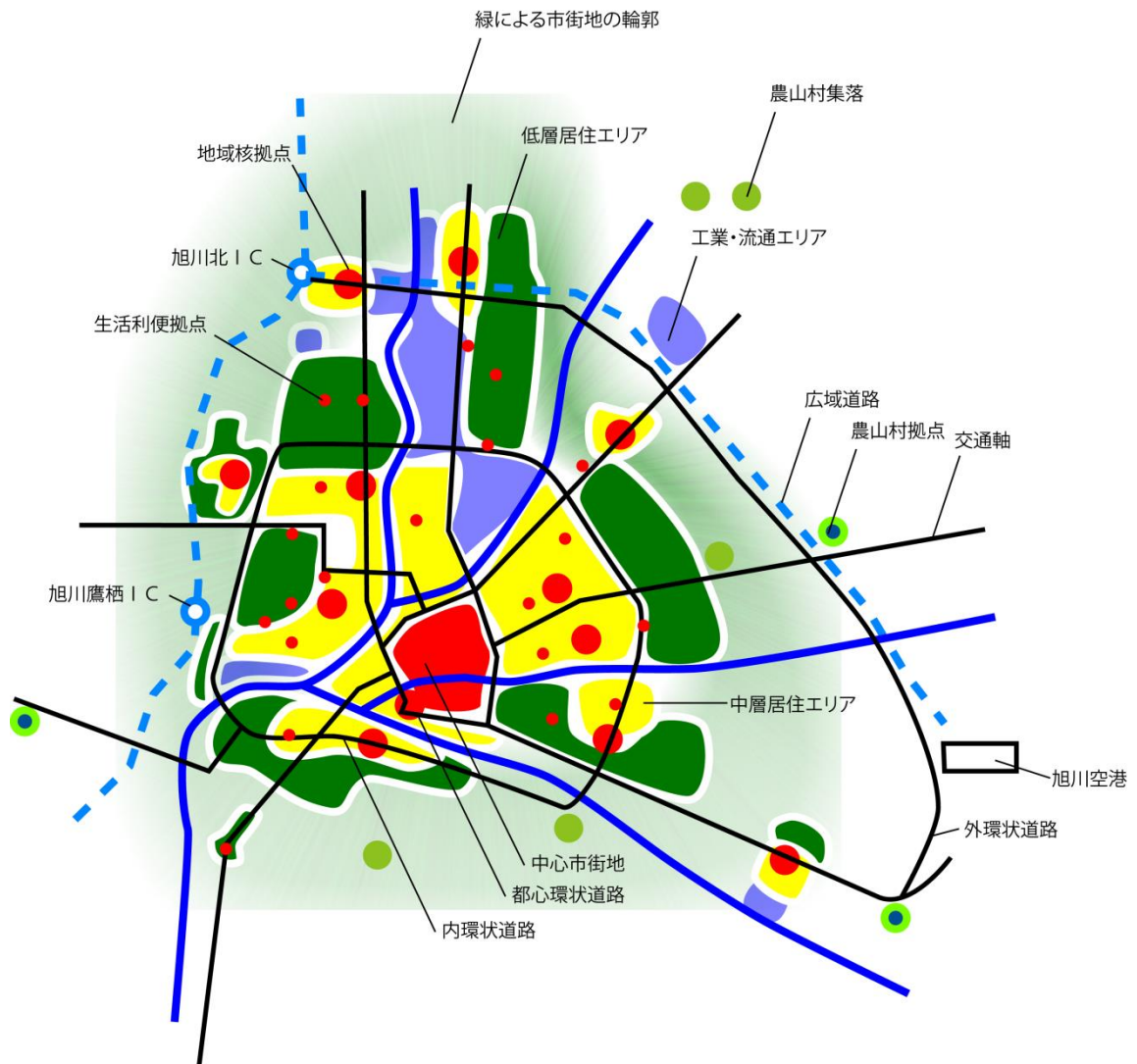
- ・ 旭川市公共交通ランドデザインの策定（H25 年度）
- ・ 旭川市地域公共交通総合連携計画の策定（H25 年度）
- ・ 旭川市都市計画マスタープランの改定（H28 年度）（再掲）
- ・ 旭川市中心市街地活性化基本計画の策定（H29 年度）

- ・旭川市立地適正化計画の策定（H30 年度）
- ・旭川市地域公共交通網形成計画の策定（H30 年度（予定））

③ 現状と課題

- ・ 第 8 次総合計画の都市づくりの基本方策に基づき、H28 年度に本市の都市づくりの基本的な方針である旭川市都市計画マスタープランを改定し、土地利用、都市交通整備、都市環境整備、都市防災の各目標を定めたほか、将来都市構造として中心市街地、一般市街地における地域核拠点、生活利便拠点、工業・流通エリア、農山村地域、交通軸の形成など、「歩いて暮らせる生活範囲」を基本に「コンパクト化」と「ネットワーク化」の内容について方向性を設定している。

将来都市構想図（都市計画マスタープラン（H28 年度改定）より抜粋）



- ・ また、H30年度には、同プランをより具体的に推進するための計画である旭川市立地適正化計画を策定し、コンパクトで利便性と持続性の高いまちづくりを進めていくため、各地域の特徴などに応じて、中心市街地、地域核拠点、生活利便拠点への都市機能の維持・集積の誘導、居住の誘導を図るとしている。
- ・ 交通体系の機能充実については、公共交通機関の利用の低下や公共交通の空白地域が生じていることなどの課題に対応するため、本市の公共交通網の方向性を定める基本的な方針として、旭川市地域公共交通網形成計画を策定しているところである。
- ・ いずれの計画も今後本格的な実施となるものであり、中心市街地の賑わい創出、地域核ごとの人口減少・高齢化を見据えた都市機能誘導や、JR北海道の路線維持、路線バスの維持確保などの課題に官民連携で対応しながら、実効性のある取組を構築していくことが課題である。

④ 次期に向けた考え方

- ・ 都市計画マスタープラン及びこの具体化を図る立地適正化計画、地域公共交通網形成計画等は、いずれも第8次総合計画の都市づくりの基本方針に基づいて策定されているものであり、現行の内容の継続を基本に各個別計画で具体化された要素などの追加などについて検討する。
- ・ 特に都市計画マスタープランについては、第8次総合計画に基づき市全体の将来都市構造や都市整備の基本方針等を定めており、今回の見直しにあたり、都市計画マスタープランの構想を都市づくりの基本方針にフィードバックすることを検討する。

経済活動の活性化につながる基盤づくり

① 内容

経済活動の活性化につながる土地利用の推進を図るとともに、周辺自治体を持つ多様な魅力の活用と連携を図り、人や物、情報などの対流を圏域から世界に広げ、北北海道全体の国内外での競争力を高める。

② 関連する主な個別計画の策定状況等

- ・ 旭川市都市計画マスタープランの改定（H28年度）（再掲）
- ・ 旭川市中心市街地活性化基本計画の策定（H29年度）（再掲）
- ・ 旭川市立地適正化計画の策定（H30年度）（再掲）
- ・ 旭川市地域公共交通網形成計画の策定（H30年度（予定））

③ 現状と課題

- ・ 旭川市都市計画マスタープラン及び旭川市立地適正化計画に基づき、各地域の特徴などに応じ、経済活動の活性化にもつながる都市機能の維持・集積の誘導、居住の誘導などを図るとしている。中心市街地については、H29年度に旭川市中心市街地活性化基本計画を策定し、中心市街地の回遊性の向上、中心市街地への居住促進を図ると位置付けている。これらについても計画を策定して間もないため、中長期的な視点で実効性のある取組を構築していくことが課題であるが、特に中心市街地については民間事業者への支援を含めて取組を具体化することが必要である。
- ・ 企業誘致の促進に向けた動物園通り産業団地は、H30年度に分譲を開始しており、

ここを中核に企業誘致を更に積極的に推進していくこととなる。

- ・ 外国人観光客の増加に対応するため、旭川空港において、エプロンの拡張や国際線ターミナルビルの増築工事（H30 完成）、北北海道ならではの食等を提供する「空市」（H31 完成予定）を進め機能の充実を図っている。更に道内7空港一括民間委託に向けた取組を国等と実施しており、新千歳空港をはじめ他の空港と一体で利用客の増加を図るとしている。この機会を生かし、空港からの二次交通の充実や公共交通間の乗換え環境の整備など公共交通網形成計画（案）の取組なども連携して推進し、利便性の向上をアピールしながら国内外の航空路線誘致、利用者増加を図ることが重要である。
- ・ 農地や森林については、担い手が高齢化、減少する中で、関係者の努力もあり大規模な放棄地を発生させることなく利用されてきたが、持続的な農林業の維持のためには、担い手の確保とともに、更に省力化につながる農地や森林の利用を検討していくことが必要である。

④ 次期に向けた考え方

- ・ 都市計画マスタープランで定めた構想や方針をベースに、例えば中心市街地の活性化、企業誘致の促進、国際線を含めた旭川空港の活用促進、優良農地の確保など、経済活性化につながる土地利用の促進や交通利便性の充実を図る方針であることを明確にするなど、記載の修正を検討する。

安全で豊かなライフスタイル実現への取組

① 内容

防災・減災機能の強化や自然環境の保全・再生・活用を進めるなど、安全・安心を確保しながら、利便性の高い都会的な暮らしから、四季を色濃く体感できる田舎暮らしに至るまで、多様なライフスタイルを選択できる魅力的な環境を整える。

② 関連する主な個別計画の策定状況等

- ・ 旭川市森林整備計画の策定（H26 年度）
- ・ 旭川市地域防災計画の改定（H27 年度）
- ・ 第2次旭川市緑の基本計画の策定（H27 年度）
- ・ 旭川市環境基本計画（第2次計画・改訂版）の策定（H27 年度）
- ・ 旭川市空家等対策基本計画の策定（H28 年度）
- ・ 旭川市耐震改修促進計画の改定（H28 年度）
- ・ 旭川市都市計画マスタープランの改定（H28 年度）（再掲）

③ 現状と課題

- ・ 防災に関しては、一連の災害対策に当たり実施すべき事務を定めた旭川市地域防災計画の改訂を H27 年度に行い、同計画に基づき災害時の対応を図っている。H28 年、30 年の豪雨災害や H30 年の北海道胆振東部地震の教訓を生かし、逐次、災害対応の体制や機能の充実を図っていくことが重要である。
- ・ 安全の確保では、人口減少が進行する中で、空き家が増加しており、特に老朽化した危険な空き家を放置しておくことで生活の安全が脅かされることから、H28 年度に旭川市空家等対策基本計画を策定し、空家等に関する対策を総合的かつ計画的に実施

することを定めている。また、建築物の耐震化を積極的に促進することを目的に、旭川市耐震改修促進計画を改定するなど、建築物の適正な管理、維持保全を図ることとしている。

- ・ 自然環境の保全・再生・活用に関しては、本市の森林の整備等に関する基本的な方針を定める旭川市森林整備計画を H26 年度に策定したほか、H27 年度には、緑に関する総合的な計画であり、公園緑地の整備などの方針を定める第 2 次緑の基本計画を策定しており、これらの計画に基づき、森林資源の有効活用、公園等の保全に関する取組を中長期的な視点で進めていくことが必要である。

④ 次期に向けた考え方

- ・ 都市計画マスタープランで定めた構想や方針をベースに、地域防災計画等に基づく災害時の対応強化や、空家等対策基本計画、耐震改修促進計画に基づく空き家の除却、効果的な利活用建築物の耐震化などの対策、森林整備計画、緑の基本計画、環境基本計画に基づく、自然環境の保全を、森林や河川、公園等の有効活用の推進を継続的に図る方向で記載の修正を検討する。

イ 6つの領域から見た具体的方策について

都市づくりの 4 つの基本方策の下に以下の記載があるが、4 つの基本方策との関係性をより明確にするため、今回の見直しに当たっては、都市計画マスタープランで定めた構想や方針をベースに、基本方策への再編や統合について検討する。

また、基本方策の効果的な展開を図るため、土地利用や交通体系、社会資本、環境、防災などの分野を「健全性」、「快適性」、「拠点性」、「環境性」、「安全性」の 6 つの領域から見た具体的な方策に取り組みます。

(1) 健全性の確保

将来世代に過度な負担を残さないため、都市の健全性の確保に取り組みます。

【現状と課題】

- ・ 少子高齢・人口減少社会の進行と厳しい財政状況
- ・ 公共インフラの老朽化

【方 策】

- 居住誘導や都市機能集積など、計画的な都市の効率化やコンパクト化の推進
- 統廃合、利活用、民間との連携など保有する公共インフラの適切な運用

(2) 快適性の充実

子育て世代や高齢者、障害者など誰もが暮らしやすい社会を実現するため、都市の快適性の充実に取り組みます。

【現状と課題】

- ・ 中心市街地などにおける居住地や商業地の土地利用率の低下
- ・ 公共交通機関の利用の低下や公共交通空白地域の対応

【方 策】

- 文化や歴史、地形など地域の特性が反映された個性豊かで多様な空間の充実
- 自転車など他の移動手段と連携した誰もが使いやすい公共交通ネットワークの充実による各地域間のアクセス性の向上
- 都市や交通のバリアフリー化のほか、効率的な除排雪体制の確保
- 中心市街地や観光地の W i F i 普及など情報ネットワークの充実

(3) 生産性の向上

安定した市民生活の確保のため、産業活動の活性化や賑わい創出につながる都市の生産性の向上に取り組みます。

【現状と課題】

- ・ 中心市街地における居住地や商業地の土地利用率の低下と回遊性の確保
- ・ 郊外型大型店の進出や後継者不足等による地域商店街の衰退
- ・ 高齢化や担い手不足による農地の点在化や荒廃化

【方 策】

- 商業、医療、福祉など都市機能と連携した中心市街地の居住空間の創出
- 地域コミュニティの場として親しみやすい地域商店街の形成や観光地の魅力向上

- 地場産業の活性化や企業誘致を見据えた産業基盤の整備
- 優良農地の維持・保全と連担性の確保
- 複合的経営や付加価値を高めた農業の6次産業化の展開など総合的な土地利用の推進

(4) 拠点性の強化

国内外における北北海道の競争力を高めるため、都市の拠点性の強化に取り組みます。

【現状と課題】

- ・ 国際線定期便増加による国際線ターミナルの狭隘化と観光ニーズの変化
- ・ 空港と鉄道、都市間バスなど広域交通間の連携

【方 策】

- 空港機能の充実と空路、鉄道、高速バス、路線バスなど、公共交通の乗換えの円滑化
- 国内外及び圏域内の交通・物流ネットワークの充実
- 自然や農業のほか、本市が持つ都市機能など圏域自治体の多様な魅力の連携強化

(5) 環境性の確保

四季折々の自然をいつも身近に感じることができる本市の魅力を継承するため、都市の環境性の確保に取り組みます。

【現状と課題】

- ・ 外来種の生息範囲の拡大や森林の荒廃など、生物多様性の損失の進行
- ・ 圏域外に依存したエネルギー事情と民生部門のエネルギー消費対策

【方 策】

- 森林や河川、公園等の保全のほか、エネルギー資源等としての森林の活用推進
- 生活の質を高め環境負荷低減を図るスマートコミュニティの実現への取組推進

(6) 安全性の強化

安全・安心な市民の暮らしを守るため、都市の安全性の強化に取り組みます。

【現状と課題】

- ・ 暴風雪や豪雪時における災害など、積雪寒冷地のリスク
- ・ 適正に管理されていない空き家の増加や耐震化が進まない建築物への対策

【方 策】

- 国や道、他自治体のほか、電気、ガス、通信、交通など、民間インフラ事業者と連携した公共インフラの耐震性の確保や災害時のバックアップ機能の強化
- 建築物の耐震化対策やアスベスト対策、老朽化対策の推進
- 除却や修繕、利活用など、適正に管理されていない空き家対策の推進

(参考) 成果指標の状況

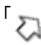
<集約表>


基本目標		成果指標の状況			
		達成			計
基本政策					
基本目標1	すくすくと子どもが育ち、誰もが健やかに暮らせるまちを目指します	2.5	3.5	3	9
	①子育てに希望を持ち、子どもの成長を支える環境づくり		2	1	3
	②生涯を通じて健康に暮らせる保健・医療の推進	0.5	1.5	1	3
	③互いに支え合う福祉の推進	2		1	3
基本目標2	たくましく未来を拓く人材を育み、生涯を通じて学べるまちを目指します		3	3	6
	④次代の担い手が、生き生きと学ぶ教育の推進		2		2
	⑤スポーツや文化に親しみ、学びを深める環境づくり		1	3	4
基本目標3	活力と賑わいにあふれ、経済が力強く発展するまちを目指します	1	2	5	8
	⑥魅力と活力のある産業の展開	1	1	2	4
	⑦温かなまちの賑わいと国内外との多様な交流の創出		1	3	4
基本目標4	自然と共生し、安全・安心な社会を支える強靱なまちを目指します		6	2	8
	⑧四季を通じて暮らしやすい快適な都市の構築		3		3
	⑨環境負荷の低減と自然との共生の確保		1	2	3
	⑩安心につながる安全な社会の形成		2		2
基本目標5	互いに支え合い、共に築くまちを目指します	1	2	6	9
	⑪市民、地域、行政が結び付き、心が通い合う職場づくり		1	3	4
	⑫広域連携によるまちづくり	1	1		2
	⑬機能的で信頼される市役所づくり			3	3
計		4.5	16.5	19	40
		11.3%	41.3%	47.5%	100.0%

【達成状況】

○達成状況は、成果指標として掲げた指標について、直近の実績値の状況を次のとおり示している。

「達成」: 達成 … 目標値(平成39年度)以上に達したもの

「」: 向上 … 計画策定時の基準値から向上したが、目標値(平成39年度)に達していないもの


「」: 低下 … 計画策定時の基準値と同じ、又は低下したもの

〈成果指標一覧〉

基本目標	基本政策	成果指標	基準値	目標値 (H39年度)	現状値	達成状況
①すくすくと子どもが育ち、誰もが健やかに暮らせるまちを目指します	①子育てに希望を持ち、子どもの成長を支える環境づくり	1	合計特殊出生率 旭川市 1.28 全国 1.42 (平成 26 年)	全国値	旭川市 1.32 全国 1.44 (平成 28 年)	
		2	年少人口割合 旭川市 11.5% 全国 12.9% (平成 27 年)	全国値	旭川市 11.2% 全国 12.4% (平成 29 年)	
		3	子どもたちが健やかに成長していると感じる市民の割合 55.5% (平成 27 年度)	70%	58.1% (平成 29 年度)	
	②生涯を通じて健康に暮らせる保健・医療の推進	4	健康寿命 健康寿命 男性 78.59 歳 女性 82.90 歳 平均寿命 男性 80.03 歳 女性 86.03 歳 (平成 25 年)	平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加	健康寿命 男性 78.62 歳 女性 83.78 歳 平均寿命 男性 79.97 歳 女性 87.02 歳 (平成 27 年)	男性：達成 女性：未達成
		5	ふだんから健康のために何か取り組んでいる市民の割合 49.9% (平成 27 年度)	60%	47.5% (平成 29 年度)	
		6	特定健診受診率 21.8% (平成 26 年度)	60%	21.9% (平成 28 年度)	
	③互いに支え合う福祉の推進	7	互いに支え合いながら暮らしていると感じる市民の割合 43.5% (平成 27 年度)	60%	40.8% (平成 29 年度)	
		8	障害者の雇用率 2.07% (平成 26 年)	法定雇用率以上	2.11% (平成 28 年)	達成
		9	前期高齢者のうち、要介護 1 以上の認定を受けている高齢者の割合 3.41% (平成 26 年度)	3.41%以下	3.34% (平成 28 年度)	達成
	②たくましく未来を拓く人材を育み、生涯を通じて学べるまちを目指します	④次代の担い手が、生き生きと学ぶ教育の推進	10	子どもたちが健やかに成長していると感じる市民の割合 (再掲) 55.5% (平成 27 年度)	70%	58.1% (平成 29 年度)

		11	子どもたちへの教育環境が充実していると感じる市民の割合	31.6% (平成 27 年度)	42%	32.9% (平成 29 年度)	
	⑤スポーツや文化に親しみ、学びを深める環境づくり	12	学習活動及び社会活動における生涯学習ボランティア数	838 人 (平成 27 年度)	1,000 人	813 人 (平成 29 年度)	
		13	趣味・教養の講座や、今日的な課題などについて学ぶ機会が充実していると感じる市民の割合	26.7% (平成 27 年度)	37%	27.1% (平成 29 年)	
		14	文化芸術活動が盛んなまちであると思う市民の割合	32.0% (平成 27 年度)	42.0%	29.9% (平成 29 年)	
		15	スポーツ実施率	27.6% (平成 27 年度)	50%	27.5% (平成 29 年度)	
			16	一人当たりの市民所得	旭川市 2,230 千円 全道 2,475 千円 (平成 23 年)	一人当たりの 道民所得	旭川市 2,122 千円 全道 2,545 千円 (平成 25 年)
③活力と賑わいにあふれ、経済が力強く発展するまちを目指します	⑥魅力と活力のある産業の展開	17	製造品出荷額等	1,837 億円 (平成 25 年)	1,960 億円	2,156 億円 (平成 27 年)	達成
		18	有効求人倍率	旭川市 0.85 倍 全道 0.86 倍 (平成 26 年度)	全道値	旭川市 1.00 倍 全道 1.04 倍 (平成 28 年度)	
		19	農業生産額	146 億円 (平成 26 年度)	149 億円	131 億円 (平成 28 年度)	
		20	旭川市は活気と賑わいのあるまちだと思う市民の割合	21.7% (平成 27 年度)	32%	19.0% (平成 29 年度)	
	⑦温かなまちの賑わいと国内外との多様な交流の創出	21	中心部の歩行者数	130,407 人 (平成 27 年度)	145,000 人	117,635 人 (平成 29 年度)	
		22	高速交通利用者数	622.3 万人 (平成 25 年度)	640 万人	591.7 万人	
		23	観光客宿泊延数	74.4 万泊 (平成 26 年度)	100 万泊	85.7 万泊 (平成 28 年度)	

④自然と共生し、安全・安心な社会を支える強靱なまちを目指します	⑧四季を通じて暮らしやすい快適な都市の構築	24	快適に生活できる環境にあると感じている市民の割合	38.6% (平成 27 年度)	49%	38.8% (平成 29 年度)		
		25	心地よい景観だと感じている市民の割合	37.4% (平成 27 年度)	50%	40.0% (平成 27 年度)		
		26	環境基準達成度	11/14 (平成 26 年度)	14/14	13/14 法人 (平成 28 年度)		
	⑨環境負荷の低減と自然との共生の確保	27	ごみ総排出量	118,548t (平成 26 年度)	100,000t	115,783t (平成 28 年度)		
		28	温室効果ガス排出量	2,695 千 t-CO2 (平成 23 年度)	2,193 千 t-CO2	3,486 千 t-CO2 (平成 26 年度)		
		29	緑などの自然環境が良いと感じている市民の割合	59.0% (平成 27 年度)	69%	58.4% (平成 29 年度)		
	⑩安心につながる安全な社会の形成	30	災害や犯罪などに対して不安を感じている市民の割合	61.5% (平成 27 年度)	51%	58.6% (平成 29 年度)		
		31	市民の人的災害り災率	1.36% (平成 26 年)	1%未満	1.09% (平成 29 年)		
	⑤互いに支え合い、共に築くまちを目指します	⑪市民、地域、行政が結び付き、心が通い合う環境づくり	32	本市に愛着や親しみを感している市民の割合	77.8% (平成 27 年度)	80%	78.9% (平成 29 年度)	
			33	まちづくりに関心がある市民の割合	73.0% (平成 27 年度)	80%	68.6% (平成 29 年度)	
34			地域で主体的に活動している市民の割合	13.5% (平成 27 年度)	25%	12.1% (平成 29 年度)		
35			ワーク・ライフ・バランスを実現できていると思う市民の割合	17.3% (平成 27 年度)	28%	16.0% (平成 29 年度)		
⑫広域連携によるまちづくり		36	上川中部定住自立圏形成協定に基づく取組数	152 事業 (平成 27 年度)	182 事業	155 事業 (平成 29 年度)		
		37	北北海道の自治体との連携による取組数	26 事業 (平成 27 年度)	32 事業	35 事業 (平成 29 年度)	達成	
⑬機能的で信頼される市役所づくり		38	市役所に対して良い印象を持っている市民の割合	39.2% (平成 27 年度)	50%	38.6% (平成 29 年度)		

		39	実質公債費比率	7.0% (平成 26 年度)	5.8%	7.4% (平成 28 年度)	
		40	将来負担比率	90.3% (平成 26 年度)	78%	93.5% (平成 28 年度)	